

TOPPAN

CSRレポート 2006
トッパンの社会的責任活動報告

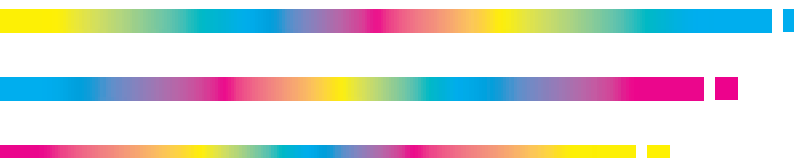


情報・文化の担い手として

私たちは、印刷を通して情報・文化の発展に多大なる貢献をしてきたという自負があります。これからも時代の変化を先取りしてさまざまな技術を展開し、誇りと気概をもってこの役割を果たしていきます。

「情報・文化の担い手として」

これはトッパンの企業理念の一文。
社業を通じてCSRを実践していくこと、
トッパンのCSRの原点がここにあります。



シアン、マゼンタ、イエロー、この印刷の3原色に、
トッパンは「おもい」をこめています。
誠意、熱意、創意。
トッパンは、すべてのステークホルダーと誠意、熱意、創意をもって、
コミュニケーションを図っていきます。

トップメッセージ	2
ハイライト2005-2006	
特集1: 地球温暖化防止に取り組むトッパン	4
特集2: 安全・安心を支えるトッパン	8
特集3: コミュニケーションをデザインするトッパン	10
ステークホルダーダイアログ	12
CSR活動トピックス	16
事業活動と社会的責任	
事業概要	20
トッパンの社会的責任	24
CSR活動の総括と新たな取り組み	28
コーポレート・ガバナンス	30
コンプライアンス推進活動	34
情報リスクマネジメント	36
サプライチェーンマネジメントの強化	38
ステークホルダーとのCSR統括ミーティング	40
社会性報告	
顧客満足の上昇	42
人財の尊重と活用	46
社会文化貢献活動	52
環境報告	
環境活動の概要	56
2005年度の総括と今後の目標	58
環境マネジメント	62
環境保全活動	68
環境配慮型製品・環境ビジネス	72
環境マネジメントデータ	76
行動指針	81
第三者審査・第三者意見	
第三者審査	82
第三者意見	83
第三者審査・第三者意見を受けて	84
GRIガイドライン対照表	85

お読みいただくにあたって

当「CSRレポート2006」は、ステークホルダーの皆さまへ情報を適切に伝え、ご意見をいただくための「コミュニケーションツール」として、以下の点に配慮して作成しました。

●理解容易性への配慮

「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」（経済産業省）を参考に、CSRに関心の高い方々を主たる読者として想定しました。また、活動内容をよりご理解いただけるよう、章構成からレイアウト、配色、そして使用書体や文字の大きさに至るまで注意を払いました。

●網羅性と重要性への配慮

記述内容は、以下のガイドラインのほか、SRI（社会的責任投資）に関するアンケート項目なども参考に、グループの事業状況を考慮して厳正に選定するとともに、とくに重要な取り組みを特集としてまとめました。

「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」（環境省）

「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン-2002年度版-」（環境省）

「環境会計ガイドライン2005年版」（環境省）

「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」（経済産業省）

「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」（GRI）

●信頼性への配慮

「環境報告書2001」より、継続してあずさサステナビリティ（株）による第三者審査を受けています。当レポートに記載された環境情報の信頼性に関して、日本環境情報審査協会（<http://www.j-aoei.org/>）の定める「環境報告書審査・登録マーク付与基準」を満たしているとしてこのマークの付与が認められています。さらに、「CSRレポート2004」からは、CSR分野に詳しい有識者の方々からの第三者意見およびアドバイスをいただいています。当「CSRレポート2006」では、パルティーズ研究会共同議長・グリーンコンシューマー研究会代表の緑川芳樹氏より第三者意見をいただきました。

また、印刷物は年次報告書として制作していますが、Webサイト上では、同内容の情報を掲載するとともに、サイト別の環境パフォーマンスデータや最新のISO14001認証取得情報なども含め、掲載情報を随時更新しています。なお、英語版の印刷物は、2006年12月発行予定です。

CSRレポート掲載URL <http://www.toppan.co.jp/csr/index.html>

報告対象範囲

原則として、凸版印刷（株）および会計上の連結対象組織における社会的活動と環境活動を報告しています。2005年度（2005年4月～2006年3月）における活動を中心としていますが、補足的に2004年度以前や2006年度以降の情報も記載しています。なお、人事関連データは、原則として凸版印刷（株）単体です。環境パフォーマンスデータおよび環境会計の対象範囲については、子会社のなかから環境保全上の重要性に応じて決めています（→P21）。なお、EMSの対象となる事業所数は、国内58事業所、海外13事業所となります。

発行年月および次回発行予定

2006年9月発行（次回は、2007年9月の発行を予定しています。）

発行責任部署および連絡先

凸版印刷株式会社 法務本部 コンプライアンス部

TEL 03-3835-5535 FAX 03-3835-1447

E-mail : compliance@toppan.co.jp

「ふれあい豊かなくらし」に貢献していくために

私たちトッパングループは、事業を通じて社会的責任を果たし、信頼される「真の企業市民」であり続けます。

トッパンの社会的使命

私たちトッパングループは、印刷技術を伝え、広く社会に役立てたいという旧大蔵省印刷局出身の技術者の一念から誕生しました。1900(明治33)年の創業以来、お客さまや株主の皆さま、お取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷を核とした事業を通じ、情報・文化の発展に寄与してまいりました。

印刷は、約500年前のグーテンベルクによる発明以来、目に見えない情報や人の感情をかたちのあるモノにし、広く社会に伝播するという重要な役割を果たしてきました。印刷技術の誕生により、情報の伝達速度は飛躍的に向上し、多くの人々が同じ情報を同時に共有することが可能となったことで、印刷のあるところに豊かな文化が育まれた、といっても過言ではありません。

昨今のデジタル化に代表される情報技術の進展とそれに伴う新しいメディアの登場は、印刷の表現手法や伝達手段に大きな変化をもたらしましたが、印刷が果たす社会的な役割が変化したわけではありません。

私は、トッパングループの社会的使命は、「情報を伝え、文化を育み、ふれあい豊かなくらしに貢献する」ことだと考えています。

信頼される企業であるために

こうしたトッパングループの社会的使命を果たすためには、広く社会や生活者から永続的に信頼され、必要とされる企業であり続けることが重要です。そのためには、経済的側面の追求と同時に、社会・文化貢献、環境保全、人権

尊重など、社会的・環境的な側面にバランスよく取り組んでいくことが不可欠です。

私は、企業の社会的責任(CSR)に対する取り組みは企業活動そのものであり、当社においては大切にすべき価値観や規範を示した「企業像」の実現にほかならないと考えています。

トッパングループの事業を通じて、社会やステークホルダーの皆さまに対して、どのような責任をどのようなかたちで果たしていくのか、ということをとッパングループに働くすべての人々が自分なりにかみ砕いて理解し、日々実践していくことが、社会・環境との共生の道を切り拓いていくことにつながると確信しています。

CSR活動の重点テーマ

創立100周年を迎えた2000年に、21世紀のあるべき姿を「TOPPAN VISION 21」として策定し、すべての企業活動の基盤としています。これは、最上位概念である「企業理念」と企業活動の規範である「経営信条」、そして遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示した「行動指針」から成り立っています。この「TOPPAN VISION 21」を基本とし、「経済」「社会」「環境」の3つの側面をバランス良く発展させていくために、重点的に取り組むべき枠組みを「6つの重点テーマ」として定めて活動しています。

●コーポレート・ガバナンス：経営戦略の明確化と効率的かつ迅速な経営をめざすとともに、企業経営に関する監査・監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努めて、健全な経営を行う。



- コンプライアンス：法令遵守はもちろんのこと、企業倫理に従った事業活動を行う。社員一人ひとりが高い倫理観と道徳意識をもって、行動指針に則って行動する。
- 顧客満足の向上：常にお客さまの立場や視点に立ち、「知」と「技」をもとに責任と情熱と工夫をもって「こころをこめた作品」を創りお客さまとの信頼関係を築く。
- 人財の尊重と活用：人間尊重の考え方を基本として、社員一人ひとりの資質、能力が最大限に発揮されるよう人財育成に努める。働きがいのある企業風土をつくりあげ、トッパングループで働く喜びを共有する。
- 社会文化貢献活動：「情報コミュニケーション産業」のリーダーとして、社会文化活動を展開する。地域社会との共生を図り、こころ豊かで満ち足りた暮らしの実現に積極的に貢献する。
- 環境への取り組み：「凸版印刷地球環境宣言(1992年策定)」を基本理念に、事業活動に伴う環境負荷低減、環境に配慮した製品・サービスの開発・提案・提供を行い、かけがえのない地球環境との調和を図る。

この一年の取り組み

2005年度におきましては、以上の6つの重点テーマに基づいて、それぞれの実施項目に落とし込み、活動を推進してまいりました。業界に先駆け、金融・証券事業本部では2000年からプライバシーマークの認証を取得してきましたが、個人情報保護法が完全施行された昨年度は、全社的にその取得に取り組み、目標を達成することができました。また、環境面においては二酸化炭素の削減にはまだ努力を必要とするものの、トルエン、ジクロロメタン等のVOCの削減

では大きな成果が得られました。今後ともこれらの活動をふまえて、さらに高い目標を掲げ、取り組みを継続してまいります。

また、このたびトッパンは「国連グローバル・コンパクト」に対する参加・支持を表明しました。この基本原則を経営に取り込み、グローバルな視点から社会的責任を果たすべく実践していきます。

レポートの発行にあたって

CSRレポートとして3回目の発行となる今回は、トッパングループの事業に密着した社会的責任の取り組みを特集としてご紹介します。

このレポートを、ステークホルダーの皆さまにご一読いただき、トッパングループの活動にご理解、ご賛同いただければ幸いに存じます。また皆さまとの対話によって、この取り組みを着実に前進させてまいりますので、ぜひ、忌憚のないご意見をお聞かせください。

私たちトッパングループは、豊かで満ち足りた生活を送ることのできる社会の実現に貢献し、信頼される真の企業市民であり続けたいと願っております。今後とも皆さまからの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2006年9月

凸版印刷株式会社
代表取締役社長

足立直樹

地球温暖化問題の深刻化と健全な森林育成の必要性

近年、地球温暖化^{*}、オゾン層の破壊、海洋・土壌汚染、増大する廃棄物など、さまざまな環境問題が山積し、その深刻度を増しつつあります。なかでも、地球温暖化は優先的に取り組む課題といえます。

京都議定書(2005年2月発効)で、わが国は二酸化炭素(CO₂)を含む温室効果ガスの平均排出量6%削減を約束しています。その削減目標のうち3.9%は、国内森林によるCO₂吸収量(1300万炭素トン)によって達成する計画です。しかし現状では、この目標を大幅に下回ることが予想されています。そこで、官民一体となった「国内森林の健全な育成と整備」への取り組みが急務となっています。国内森林において、「植える→育てる→収穫する→上手に使用する」という「森林の循環」がスムーズに進むことがポイントです。

現在、戦後の植林から50年以上経った国内森林の多くは、放置された状態で、間伐などによる整備が必要です。手入れをせずに森林をそのまま放置すると、日光が行き渡らなく

なり、木自体が細く弱くなるうえ、昆虫や鳥がいなくなるなど生態系が荒廃してしまいます。そのため林野庁では、間伐材をはじめとする国産材の利用促進により国内の森林整備を進める「木づかい運動」に取り組んでいます。

トッパンは、「木づかい運動」に賛同し、「国内森林の健全な育成と整備」への一助になるよう、国産材を自社製品である紙製飲料容器「カートカン」に積極的に使用しています。

国産材を30%以上使用したトッパンのカートカンの社会的意義

カートカンは、10年前にヨーロッパで開発されたシステムに、トッパンの無菌充填技術を加え、改良された独自の紙容器です。間伐材を含む国産材を30%以上使用し、その売り上げの一部は、「緑の募金」に寄附しており、国内の森林整備を行うボランティア団体などへの資金として活用されています。

しかもカートカンは、リサイクルが可能な環境配慮型製品です。①自動販売機に対応可能で、既存の流通経路で普及を図れる、②紙製では難しいとされた無菌充填により、食品

特集1

紙製飲料容器「カートカン」で地球温暖化防止に取り組むトッパン

近年の異常気象や海面上昇の原因といわれている地球温暖化。いま、その防止のために、健全な森林育成が求められています。独自の紙製飲料容器「カートカン」とおして、地球温暖化防止に貢献する——それは、トッパンならではの取り組みです。

※地球温暖化は、二酸化炭素(CO₂)、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなどの温室効果ガスが大気圏内に増加することで引き起こされるという説が有力です。CO₂の増加は、人為的に発する石油・石炭などの化石燃料の燃焼、森林破壊によるCO₂吸収源の減少などによって進行します。

のもつ風味や栄養分などを損なわずに常温流通や長期保存が可能、③すべて紙製なので、電子レンジで加熱できる、など数々の特長をもっています。

現在、日本では海外からの輸入材使用が大半であり、トッパンの事業でとくにかかわりの深い、紙の原料であるパルプとチップの国産材自給率は、2004年度ではわずか11.2%。この数値は、20年前の3分の1以下と大きく落ち込んでいます(下段のグラフ参照)。

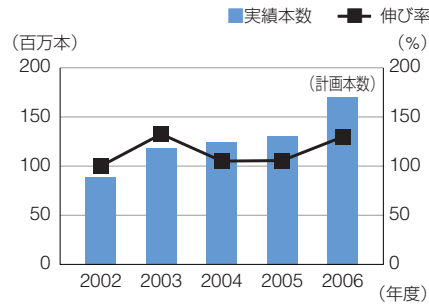
トッパンは、印刷用紙や紙製パッケージ事業などで、森林資源に大きく依存していることを真摯に受け止めています。国産材を活用したカートカンは、国内森林を守り育て、地球温暖化防止に取り組む第一歩として考えています。現在、林野庁をはじめ約40の関係団体・企業が参加する「森を育む紙製飲料容器普及協議会」(もりかみ協議会)を通じて、国産材の利用促進やカートカン普及活動を行い、ステークホルダーの皆さまに国内森林の育成への理解と地球温暖化防止の啓発を推進しています。

今後トッパンは、「森林へのお返しはカートカンです」という考えのもと、地球環境保全に取り組んでいきます。



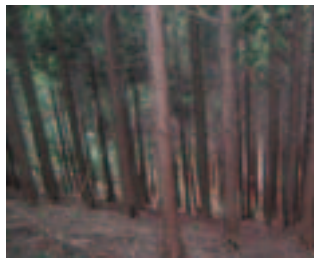
もりかみ協議会設立時の記者発表風景
(2004年4月)

カートカン製造実績本数



カートカンの特長

特殊ノズルのため、ココア飲料やスープなど粘性の高い飲料にも適しています。また、牛乳パック同様、質の高い紙を利用しているため、「マテリアルリサイクル」においても、良質な資源といえます。熱資源としての回収も可能です。



間伐されていない森林

日光がさえぎられ、下草が生えず荒廃してしまいます。



間伐された森林

地表に日光が入り、下草が生え、森林がいきいきと蘇ります。

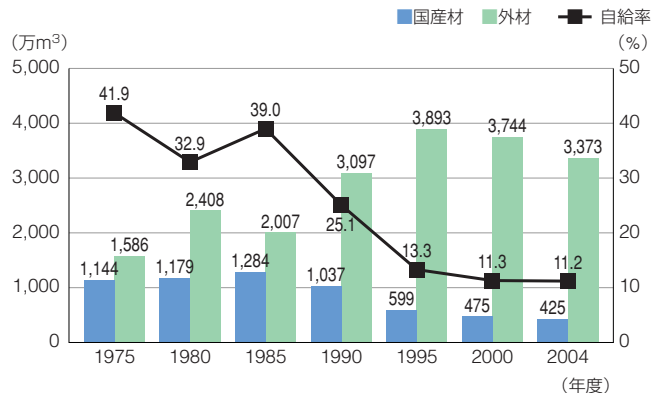


カートカンは間伐材マークを取得しています



林野庁が推進する「木づかい運動」のロゴマークである「サンキユーグリーンスタイルマーク」。トッパンとしても登録番号を取得しています

パルプ・チップ用材の需給量と自給率の推移



林野庁 木材課 業務資料より作成

VOICE



「森を守り育てる」意識啓発にひと役買う 国内間伐材利用のカートカンへの期待

全国森林組合連合会
系統事業部 部長
近藤敏夫さん

トッパンは印刷物、紙製容器などで森林資源を使用しているため、「森林を守り育てるために間伐材などの国産材を利用したカートカンでお返りする」という企業哲学は素晴らしい。もっとアピールすべきです。たとえば、全国の森林公園の入り口にカートカンの自動販売機を設置して、カートカンの再生産、再利用の考え方を示してみてもどうでしょうか？ 森林公園を訪れる人たち、とくに子どもたちへの再利用の意識啓発になると思います。

健全な森林を育成するカートカンのサイクル

森林から生まれ、使用後、トイレトペーパーに再生されるカートカン。そのサイクルは、実はトッパンだけでなく、さまざまなサプライチェーン企業やステークホルダーがかかわっています。

関係者の声

森林管理・チップ管理 ①



もっと国産間伐材の有効利用を

日板芸防産業(株)
森林・チップ作業担当
木本 勝幸さん

伐採されたまま、利用されずに放置された間伐材を目のあたりにして、少しでも有効利用できないかと思いバイオマス研究会にも参加しています。有効利用するためには、原木輸送や機械化のための費用がかかります。カートカンは売り上げの一部が「緑の募金」に寄せられ、国内の森林整備を行うボランティア団体などの資金として活用されるので、私も、関係する職場に自動販売機の設置をするなど、カートカンのアピールをしています。

古紙再生 ⑤



カートカンで地球温暖化防止を啓発

東海製紙工業(株)
取締役 製造部長 兼 施設部長
紅林 豊さん

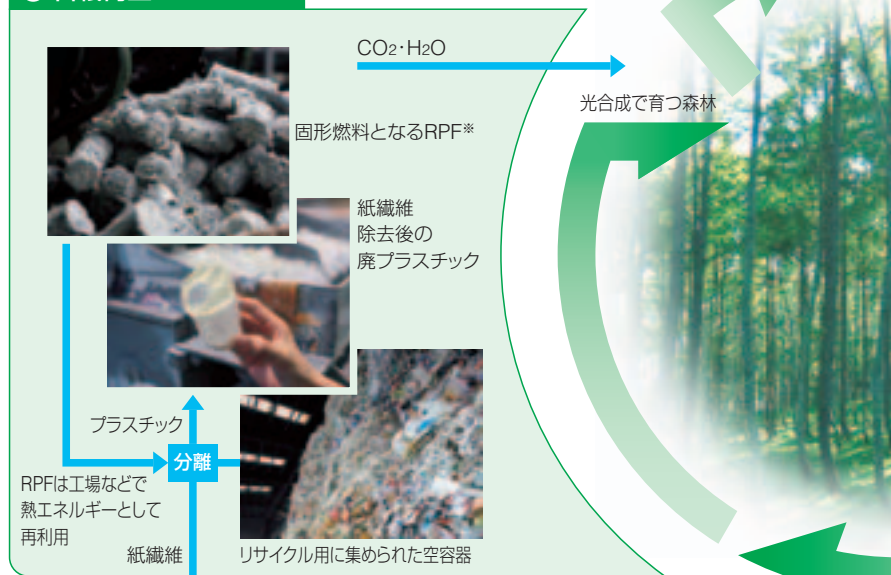
カートカンの空容器の紙繊維部分を取り出し、国産間伐材が10%以上含まれたトイレトペーパーを製造しています。その工程で出るプラスチック部分を石油などの代替燃料であるRPFとして社内で再利用し、ゼロエミッションをめざしています。全国の小中学校の生徒たちや国外の環境関連団体が工場見学に来た際には、カートカンのリサイクルについて説明することで、間伐材利用による森林育成や地球温暖化防止の啓発に努めています。

カートカンのサイクルフロー

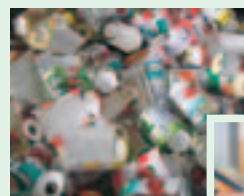
① 森林管理・チップ管理



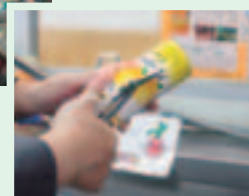
⑤ 古紙再生



分離した紙繊維はトイレトペーパーとして再利用



回収された使用済みカートカン容器



消費者の協力により解体される容器

*Refuse Paper & Plastic Fuel の略称で、主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙およびプラスチックを原料とした高カロリーの固形燃料

2 製紙

当社にとってもCSRとなる カートカンへのかかわり



日本大昭和板紙西日本(株)
芸防工場 製造部長代理 兼 原質課長
稲井 浩さん(右)
技術環境室 技術課長
村中 隆さん(左)

大雨や台風による土砂崩れは、適正な森林伐採をしないためにその被害が大きくなると私たちは考えており、広島県にある当社がかかわっている分収林では、定期的な間伐を行っています。カートカン用紙は、国産間伐材チップの配合率に配慮しながら製造しています。カートカンによる森林育成は、当社でもCSR活動として位置づけています。

3 印刷・加工

カートカンの普及が 森林整備・育成を促進



(株)トッパンパッケージングサービス
袖ヶ浦ビバレッジ工場
専務取締役 工場長
大庭 賢二さん

「おじいさんは山へ柴刈りに」というように日本の森林は昔から、何らかの人の手が入っていました。私の故郷の島根県の森林も昔に比べると荒れているのを実感しています。カートカンは、熱による劣化の少ない無菌充填を採用しています。食品のもつ風味や栄養を損なわず、長期保存できるおいしさを届けるシステムです。もっと普及することで、森林の整備が進むことを願っています。

4 流通・販売・回収

健康志向や 森を守る意識にマッチ



らでいっしょぼーや(株)
商品本部 MD部 エコロジーグッズ課 課長
関本 朗さん(右)
コーポレート・コミュニケーション室 広報課
齊藤 美帆さん(左)

私は山歩きが好きでよく出かけますが、森に入っても鳥の鳴き声が聞こえないのが気になります(関本さん)。当社は前身が環境NPOということもあって、会員さまの健康志向や森を守る意識が高いですね。人気商品の有機・低農薬の野菜・果実ジュースに使っているカートカンは飲んだ後、きれいに洗って解体していただいています。リサイクルされたトイレットペーパーを商品化したり、「森の学校」という会員さま向けイベントなどを通して森林育成の必要性をアピールしています(齊藤さん)。

製紙 2



国産間伐材のチップの山



カートカン用紙の製造

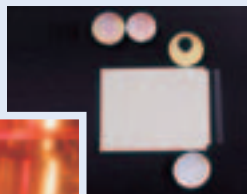
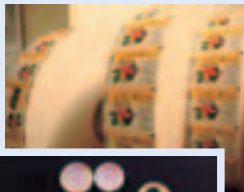


巻き取られたカートカン用紙

印刷・加工 3

TOPPAN

カートカン用紙への
印刷



カートカン容器の加工



ジュース等飲料の充填

カートカンの
普及・PR

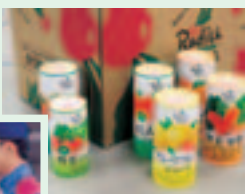
もりかみ協議会

ベンダー、機械メーカー
などの異業種連携

↑
アドバイス

林野庁、
全国森林組合連合会

流通・販売・回収 4



カートカン飲料の
製品化



消費者によるカートカン飲料の購入

皆さまのくらしのなかの 安全・安心を支えるトッパン

情報・ネットワーク系、生活環境系、エレクトロニクス系などの事業分野で、高度な技術を展開するトッパン。

その技術は、実は、皆さまの日常生活のさまざまなシーンで活かされています。トッパンは、お客さまと協働して、「安全・安心」を提供することも、社会的責任として認識しています。

特集2

街で

銀行、病院、市役所など、 公共の場で「安全・安心」を提供

近年、銀行などの金融機関では、キャッシュカードの不正読み取りが問題となっています。一人ひとり個人差のある静脈パターン。この静脈パターンを手のひらと指の両方から読み取ることで、本人であることを確認するICキャッシュカードは、このような不正読み取りに対して、強固なセキュリティを保っています。また、金融機関からDMとして送られてくるさまざまなカードに対しても、スキミング被害防止の提案を行っています。「安心です紙」は、外部からの電波を遮断する特殊な台紙です。この台紙によって、お客さまのお手元に届くまでのセキュリティを保つことができます。

病院などの医療施設では、医療事故への関心が高まってきています。医薬品の包装材には、透明蒸着フィルム・GL/GXフィルムが使用されています。このフィルムは、アルミ箔と異なり金属材料を使用していないため、金属探知機による異物検知が可能。低いカロリー



個人を特定する、手のひら静脈認証・指静脈認証対応のICキャッシュカード

で焼却でき、有害な塩素系ガスを発生させないなど、人体と環境への「安全・安心」に配慮しています。また、点滴液の取り違いなどの医療事故を防止する目的で医薬品管理に利用されるICタグ技術は、医療現場でのさらなる安全性を高めています。

コピーするとつぶれてしまうほど小さな文字を印刷する技術やホログラム技術、特殊インキなどのセキュリティ技術は、自治体や官公庁などで使用される印鑑証明書や住民票が真正であることを保証するのに役立っています。また、商品券やさまざまな有価証券などの偽造防止にも利用されています。



スキミング被害を防止する「安心です紙」採用事例



偽造防止に役立つホログラム技術が活かされた商品券



オフィスで

高度な情報管理・セキュリティ技術が オフィスの「安全・安心」を確保

オフィスには、さまざまな秘密情報があります。お客さまの会社の秘密情報、自社の秘密情報、そして個人情報。IT化が進んだ現在、パソコンやサーバに格納されるこれらの秘密情報を守るために、「情報のアクセス管理」が注目されています。ICカード化した社員証などをパソコンへアクセスするための「鍵」として使用することで、権限なく情報を閲覧する行為を防止する「SmartOn Solo」シリーズは、大規模な企業から少数数のオフィスまで対応しています。

また、eTRON仕様の接触型ICカードは、個人情報を安全に取り扱う“個人プロフィール”機能を搭載したカードです。個人情報を内部で暗号化して保持し、通信にはeTRON専用プロトコルを用いて、個人情報を保護します。400KBの大容量メモリを活かし、顔認証用画像などの認証情報を格納することも可能です。



個人情報を安全に取り扱うeTRON技術に対応したIDカード

家庭で

身近な家庭においても 「安全・安心」に配慮

私たちにもっとも身近な食品を包む容器にも「安全・安心」を提供しています。アルミ箔に匹敵するバリア性を持ち、酸化やカビの発生の原因となる空気をシャットアウトし、においも通さず、食品の長期保存も可能にしたGL/GXフィルムは、さまざまな食品やトイレタリー製品に広く利用されています。

また、子どもたちの学校や塾への登下校中の事故や、犯罪に巻き込まれるケースが社会問題化しています。「HotConPass」は、子どもたちにもたせたICタグカードと学校や塾に設置した読取機を使用して、子どもたちの登下校状況を保護者へメールで配信するASPサービスです。子どもたちに「安全」を、保護者に「安心」を提供するサービスです。

トッパンは、これからもグループの総合力を活かして「安全・安心」を支える取り組みにチャレンジしていきます。



食品の安全を確保する
GL/GXフィルム(上)と
採用事例(下)



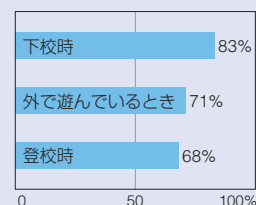
子どもたちの安全を守る
「HotConPass」のIC
タグカードと読取機

COLUMN

「子どもの安全・防犯についての調査」を実施

トッパンは、「子どもの安全・防犯」をテーマに、保育園・幼稚園児、小学生、中学生のいずれかの子どもをもつ親を対象に、独自調査を実施しました。その結果、ニュース報道や不審者の噂により子どもを取り巻く生活環境に「不安」を感じたことがある親が9割強を占め、安全を確保するためのセキュリティサービスやグッズを求めていることがわかりました。今後も、トッパンでは生活者視点でセキュリティに関する独自の調査を継続的に実施していきます。

セキュリティ・グッズに対する意識
子どもの安全を高めるサービスグッズを必要と感じている場面・シーン



※「子どもの安全・防犯についての調査」より作成
調査エリア：東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県
調査方法：インターネットによるクロスロード調査
調査対象総数：n=360

コーポレートコミュニケーションを デザインするトッパン

近年、企業のアイデンティティを多様なステークホルダーに伝えるコーポレートコミュニケーション(CC)は、その重要性を増しています。トッパンは、企業価値の向上につながるさまざまなCC展開を支援することで、信頼のネットワークづくりに役立ちたいと考えています。

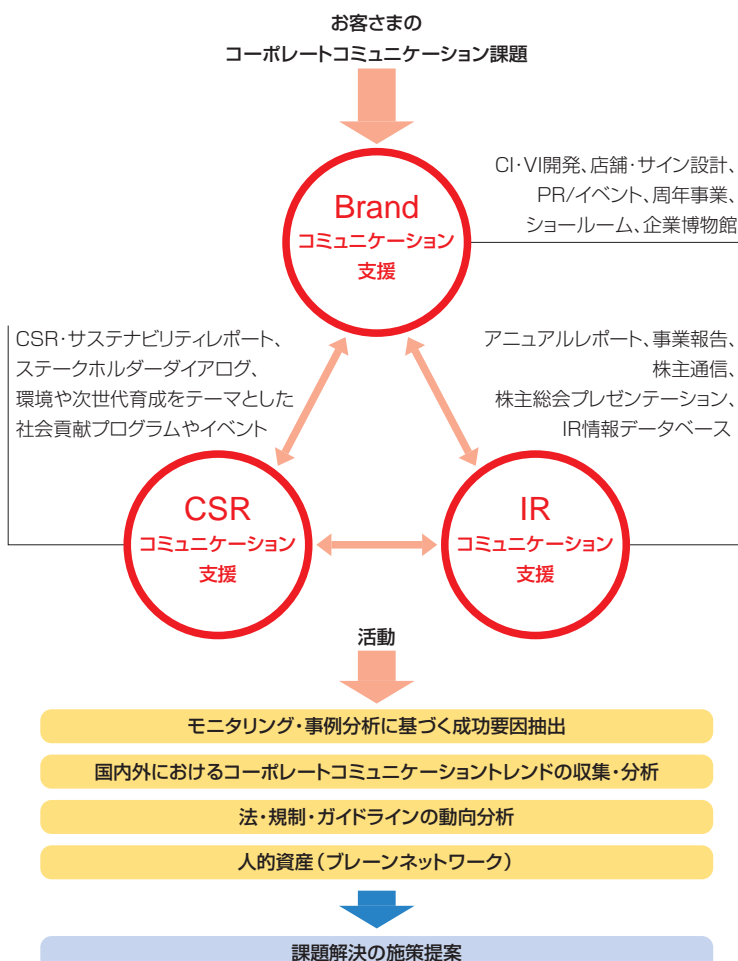
特集3

トッパンは、企画制作部門であるトッパンアイデアセンターを中心にコーポレートコミュニケーション支援ビジネスを多方面にわたって展開しています。

CSRが問われる昨今、企業は「社会の公器」としての役割を求められ、企業情報の発信もこれまでの企業アピールから、アカウントビリティ(説明責任)重視のコミュニケーションへと移りつつあります。

トッパンは、リスク情報の開示からブランディングに至るさまざまな情報を一貫したコーポレートメッセージとして伝える、コーポレートコミュニケーションをサポートしています。

CCソリューション提供の概念図



「コーポレートコミュニケーション 戦略フェア」を開催

CSRへの取り組みをサポートする活動のひとつとして、2003年度、2004年度は、「CSRコミュニケーション」をテーマとしたセミナーと企画展示を開催してきました。2005年度は「CSRコミュニケーション」の領域を拡大して、「コーポレートコミュニケーション(CC)戦略フェア」を開催しました。これは、ブランド、CSR、IRの情報ツールを再編・統合して、情報発信をしようとするコーポレートコミュニケーションの新たな動向をとらえて企画したものです。

今回は、コーポレートコミュニケーションを多角的にとらえるために、「ブランドコミュニケーション」「次世代育成と社会貢献」「ステークホルダーとCSR」「M&AとIR」の4テーマごとに多彩なプログラムを用意しました。セミナーでは、各テーマごとにそれぞれの分野の専門家を招いて、基調講演やパネルディスカッションなどを展開しました。また、CCクリエイティブ展示コーナーでは、トッパンが編集制

「CSRコミュニケーションフェア」の記録冊子を発行

トッパンでは、このようなフェアを通じて得ることのできた成果を一人でも多くの方と共有するために、2003年度と2004年度の「CSRコミュニケーションフェア」におけるセミナーの内容を中心にまとめた冊子「CSRコミュニケーション」「CSRコミュニケーション2005」を発行しました。





作から受注した国内企業・団体90社の2005年度版「環境報告書」「CSRレポート」や、次世代育成支援の取り組み、企業文化施設の事例などを展示しました。

このたびのCC戦略フェアの総来場者は907名に達し、「これから取り組むべき方向性について、いくつかのヒントを得ることができた」「CSRの重要性が年々増していくなか、各企業のレポートは興味深かった」「今後、“企業とNPOとの協働”を考えるうえで、たいへん参考になった」などのご意見・ご感想をいただき、好評を博しました。

「コーポレートコミュニケーション戦略フェア」の概要

日程

セミナー：2006年2月7日(火)～10日(金)
 展示：2006年2月7日(火)～24日(金)

場所

トッパン小石川ビル
 セミナー：12階ABC会議室および
 地下1階グリーンパルクルーム
 展示：2階PLAZA21

セミナープログラム

2月7日(火)ブランドコミュニケーション

- 〔基調講演〕コーポレート・ブランディングの今日的課題～グローバル・ブランディングからインナー・ブランディングまで～
- 「レクサス」国内導入における広告上のブランディングについて

2月8日(水)次世代育成と社会貢献

- 〔基調講演〕子どもたちの創造的な環境づくりを支援する企業のCSRデザイン
- 〔パネルディスカッション〕次世代育成と企業のかかわりを考える

2月9日(木)ステークホルダーとCSR

- 〔パネルディスカッション〕インターナルコミュニケーション
- 「CCインフォメーションツール体系の再構築」＆「ウェブをCSRでデザインする」

2月10日(金)M&AとIR

- 〔基調講演〕M&A最新事情～企業価値向上と買収防衛策～
- 〔パネルディスカッション〕企業防衛としての個人安定株主づくり

COLUMN 1

「キッズデザイン協議会」発足

次世代育成や少子化対策の気運が叫ばれるなか、企業においても、CSRの一環として従業員が子どもを育てやすい環境を整備したり、子どもへの教育プログラムを開発したりと、積極的な活動を展開しています。そしてそれらは「子ども向け」の製品を扱う企業のみならず、多くの企業・団体が取り組むべき課題としてあげられています。

そんな状況の下、子どもの安全・安心の向上、健やかな成長発達が見込まれる社会づくりをめざし、企業・団体が自主的に業種を超えて集い合う「キッズデザイン協議会」が、2006年5月に発足しました。トッパンは、主幹企業として参画し、事務局を担当しています。

当協議会では、家庭や街などの生活の場で起きる、子どもの事故情報の収集・分析や、子どもの身体・行動の計測・分析などを、産官学民が連携・協力して行います。その成果を活用した、子ども目線での製品・コンテンツなどのデザイン開発や取り組みに対し、「キッズデザイン賞」を付与し、併せてこの理念を広く周知していきます。



発足記念シンポジウムにて協議会設立主旨を説明

COLUMN 2

「企業の赤信号を緑に変える 35のアイデア」

トッパンは、経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 環境調和産業推進室からの委託事業として、環境コミュニケーション事例集「企業の赤信号を緑に変える 35のアイデア」発刊にあたり、制作・印刷面でサポートしました。

環境コミュニケーションに関する手法・効果の整理やその活用により、一定の効果を出した企業の成功事例を中心に紹介しています。企業を取り巻くステークホルダーに対して、より有効で活発な環境コミュニケーションを推進するための参考となる一冊です。



A4判、110ページ
 企業の取り組み事例、アンケート調査、実証実験などを紹介

COLUMN 3

企業ミュージアムの企画、設計、施工

企業が、それぞれのテーマで資料を収集保管、調査研究の成果を一般公開している施設、それが企業ミュージアムです。企業ミュージアムは、企業のアイデンティティを表現し、ブランドやビジネススタイル、社会的責任の取り組みを顧客に直接伝える重要な場といえます。

トッパンでは、新たな企業価値を創造する、多彩で個性的な企業文化施設づくりを各種提案し、企画から施工までをトータルに支援しています。



石川島播磨重工業(株)「i-muse」の施工例。150年以上にわたりエンジニアリングの最先端を探索してきた、創造と挑戦の歴史を知っていただくために開設されました



ステークホルダーダイアログ

トッパンのCSR～情報・文化の担い手として

2006年8月、各界から5名の有識者の皆さんをお招きし、坂本文武氏を司会進行役として、ステークホルダーダイアログを開催しました。トッパンのCSRはどうあるべきか、そのためにステークホルダーとどのようにコミュニケーションを図っていくべきか、さまざまな視点からご提言をいただきました。

司会進行役 坂本 まず、最初にトッパンからのプレゼンテーションを受けて、そのイメージについて伺いましょう。(以下敬称略)

原井 とても歴史があって、印刷というドメインをもっている。そのなかに新しいビジネスが入ってきて、それに対してどういうスタンスで成長しようとしているのか、関心があります。キーワードは人だと思いません。人をどう扱うか。CSRとコンプライアンスと言っても、単にルールと仕組みだけで統制するのは不可能です。一人ひとりの魂にどう踏み込むのか、工夫することが大切です。

野村 私は、印刷博物館の展示や審査で関わったグラフィックデザイナー協会の「環境に関するポスター展」を通し、印刷と文化を近いところで考えていると印象づけられました。

ただ、文化は日本と国際社会の隔てのないところだと思いますが、CSRレポートを拝見すると、一見国際性の印象が薄いと感じました。

石田 非常に時代の流れをうまくとらえているという印象です。こうい

う形でダイアログやCSRに取り組んでいることもありますし、紙媒体の印刷だけでなく、エレクトロニカルな領域にも積極的であることです。

本業を活かした意味のあるCSR活動を行うには、社会のニーズとあった形で、常にリーディングカンパニーとして次々に手を打っていくことが必要です。オフェンスが何でディフェンスは何か。それを明確にすべきだと思います。

足立 従業員への取り組みや環境への取り組みに力を入れていること、外との関わりを多く持っていて、そこで得た意見を社内に還元しようとする姿勢を含め、環境・社会ともに、非常にまんべんなく取り組んでいるところがいいと思います。

ただ、どこかに特化していくのも重要かと思えます。最近海外では環境だけでなく、児童労働などにも目を向けるようになってきている。特色を出すためにも、先を見越して先駆けてやっていくことです。

坂本 今、みなさんから出た課題は、**社会のニーズをどれだけとらえるこ**

とができるか、どのくらい先駆けて、しかも海外に展開していくかということですね。では、事業戦略上、CSRをどう位置づけるか、大枠でそれぞれの課題をうかがいます。

石田 「TOPPAN VISION 21」に示された「企業理念」が果たしてどこまで浸透できているのか。守るべきものは守り攻撃に出るものはどんどん展開する。それが強みとなり、優先順位をつけていくことで、経営戦略のなかでCSRの観点からどのように事業展開をしていけるかがはっきりしてきます。どう次の改善に向けて取り組むか。それが明らかにならないと、事業に根ざしたCSR活動を行うのは難しいでしょう。そうして他社と差別化を図っていかないと、魅力に感じられないでしょうし、株価にも影響してきます。

外山 トッパンには、企業理念、経営信条、行動指針とあるわけですが、従業員と話すとき、どうしても「ねばならない」「してはならない」しか言わない。企業理念をきちんと語っていないところがあります。例えば社

長の言葉で「作品をつくろう」という心でモノづくりをするという話をしています。私たちがコンプライアンスの話をするについ、「してはならない」ばかりが強調されてしまう。

石田 トップの方々が、理念や経営信条を理解されていても、現場レベルの仕事と結びついてこないことがあります。そこへ「利益あげろ、ノルマを達成しろ」となると、経済的価値だけに傾いてしまい、とんでもない事件が多発するわけです。そのときに、会社全体でどうバランスを取っていいのか、今後のCSRの取り組みにとって重要です。

野村 私は、国連が提唱しているグローバルコンパクト(以下GC)を日本で推進する役目をしていました。GCは、企業のCSR価値を示す世界的な基準のひとつです。今やコンプライアンスはやってあたり前で、現在のCSRはオフェンスをどれだけ出していけるかが重要です。

国連がGCで民間企業との連携をはじめた理由は、企業には活力とクリエイティビティがあり、国際社会を変える鍵になると考えたからです。お金をかけるばかりでなく、アイデアを出し、本業に近いところで国際社会に結びつくことをするのがよ

いと思います。

原井 世の中に対して、どのような企業だと思われたいのかを自ら発信しなければならないだろうと思います。理念と現実には矛盾がある。だからマネジメント層が翻訳して、肉付けして、具体的な行動に結びつけていく。どういう企業になりたいかが一般社員まで行き渡れば、強い企業になると思います。

野村 GCで一番強調するのは、トップのリーダーシップはもちろん、管理職から一般の社員を含めて「10の原則」を自分たちの企業が守っていくという認識をし、徹底してくださいということです。

坂本 「TOPPAN VISION 21」に掲げられている、企業理念、経営信条、行動指針を、社員の方に向けて、現状どのように呼びかけていますか？

外山 なかでも行動指針は、企業理念や経営信条を受けて定められており、法令遵守の観点だけではありません。トッパンでは、行動指針を浸透させるため、グループ全体で約700名の「行動指針推進リーダー」が、率先垂範して現場を引っ張っています。またこのリーダーは毎年交代すること

で全体の意識の向上を図っています。

坂本 トッパンらしい「とんがり」、トッパンとしてのオフェンスについて、外部の方からのアドバイスとして、どういう考え方で見つけたらいいのか、プロセスや視点をご教示いただけますか。

野村 「情報・文化の担い手」ということで、ビジネスに密着した社会的・国際的な取り組みができればよいのではないのでしょうか。いろいろな情報を持った多様な社員からアイデアを募り、それをまとめ上げてトッパンとしての売りを作り出す必要があります。

足立 環境問題はまず問題を引き起こさないためのディフェンスが重要で、地道な努力が必要です。それに加えて環境・持続可能な社会づくりに積極的に貢献するオフェンスも重要で、特色ある取り組みをお願いします。そのためには、外からの情報を得やすい状況をつくるのは重要です。

外山 社会貢献の面でいうと、故宮博物館や日本画のデジタルアーカイブ化がそれにあたります。まさに「情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献します」という事業ですが、その見せ方が足りない。



野村 彰男氏
朝日新聞の論説副主幹やアメリカ総局長、国連広報センター所長を歴任。国連広報センター所長在任中グローバル・コンパクトの推進に尽力。現職は早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授。



石田 寛氏
日本興業銀行を経て、経済人コー円卓会議日本委員会事務局長、関西学院大学大学院助教授。国内外の企業を含め、経営者や社員のCSR課題分析を積極的に実施。



原井 新介氏
富士ゼロックス(株)人事企画グループ長を経て、現在HRラボ代表取締役。独立行政法人高年・障害者雇用支援機構委員、HRD JAPAN2007委員(JMA)、人材マネジメント協会J-SHRM講師。



足立 治郎氏
特定非営利活動法人NGO「環境・持続社会」研究センター事務局長。著作に「環境税一税財政改革と持続可能な福祉社会」(築地書館、単著)などがある。



司会進行役
坂本 文武氏
ウイタンアソシエイツ(株)、企業の社会的責任に関する企画提案、NPOへの経営支援などを手がける企業PRコンサルタント。



外山 孟
凸版印刷(株)取締役副社長。CSR担当役員としてCSRを積極的に推進。

たとえばトッパンが運営する世界に一つしかない印刷博物館もその認知度は低いし、ワールドワイドな視点が足りないという気がします。もう一步踏み出すことが必要ですね。

野村 国連ではさまざまな印刷物を発行します。海外で印刷されたものと比較すると、日本で作ればもっとよいものができるのということはいくらでもあります。トッパンの技術が子どもの教材などに生きたら本当に社会貢献になると思います。

石田 経営層を含めて企業理念、経営信条、行動指針をブレイクダウンして、それが経営プロセスの中でどう動いているのか、社内でのインターナルコミュニケーションギャップがどこにあるのかを確認する必要があります。課題に気づくのも早ければ、取り組みも早いんですね。

プロセスとして大切なのは、各ステークホルダーとのダイアログ。取引先や主要なお客さま、40~50人規模の従業員ワークショップ。従業員と経営層と一緒に参加して、終わったらビールとピザを用意しておく。従業員も経営層が自分の意見を聞き入ってくれたというだけで建設的な意見が出てきます。

それから、NGOとのマッチングを行い、外部の意見も取り入れて、トッパンの強みをグローバルな視点でも見だしていけば、トッパンにし

かない特徴的なCSRが出てくると思います。

坂本 事業の中で、ディフェンスの部分は網羅して守る。オフェンスに特化するのには、本業に近い部分で、市場環境や社会状況を見たらうえでどこに投資するかを考えるとということですね。

原井 会社の持続的発展を図るためには、社員のレベルを上げる必要があります。これから価値を生み出していくのは社員ですから、真剣にサーベイをする必要があります。B to Bという社会のニーズをどうつかむかということでは、第一線に出ている人たちがいちばん感度がいいはずですね。そこで仕事をしている人たちこそ、トッパンの社員としてどうあるべきか、世の中はどの方向に向かっているかが、わかっていると思います。グループ全体の社員から意見を集められれば、これほど強いことはないと思います。

坂本 具体的な社会のニーズがどこにあるのか、これから5年先、何が課題としてあがってくるのでしょうか。経営、会社全体としてどのようなことに気をつければよいのでしょうか。

足立 環境面では、温暖化・京都議定書を避けて通れません。紙利用と密接に関連するトッパンでは、植林

も課題ですが、植林が生物多様性をおびやかすことも懸念されます。現地住民とダイアログをやりながら植林の仕方をきめ細やかにしていくことが重要です。

石田 今後の課題として、サプライチェーンマネジメントを通じた人権マネジメントが欠かせません。グローバル化した日本の企業にとっては今まさに死活問題です。人権への取り組みと、本業を通じたCSRは、2006年後半から来年には欠かせない課題となってくると思います。

野村 サステナビリティの問題はますます重くなっています。国連では、2015年までを目標とした「ミレニアム開発目標」という、各国が共通して取り組む課題があります。極度の貧困の撲滅、エイズ、マラリアの縮小、初等教育を受けられる努力をする、男女格差をなくす、という取り組みです。あとは、文化摩擦。戦争、紛争はすべて多様性を無視するところからきています。文化の総合理解に働きかけるという意味で、トッパンが貢献できることがあれば、推進していただきたいですね。

原井 人事面から注目すべきは少子化問題です。少子化になれば女性や高齢者の活用も増え、外国人の雇用も必要です。ダイバーシティというのは、人種や女性を思い浮かべがちですが、考え方や環境、業種、いろいろな中でクロスを入れて、お互いに活性化できるシステムにすることです。ダイバーシティを進めるなかで大事なのは、一人ひとりに関心を持ってパフォーマンスをあげ、一人ひとりをケアできるマネジメントを育成できるか。それが、これからの企業の力を決めると思います。

坂本 もう一つ伺いたいのは、そのようなCSRの取り組みは、社内シス



テムの中でどうモニタリングし、評価されるべきなのかです。

原井 ステークホルダーに対して、どういうイメージをもってほしいかを指標化すればよいわけです。たとえば、社員がいきいきしてがんばっているのを計るなら、どういう状態になればいいのかを考えることです。仕事に熱中している比率とかアイデアがどんどん出ているかなど、目標が固まっていれば、それを指標化することは難しくありません。

野村 GCに参加している日本企業間で「ジャパンネットワーク」というものを作っていて、それぞれの取り組みを報告しています。そのような場に参加することで得られる情報もあります。相互学習とインターネットによる情報の共有が重要です。

石田 強みと弱みがどういう位置づけになっているかを明らかにする。出てきた課題をどう改善していくのか、どのように従業員満足度を上げていくのか、実際のPDCAサイクルのなかで本業を通じたCSRを推進し情報開示していくことが重要です。

足立 予想だにしなかった環境・社会問題の責任を問われるリスクを回避し、環境・社会面でのリーディングカンパニーであるために、さまざまなNGOから意見を吸収すること。そして、トッパンの取り組みに適切な助言をしてくれるNGOとのつながりをもつことは大切です。

NGOは企業が政策づくりにどういう意見を発しているのかにも注目しており、環境政策強化に積極的な発言をされることも期待します。

坂本 最後に、トッパンとして次のステップはどういうことを考えればよいでしょうか。攻めの一步を踏み出すとすれば、どこに向かえばよいですか？



野村 まず、GCに参加されることを望みます。重要なのは、社員一人ひとりがいきいきと活動し、その結果よい生産物なりサービスとして社会に還元することだと思います。社内の会議やミーティングで、また取引先とのつきあいの中でも、トッパンの売りは何かをリサーチすることが大切です。自分たちはどういうところで評価されているのか。自分たちがどうなっていくのがいちばんいいのかを拾いあげることが重要だと思います。

原井 「トッパンらしさ」を考えると、社員の人たちが志を高くもって何かに向かう姿が、トッパンの良さなのではないかと思います。だからこそ、社員一人ひとりに志を問い、志があって努力をしている人間を評価する、その視点だけは忘れずにいてほしいと思います。それがトッパンの命だとすら思います。

足立 環境面から言えば、大幅なCO₂排出削減の必要性など、日々の地道な努力だけでは必ずしも成し遂げられないものもあるでしょう。内外の人材を集め作戦を考えるチームをつくり、そこに投資し研究する人を配置するなどの仕組みを考える必要があるかもしれません。

原井 何かをブレイクスルーする時には、仕組みだけではなく、そのことにこだわった人が存在します。「ゴ

ミゼロと戦い続けた〇〇さん」という伝説の人が現場には必要です。

石田 トッパンが2008年のISO 26000を見据えてステークホルダーエンゲージメントを強化していくのであれば、もう一度ここで方向性を確認した方がよろしいかと。最初のステップとしては、今、社内がどういう状況で、何が足りないのかを改めてきちんと把握することだと思います。本当にPDCAで回っているのかどうか。

坂本 ISO2600の施行予定から逆算してみると、あまり時間はありません。それに向けて今何をすべきかを見据えることが必要ですね。

外山 課題が山積みですね。トッパンの「とんがり」とは何か、色々考えるべきところが多いと実感しました。トッパンが主張すべき点や良さ、また志が高いという貴重なご意見をいただきましたので、どの点を強調しトッパンらしさを打ち出していくか、皆と話し合っていきたいと思います。

まだ対話（ダイアログ）という段階ですので、これをエンゲージメント、そして協業という段階にまで高めるためにも、今後もさらに対話を続けていきたいと思っています。ぜひ皆さまのご協力をいただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

CSR活動トピックス

「国連グローバル・コンパクト」に参加表明

Topic 01

トッパンは、このたびCSR活動の一層の推進をはかるため、国連が提唱するグローバル・コンパクト(GC)に参加し、10原則を支持することを表明しました。

グローバル・コンパクトは、1999年1月31日に開かれた世界経済フォーラムの席上、コフィー・アナン国連事務総長が提唱し、翌2000年7月26日に国連本部で正式に発足しました。

グローバル・コンパクトは、企業のリーダーに対して参加を促し、国際機関、労働、市民社会とともに、人権、労働、環境、腐敗防止の4つの分野における10原則を支持するというものです。

2006年9月現在世界105カ国、3,000以上の企業、国際労働団体、市民社会組織がグローバル・コンパクトに参加しています。

トッパンでは、この基本原則を支持し、グローバルな視点から社会的責任を果たすべく実践していきます。



THE GLOBAL
COMPACT

グローバル・コンパクト
<http://www.unic.or.jp/globalcomp>

グローバル・コンパクトは、各企業が、それぞれの事業を遂行するなかで、人権、労働基準、環境に関して、国際的に認められた規範を遵守し、実践することを通じて、世界に積極的な変化をもたらすことを狙いとし

て、各企業に対して、それぞれの影響力の及ぶ範囲内で、これらの規範を支持し、実践するよう要請しています(2004年6月に腐敗防止に関する原則が追加され、現在10原則となっています)。

グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
2. 人権侵害に加担しない。

労働

3. 組合の結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
5. 児童労働を実効的に廃止する。
6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
8. 環境に関して一層の責任を負うためのイニシアチブをとる。
9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

平成17年度障害者雇用優良事業所として表彰

Topic 02



東京都プリプレス・トッパン(株)



手すりの設置や、車いすでも往来しやすい幅の廊下など、バリアフリー環境を整備

厚生労働省と独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が共催する「平成17年度障害者雇用優良事業所」の「厚生労働大臣表彰」を受賞。この表彰は、障害者の雇用割合が高く、障害者雇用を積極的に推進している事業所を顕彰するもの。トッパンは、東京都および板橋区との第3セクター方式による障害者特例子会社東京都プリプレス・トッパン(株)を1993年に設立するなど、積極的な障害者雇用を進めてきた結果、法定雇用率を継続的に達成している点を高く評価されました。多様な労働者に配慮したバリアフリー環境を整備し、手話講習、健康相談、安全管理、避難対策など設備以外の面でも働きやすい環境を整備しています。

「新潟県中越大震災」の被災地支援活動で紺綬褒章を受章

2004年10月に発生した「新潟県中越大震災」の被災地支援活動に対して、内閣府より紺綬褒章を受章しました。紺綬褒章は、公益のために私財を寄付した個人や団体を対象とする褒章で、今回受章したのは9人、57団体。トッパンは、「新潟県中越大震災」に対する義援金の寄付が認められての受章となりました。また、社員有志による社内募金活動も行い、全国の事業所から寄せられた義援金を寄付した「凸版印刷 新潟中越地震 被災地支援の会」にも、新潟県知事より感謝状が贈呈されました。被災地の一日も早い復興を祈念するとともに、今後も積極的な社会貢献活動に取り組んでいきます。



紺綬褒章の伝達式(上)と
賞状(左)



Topic 03

「緊急地震速報」受信システムテスト運用

2005年10月より仙台工場(宮城県仙台市)に「緊急地震速報」受信システムを導入し、地震情報の精度、伝達速度などの性能評価を行うテスト運用を実施しました。気象庁が試験運用する「緊急地震速報」をパラボラアンテナで受信し、初期微動から本震の到達時間と予想震度を推定。震度5以上の地震が予想された場合は、自動的に工場内に音声放送が流れ、従業員は安全を第一に、危険な作業の停止や落下などの危険が予測されるエリアからの退避を行います。操業中の大きな揺れは、機械の故障を招く可能性があるため、事前に対応することで再開時の負担を軽減するなど、事業継続にも大きな効果を及ぼすと考えられます。今後、各工場への展開を図るべく検討を行っていきます。



緊急地震速報を受信するパラボラアンテナ(上)と受信システム(下)

Topic
04

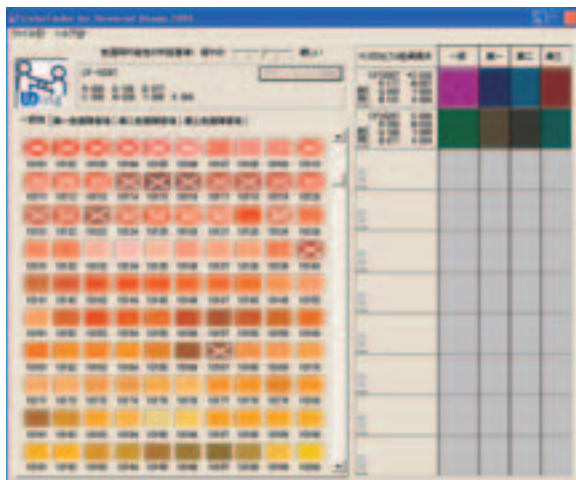
色覚ユニバーサルデザインの浸透

Topic
05

グループ会社である東洋インキ製造(株)では、色覚ユニバーサルデザイン関連技術の開発・普及に取り組んでいます。

東洋インキ製造(株)では、2004年に豊橋技術科学大学情報工学系 中内茂樹助教授と

共同で、「色覚障害の方が識別しやすくなるように、カラーデザインを自動修正するテクノロジー」を開発。それをもとに、色覚障害の方に配慮したカラーデザインをより効率的に実現するためのツールソフトウェア「色覚ユニバーサルデザイン支援ツール」の提供を開始しました。地方自治体やメーカーなどを中心に色覚障害への対応の必要性を訴えとともに、このツールを紹介し、広く社会へ色覚ユニバーサルデザインの浸透を図っています。



色覚障害の方にも見やすい色がわかる「CFUDツール」

土壌・地下水汚染対応について

旧福岡第一工場跡地（福岡県古賀市）の土壌・地下水汚染については、2005年10月に修復工事が完了しました。現在、修復効果確認のため、地下水のモニタリング（2年間で計8回）を行っていますが、2006年6月（第3回目の測定）までの測定結果からは問題は確認されていません。測定結果については毎回、県に報告しています。また、朝霞地区（埼玉県新座市）での自主調査においては、1カ所

の調査井戸からVOC（トリクロロエチレン）が0.063mg/ℓ（環境基準値0.03mg/ℓ）検出されました。このため、井戸周辺の土壌調査を行いました。敷地内における土壌の汚染は確認されませんでした。県による周辺の地下水調査（敷地外）においても「すべて環境基準値内で問題ない」との結果でした。現在、行政の指導のもと、地下水のモニタリングを継続して行っています。

Topic
06

「こどもエコクラブ全国フェスティバル」への参加

環境省による呼びかけで、約8万人の小・中学生が環境活動を行う「こどもエコクラブ」。2006年3月25・26日、三重県亀山市の西野公園で「こどもエコクラブ全国フェスティバル in かめやま」が開催されました。トッパンは、このイベントに協賛・出展。生活環境系を中心とした身近な環境配慮型製品を展示したほか、「PETボトルから繊維を取り出そう」「カートカンからはがきを作ろう」などのイベントも実施しました。



Topic
07

カートカンやペットボトルなど身近な素材を使ったイベントを実施

建築物に関する吹き付けアスベスト調査・対応

Topic
08

2005年7月に石綿障害予防規則が施行され、石綿含有製品の使用状況の把握・代替化の努力義務および飛散の恐れのある吹き付け石綿の除去等の措置が義務づけられました。これに伴い、2005年8月より工場、営業所、倉庫、寮、厚生施設などすべての建築物917カ所の使用状況調査を実施。その結果、措置

対象個所を43カ所特定し、現在までに42カ所、2007年3月までにはすべての措置を完了します。また、隠蔽され飛散の恐れのない19カ所については、空気環境測定を実施。結果0.5f/ℓとなり、健康への影響がないことを確認しています。

事業概要

情報・ネットワーク系、生活環境系、エレクトロニクス系、そしてパーソナルサービス系、次世代商品系。

トッパンは、印刷技術を核に広げてきた5つの事業領域で、グループの総合力を結集して事業活動を展開しています。

会社概要

社名	凸版印刷株式会社 TOPPAN PRINTING CO., LTD.
本社所在地	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地 電話 03-3835-5111 (代表)
創業	1900年(明治33年)1月17日
代表取締役社長	足立直樹
従業員数(単体)	10,582人(2006年3月末現在)
従業員数(連結)	35,954人(2006年3月末現在)
資本金(単体)	1,049億円

グループ概要

トッパングループは、凸版印刷株式会社(当社)および関係会社171社(子会社149社、関連会社22社)で構成されており、情報・ネットワーク系、生活環境系およびエレクトロニクス系の3事業分野を中心に幅広い事業活動を展開しています。

トッパンおよび関係会社の当該事業に係る位置づけと事業の種類別セグメントとの関連は右ページのとおりです。

事業領域



●「Mapion」

パーソナルサービス系

デジタル技術やセキュリティ技術、マーケティング力をもとに、ITを活用し、生活者やユーザーに価値ある情報や製品・サービスを提供する事業領域



●証券・カード



●商業印刷



●出版印刷

情報・ネットワーク系

コンテンツの加工と管理、運用を行うとともに、情報活用による新しい価値を創造し、お客さまのビジネスをサポートする事業領域

エレクトロニクス系

半導体・ディスプレイ分野における高性能部品およびエレクトロニクス製品・サービスを提供する事業領域



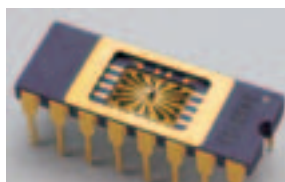
●エレクトロニクス



●オプトロニクス

次世代商品系

成長が見込まれる市場に対し、コーティングやフォトリソグラフィなどの技術をもとに高機能産業材を開発し、提供する事業領域



●「水素センサー」

生活環境系

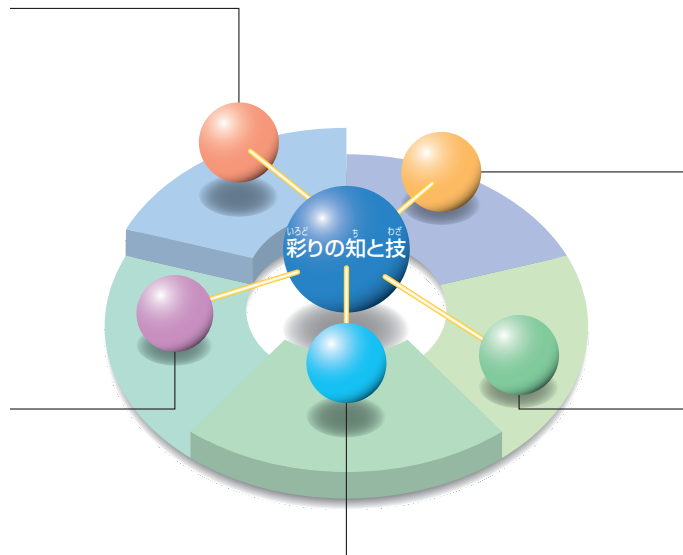
環境配慮など社会的な要請を反映し、生活者のニーズに応え、快適な生活づくりに貢献する製品やサービスを提供する事業領域



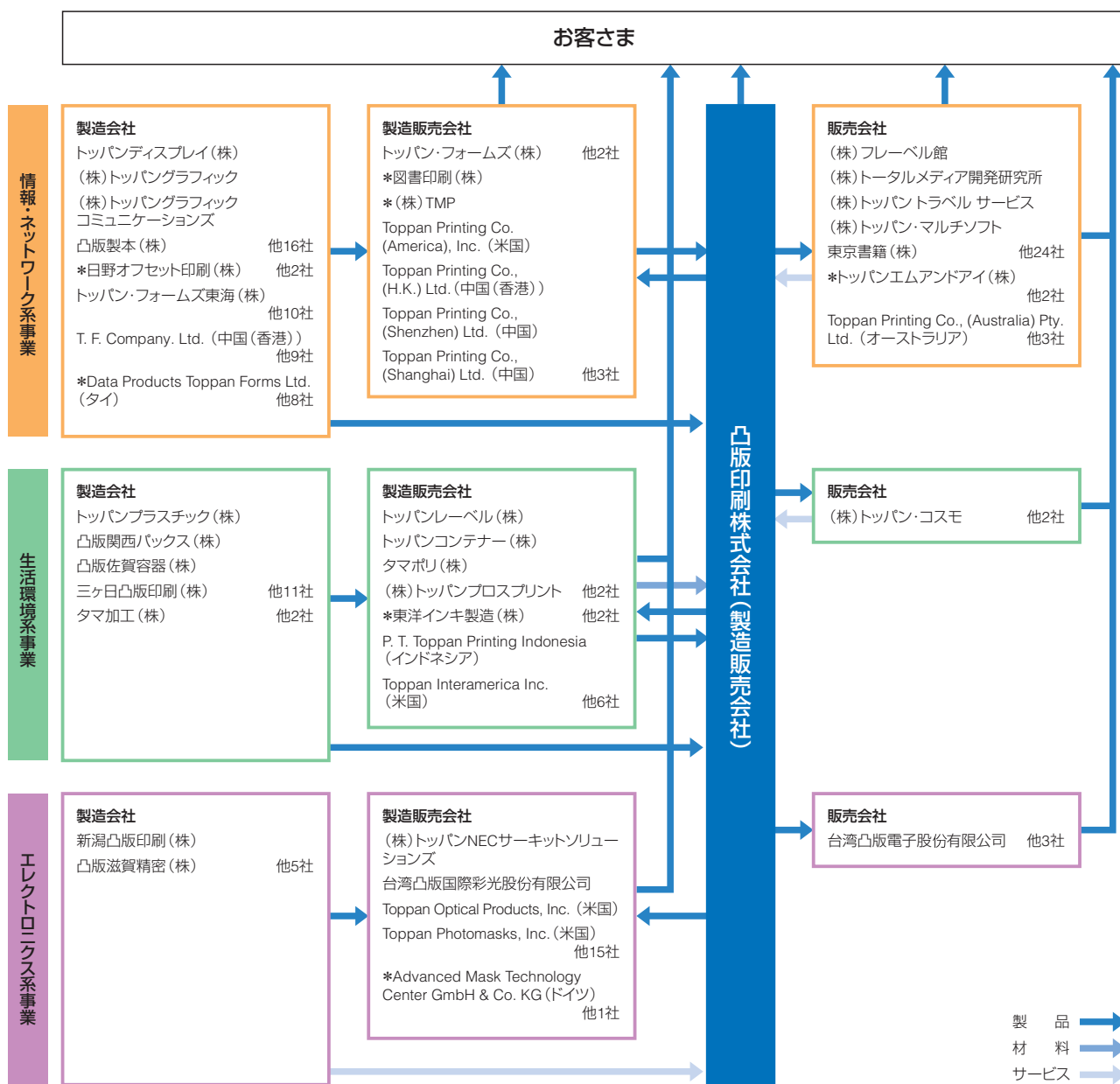
●パッケージ



●産業資材



トッパングループの構成



(注)
 ・無印/子会社149社、*/関連会社22社(2006年3月末現在)
 ・当社グループの事業領域は5つの事業区分から構成されていますが、現時点における事業規模等を勘案して、3つのセグメントに区分しています。
 ・子会社のうち、トッパン・フォームズ(株)は、東京証券取引所市場第1部に上場しています。

■主な事業会社の変更
 ・凸版印刷(株)の建築材事業部を2005年7月1日付で(株)トッパン・コスモに統合し、製造販売会社となりました。
 ・2005年4月23日付で米国デュボンフォトマスク社を100%子会社化しました。
 ・東京磁気印刷(株)は2005年9月1日付で(株)TMPに社名変更しました。
 ・デジタルコンテンツ流通サービス「Bitway」は、2005年10月3日付で(株)ビットウェイとして分社化しました。

■報告対象範囲
 原則として、凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織における社会的活動と環境活動を報告しています。2005年度(2005年4月~2006年3月)における活動を中心としていますが、補足的に2004年度以前や2006年度以降の情報も記載しています。なお、人事関連データは、原則として凸版印刷(株)単体です。環境パフォーマンスデータおよび環境会計の対象範囲については、子会社のなかから環境保全上の重要性に応じて決めています。(トッパン・フォームズ(株)、(株)トッパン・コスモ、(株)トッパンプロスプリント、トッパンコンテナー(株)、トッパンレーベル(株)、凸版物流(株)、タマポリ(株))
 なお、EMSの対象となる事業所数は、国内58事業所、海外13事業所となります。

連結業績概要

2005年度におけるわが国経済は、企業収益の改善および設備投資の増加や個人消費の拡大などに支えられ、回復基調で推移しました。印刷業界においては、原油価格の上昇により材料費が高騰するなか、印刷産業出荷額は8年連続で前年を割りこむなど厳しい状況が続いているもの

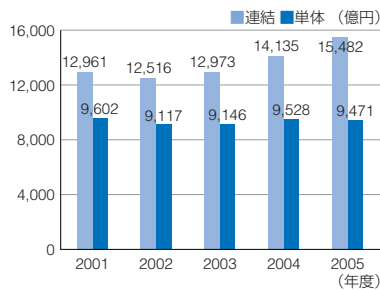
の、国内広告宣伝費は回復傾向となり、半導体やディスプレイの電子デバイス業界も好調に推移しました。

このような環境のなかトッパングループは、「TOPPAN VISION 21」で定めた企業理念のもと、総合力を活かした需要創造型の営業活動を積極的に行うとともに、継続的なコスト削減を推進しました。

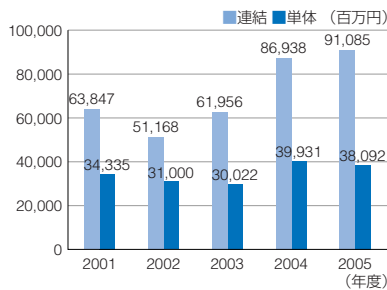
以上の結果、2005年度の連結売

上高は前年度に比べ9.5%増の1兆5,482億円となりました。また営業利益は4.8%増の910億円、経常利益は5.8%増の934億円となりました。米国デュポンフォトマスク社（現トッパン フォトマスクス インク）の買収に伴い326億円の特別損失を計上したことにより、当期純利益は前年度に比べ62.7%減の151億円となりました。

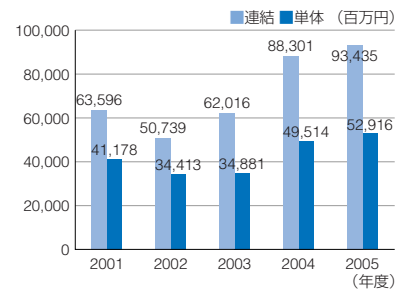
売上高



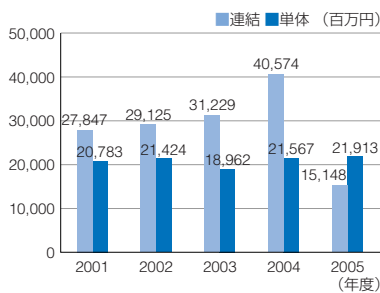
営業利益



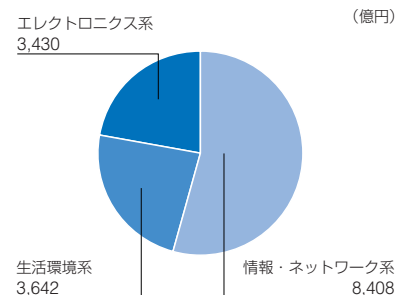
経常利益



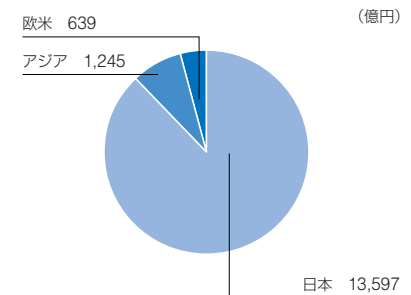
当期純利益



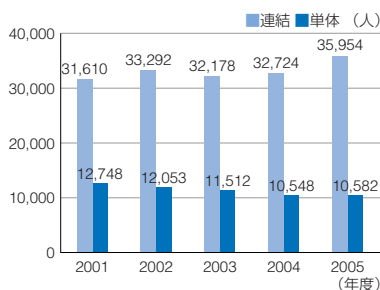
事業領域別売上高セグメント内訳(連結)



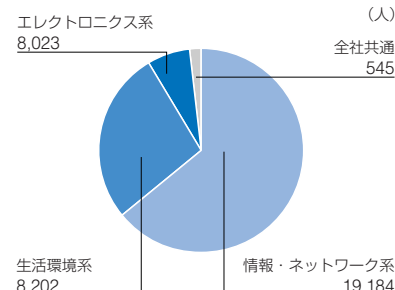
地域別売上高セグメント内訳(連結)



社員数



事業領域別人員数(連結)



(注) 売上高セグメント内訳(連結)は、事業規模などを勘案して3つのセグメントに区分しています。

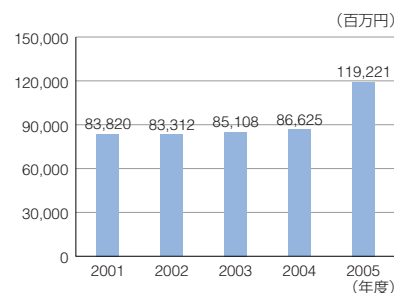
主要な経営指標等の推移(連結)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
売上高(百万円)	1,296,195	1,251,605	1,297,357	1,413,580	1,548,208
営業利益(百万円)	63,847	51,168	61,956	86,938	91,085
経常利益(百万円)	63,596	50,739	62,016	88,301	93,435
当期純利益(百万円)	27,847	29,125	31,229	40,574	15,148
総資産額(百万円)	1,354,999	1,317,454	1,461,305	1,483,477	1,727,636
株主資本(百万円)	707,489	715,438	740,481	768,245	803,678
有利子負債(百万円)	144,265	136,294	239,209	205,008	304,736
設備投資(百万円)	83,820	83,312	85,108	86,625	119,221
研究開発費(百万円)	19,144	20,252	21,302	22,255	27,593
法人税、住民税及び事業税(百万円)	27,422	24,872	24,918	22,154	34,073
最高株価(円)	1,410	1,437	1,396	1,380	1,648
最低株価(円)	944	732	690	1,002	1,050
1株当たり当期純利益(円)	40.84	42.29	45.57	60.09	22.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	40.27	41.77	44.86	59.94	22.02
1株当たり株主資本(円)	1,037.62	1,053.22	1,104.62	1,154.21	1,216.04
1株当たり配当金(円)	16.00	16.00	17.00	19.00	20.00
総資本利益率(ROA)(%)	2.0	2.2	2.2	2.8	0.9
株主資本利益率(ROE)(%)	3.9	4.1	4.3	5.4	1.9
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	141,179	107,214	202,149	168,804	206,974
従業員数(人)	31,610	33,292	32,178	32,724	35,954

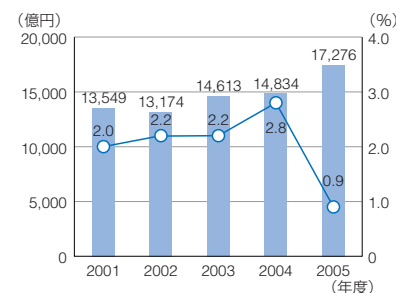
(注)

- 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 従業員数は、「就業人員数」で表示しています。
- 2002年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」を適用しています。
- 2002年度から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しています。
- 2004年度から「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。より詳細なデータについてはWebサイトのIRページをご参照ください。

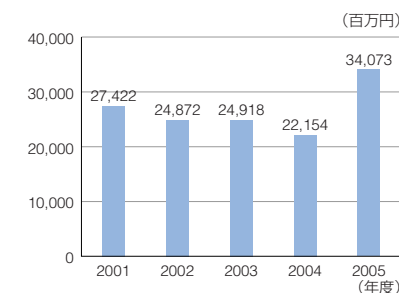
設備投資



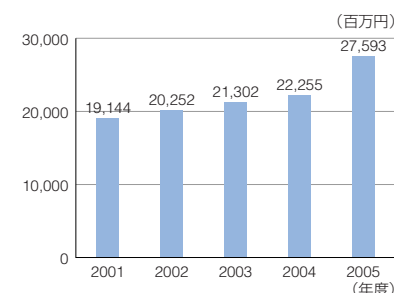
総資産／総資本利益率(ROA)



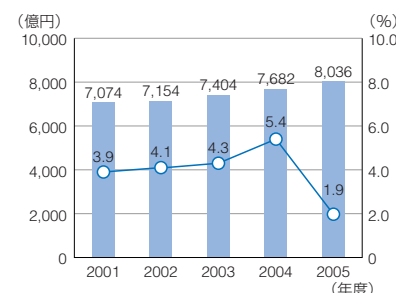
法人税、住民税及び事業税



研究開発費



株主資本／株主資本利益率(ROE)



トッパンの社会的責任

1900年の創業以来、トッパンは印刷を核として、社会の発展に寄与してきました。21世紀にあるべき姿をまとめた「TOPPAN VISION 21」を基本として、社会的責任を果たしていきます。

トッパンのあゆみと社会的責任

トッパンは、1900年に旧大蔵省出身の技術者が、当時の最新鋭製版技術であった「エルヘート凸版法」をもって、印刷業としてのスタートをきりました。当時、西欧では「パリ万国博覧会」が開催され、一方日本では、明治維新を出発点に近代産業が本格的に確立する時代でした。

この時期において、印刷は3つの面で大きく社会に貢献しています。第一に「近代資本主義を確立するための紙幣や公債証書などの印刷」、第二に「文明開化を促進し言論活動

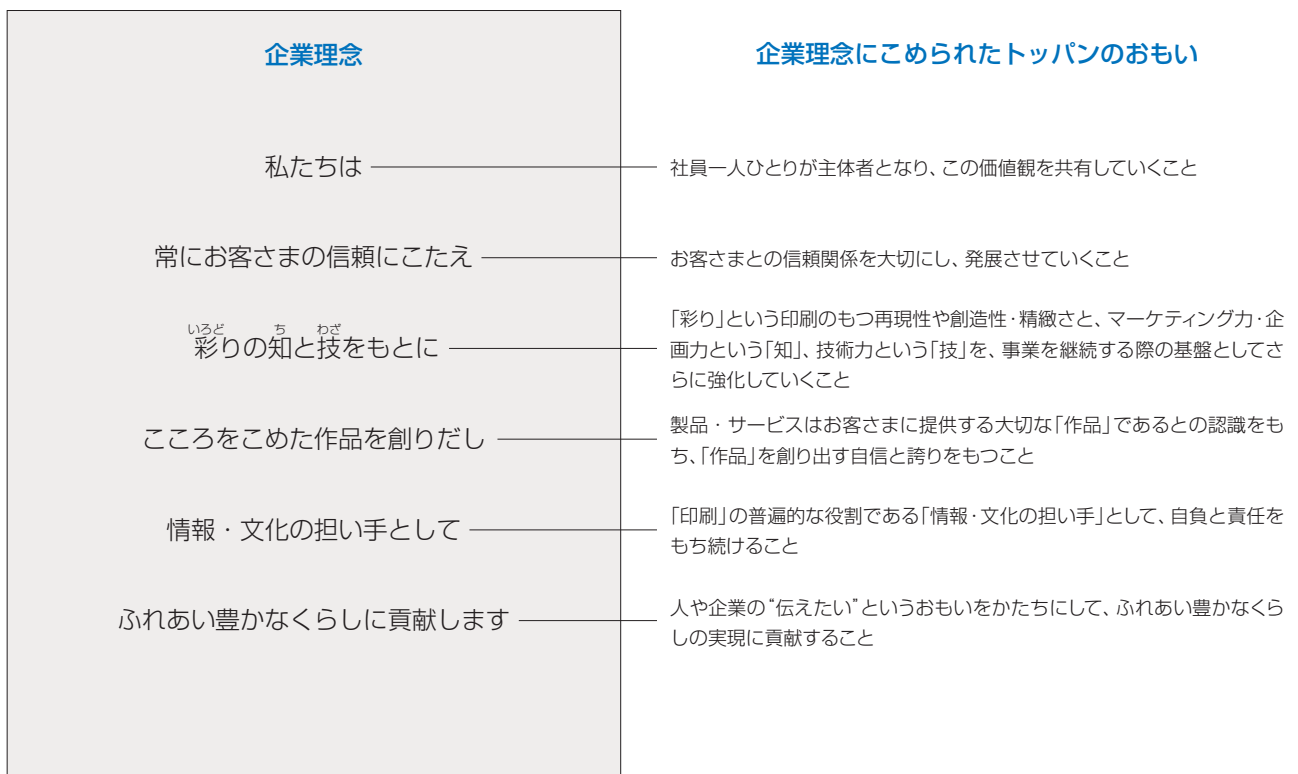
の担い手となった新聞の発行」、第三に「人々を啓発し近代国家確立への気運を高めた翻訳書、小説、雑誌の発行」です。

こうした時代に産声をあげたトッパンは、100年という時を経て、印刷技術を核として多くの事業分野に業態を広げるとともに、それぞれの分野で社会に貢献する一翼を担ってきました。雑誌や書籍、カレンダー、パンフレット、食品容器や壁紙など生活に身近な製品に「情報」を載せ、社会に送り出すことで情報文化の発展に寄与するとともに、エレクトロニクス分野では、フォトマスクやカラーフィルタの生産を通じて豊かな

くらしの実現に努めてきました。

トッパンは、創業以来行ってきたこのような企業活動そのものが社会的責任を果たすものであると考えています。

そして、将来を見据え、21世紀においても社会的責任を果たし続けていくための基本として「TOPPAN VISION 21」を創業100周年にあたる2000年に制定しました。



2000年6月制定

トッパンのおもい

「TOPPAN VISION 21」は、トッパンの新たな「企業像」と「事業領域」からなっており、このうち企業像は「企業理念」「経営信条」「行動指針」で構成され、トッパンの価値観と規範を定めています。この「企業像」の実現こそが、トッパンの社会的責任を果たすことにほかなりません。

企業理念

企業理念は、トッパンのあらゆる企業活動の最上位概念に位置づけられ、もっとも大切にしていける価値観・考え方を示したもので、一文一文そ

れぞれにトッパンの「おもい」がこめられています。

経営信条と行動指針

経営信条は、実際に活動する際の規範を示したものです。

行動指針は、企業理念、経営信条をふまえて、事業活動における社員一人ひとりの遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示したものです。

いかなる事業活動も、社会のルールに反するものであったり、社会や環境に悪影響を及ぼすものであってはなりません。また、事業活動に進化や発展がなくては、適正な利益を

確保して社会に還元していくこともできません。

行動指針では、トッパンが良き企業市民として社会的責任を果たすために、トッパンに働く一人ひとりが遵守しなければならない項目を行動のガイドラインとして示しています。

この行動指針はさまざまな環境の変化に応じて随時見直していくべきものと考えています。2006年4月には、経営上の重点課題を反映し、主体的な表現への変更を含め、2回目の改定を行いました。

経営信条

私たちは
誠意・熱意・創意にもとづく活動を通じて
お客さまとの信頼を築きます

私たちは
グローバルな視点に立って
独創性に富むマーケティングと技術開発を行い
事業の刷新に努めます

私たちは
社会的責任を認識し
地球環境との調和をめざすとともに
公正で開かれた企業活動を行います

私たちは
ひとりひとりの能力とチームワークを最大限に活かし
働きがいのある企業風土をつくります

私たちは
新たな可能性を拓くことにより
企業の価値を高め
トッパングループの永続的な発展を図ります

2000年6月制定

行動指針

第1章 基本原則

1. 基本的人権を尊重する
2. 公序良俗に反しない
3. 法と倫理を遵守する
4. 公正な事業活動を行う
5. 品質の向上に努める
6. 情報の管理・開示を適切に行う
7. 環境と安全に配慮する

第2章 具体的な行動指針

- 第1節 お客さまとの信頼を築くために
- 第2節 事業の刷新をするために
- 第3節 社会的責任を果たすために
- 第4節 働きがいのある企業風土を実現するために
- 第5節 トッパングループの発展のために

2000年6月制定 2006年4月改定
行動指針の詳細な内容をP81に掲載しています。

ステークホルダーとの かかわり

トッパンの事業は、数多くのステークホルダーとの関係があって初めて成り立ち、企業としての存続が可能となります。トッパンでは、事業活動とくにかかわりの深いステークホルダーを「お客さま」「取引先」「社会・地域社会」「社員」「株主・投資家」ととらえ、持続的な発展のために、それぞれのステークホルダーとの良好なコミュニケーションを保ち、より良い信頼関係を築いていきます。

トッパンは、直接的なお客さまで

ある企業に限らず、エンドユーザーである生活者も含めたすべての人々をお客さまと考えています。それら、すべてのお客さまや社員一人ひとりが抱えているおもいのなかから「可能性」を見つけ、一つひとつかたちにしていくことで、可能性をさらに広げ、社会に喜びや驚きといった感動を広めていく企業をめざします。

ステークホルダーとの コミュニケーション

トッパンのCSRの取り組みは、ステークホルダーとの対話（ダイアログ）によって推進しています。2004年にはステークホルダーを代表す

る有識者5名を交え、「トッパンに期待するCSR」として座談会を開催し、トッパンのCSR活動に対する貴重なご意見を頂戴しました。また、2005年からは、トッパンのCSRの取り組みに関して年間の総括を行う社内ミーティングにも参加いただき、活動総括と新たな課題設定について指導いただいています。2006年は、CSRのマネジメントサイクルにステークホルダーエンゲージメントを取り込んでいくための第一歩として、継続的で効果の高いダイアログのあり方について、意見を頂戴しながら、CSR活動に取り組んでいきます。

ステークホルダーとのかかわりとコミュニケーションツール

●すべてのステークホルダー

会社案内／CSRレポート／
各事業（本）部案内／
有価証券報告書／決算短信／
ホームページ など

●株主・投資家

株主や投資家の方々に企業活動を深くご理解いただくため、企業情報を適時、適切に開示し、説明責任を全うします。社会に開かれた企業活動を推進し、企業価値を高めることで、株主をはじめ広く社会に評価され期待される企業をめざします。

株主通信「トッパン・ストーリー」／
事業報告／アニュアルレポート
など

●社員

事業活動を行うには、社員の一人ひとりの力がすべての源泉となります。人間尊重の考えのもと、動くすべての人々の能力を最大限に活かすとともに、明るく、活気のある職場づくりを進めていきます。

社内報「CONVEX」／
海外版社内報「Interlink」／
各種福利厚生案内パンフレット など

●お客さま

直接的に取引を行う企業に限らず、生活者も含めたすべての人々がお客さまです。「誠意・熱意・創意」の姿勢をもち、時代の流れや環境の変化に敏感に対応することで、常にお客さまの信頼に応え、満足を提供していきます。

各種事業案内／各種製品案内／
各種情報誌 など

●取引先

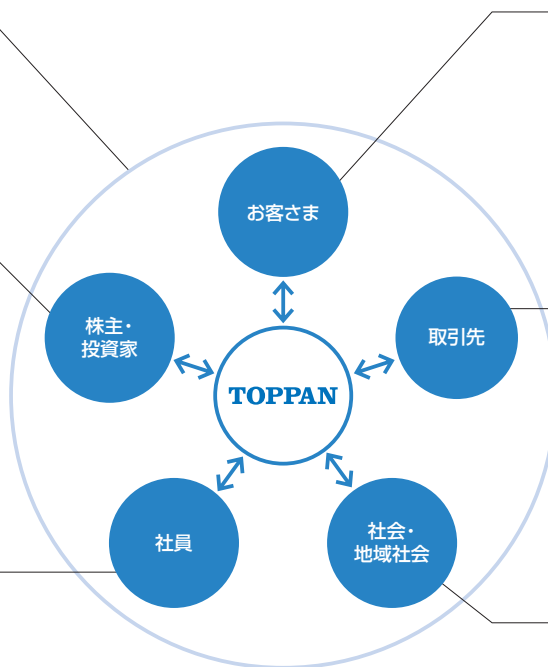
お客さまの信頼に応えるには、原材料などの調達先や協力会社など、サプライヤーの方々と信頼関係と協力的体制の構築が欠かせません。互いに対等な立場に立って公正・公平な取引を行い、良好な取引関係を構築します。

「調達ガイドライン」ホームページなど

●社会・地域社会

事業活動を行うことで地球環境や地域社会にさまざまな影響を与えています。地球環境の保全に努め、企業市民として社会に貢献し、地域社会から信頼されるよう努めていきます。

工場案内／サイトレポート／
年報「印刷博物館」など



CSRに取り組む基本的な考え方

トッパンは、自らの社会的責任を認識し、それに真剣に取り組まなければ、ステークホルダーの皆さまからの信頼を得られず、ブランド価値の向上は成しえないと考えています。トッパンがCSRに取り組む目的は、社会的課題の解決に向けたCSRの取り組みを通じて、事業の継続性確保と新たな事業付加価値の創出を追求することで、持続的な発展を図るとともに、“真の企業市民”をめざすことです。

「企業理念」「経営信条」「行動指針」

に沿って行う事業活動そのものが、社会的責任を果たすことであると考え、「経済、社会、環境の3つの側面をバランス良く発展させていく」というトリプルボトムラインの考え方に照らし合わせ、重点的に取り組むテーマを定めて、CSR活動を推進しています。

6つの重点テーマ

CSR活動をより深く、より効果的に推進していくために、トッパンにとっての社会的責任と、重点的に取り組むべき課題として重点テーマを6つ定めています。

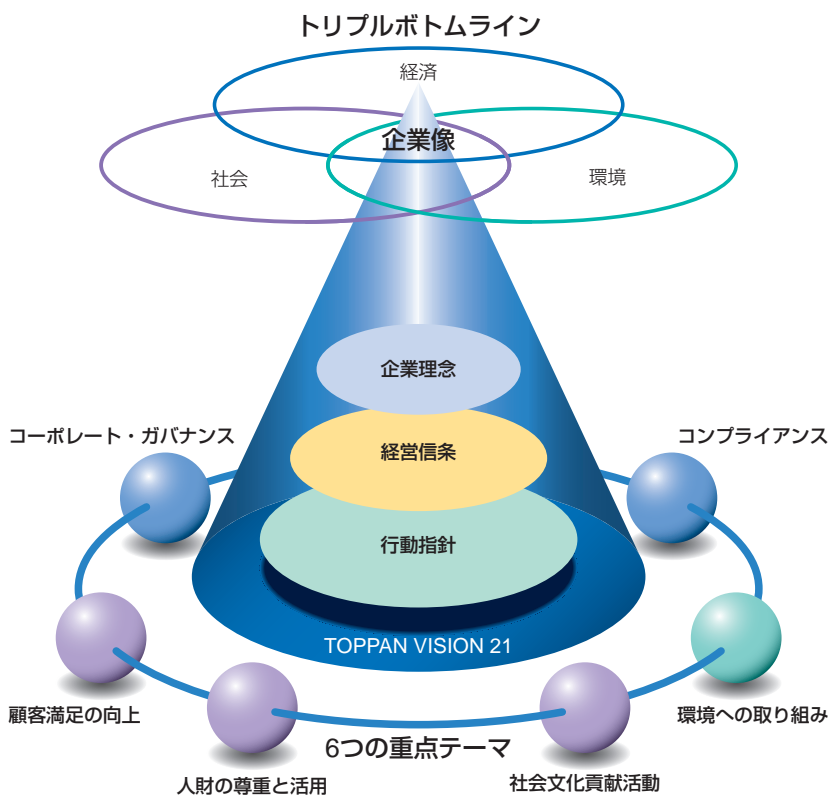
この6つの重点テーマごとに具体

的な実施項目と目標を設定し、CSR活動を展開しています。なお、この実施項目と目標は、年度ごとに達成状況を確認して見直していきます。

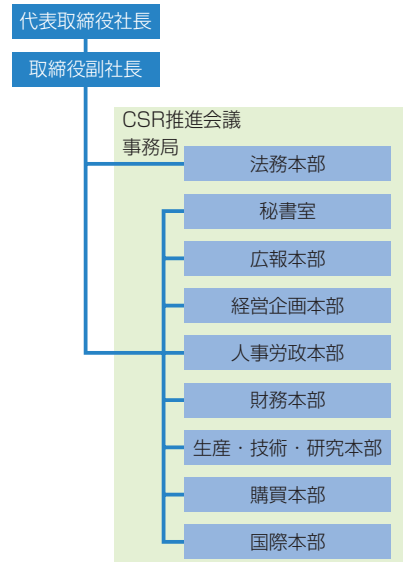
CSR推進体制

CSRの推進にあたっては、代表取締役社長およびCSR担当役員である取締役副社長のもと、法務本部コンプライアンス部が事務局となり、本社関連統括部門が連携をとって活動を展開しています。定例のCSR推進会議では、実施項目の進捗状況を確認、個別のCSR課題の解決に向けての討議を行い、活動を展開しています。

6つの重点テーマと企業のかかわり



トッパンのCSR推進体制



CSR活動の総括と新たな取り組み

「6つの重点テーマ」について、年度ごとに実施項目を見直し、活動を推進しています。

2005年度の活動を振り返り、その活動内容と成果をまとめました。

また、次年度以降の新たな課題と目標を設定しました。

2005年度の実績と今後の課題・目標

重点テーマ	2005年度の実施項目	2005年度の主な活動内容と成果	自己評価
コーポレート・ガバナンス	監査・監督機能の充実	・諸法令および会社諸規則の遵守状況について10事業所でフォロー監査実施 ・全体監査を3事業(本)部、国内外9子会社にて実施 ・製造部門における業務監査を3事業(本)部で実施	A
	危機管理体制の整備	・緊急初動体制における情報伝達の迅速化に向け伝達ルートを再確認 ・震災対策基本計画策定は、事業継続計画との関連付けで継続検討	B
	経営活動の透明性向上	・アニュアルレポート日本語版の発行 ・全取締役・監査役の年間報酬総額をCSRレポートにも開示	A
コンプライアンス	コンプライアンス推進活動	・行動指針第2回改定 ・行動指針推進リーダー研修28回開催、新任推進リーダー通信教育206名受講 ・イントラネットを活用し「行動指針通信」を11回配信、一般社員向け啓発教育実施 ・営業担当者を対象とした改正独占禁止法教育研修23回実施	A
	情報リスクマネジメント	・8事業(本)部、グループ会社10社でプライバシーマーク取得 ・個人情報を取り扱う全部門で運用手順書が作成されていることを確認 ・イントラネットでのe-learning実施、製造子会社含め98%受講	A
	サプライチェーンマネジメントの強化	・ISO9000シリーズ調達先評価との整合性およびグループ全体方針・調達先選定基準をCSR調達の観点で見直し継続中 ・調達先診断結果フィードバックの運用方法を調達先選定基準と合わせ見直し継続中	B
顧客満足の向上	品質保証の強化	・当社固有技術に精通した社内コンサルタント3名、11工場で品質向上教育・指導実施 ・食品一次容器品質監査およびそのフォロー監査を19工場で実施	A
	価値創造に向けた技術開発	・大型カラーフィルタ用コーティング装置導入によりレジストコストを削減、生産性を向上 ・オーダーメイド医療用チップ・装置の開発完了、テスト段階に移行	A
	社会性に配慮した製品・サービス	・トッパンユニバーサルデザインの6原則を基にした商品開発、事業化促進 ・国際ユニヴァーサルデザイン協議会、ユニバーサルデザインコンソーシアムなどへの積極的参加	B
人財の尊重と活用	成果に基づく人事諸施策	・管理職の賃金制度・昇格制度見直し実施、07年4月から実運用を予定 ・退職慰労金制度をより貢献度が反映される仕組みに改定	B
	人財の開発・育成	・人財開発リーダー会議を開催、人財開発状況協議、ローテーション効果を検証 ・新入社員フォローアップ研修でキャリア開発研修実施、トッパンビジネススクールに「キャリアデザイン研修」を開講	A
	人財の活用	・女性の視点・感性を活かしたビジネス展開をめざし、女性のみで編成されたチームを3事業(本)部で4チーム設置 ・高齢者雇用安定法改正を受けシニア社員制度を改定、65歳まで再雇用される場の整備実施	A
	安全で安心な職場環境の実現	・ワークライフバランスやダイバーシティ検討プロジェクト発足、施策検討 ・本社人事労政本内部に「メンタルヘルsteam」設置、「健康づくり宣言」を発行	A
社会文化貢献活動	文化の伝承・発展への寄与と感動の共有	・印刷博物館開館5周年企画展開催、夏休み体験教室開催 ・トッパンホール主催コンサート開催、海外若手アーティスト育成を主眼とした「エスポワール・スペシャル」14公演開催	A
	植林事業	・植林事業への参画・賛助を実施	A
	地域社会貢献活動	・清掃活動、工場見学、施設開放、イベントでの交流など多岐にわたるコミュニケーションを実施	A
環境への取り組み		環境への取り組み目標と実績はP58に記載	A

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった
C…取り組みが不十分

2006年度の実施項目	2006年度以降の主な課題・目標	掲載ページ
監査・監督機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業(本)部・子会社全体監査における、全社共通課題項目のチェック ・監査の質向上、スピードアップ、スキルアップのための監査ツールの整備 ・社内規則等の整備・管理体制の構築 ・経営活動の透明性向上 	P30
危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの再洗い出し・リスク評価の定例化およびリスク管理規程の制定 ・震災リスクに対する対応 	P32
コンプライアンス推進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・改定「行動指針」の説明会開催による浸透 ・子会社における「行動指針」の制定と浸透 ・行動指針推進リーダー改選によるリーダー研修受講者数の増強、女性リーダー比率の向上 ・行動指針e-learningの実施 	P34
情報リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ管理と個人情報管理のガイドブックの統合、および製造子会社を含む全社教育 ・本社および全事業(本)部による、主管製造子会社および外部委託先への内部監査 ・本社による事業(本)部の内部監査の進捗確認、および各推進部門(事務局)に対する監査 	P36
サプライチェーンマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「CSR調達基本方針」策定および「CSR調達に関するお願い」の配布 ・サプライヤー向けホットラインの開設、周知活動の推進 	P38
品質保証の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社内コンサルタント1名増員、19工場への教育・指導の徹底 ・食品一次容器、食品充填工場を対象に異物混入防止対策にかかわる品質保証監査の継続 	P42
価値創造に向けた技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ペーパー技術応用による商品の拡大、カラー化対応・フレキシビリティ化対応の要素技術の確立 ・オーダーメイド医療用チップ・装置のテスト運用によるシステム有効性評価 	P44
社会性に配慮した製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・トッパンユニバーサルデザイン6原則に則り、開発テーマの検討を継続 ・国際ユニヴァーサルデザイン協議会など対外団体への参加および積極的な情報発信 	P44
成果に基づく人事諸施策	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の賃金制度・昇格制度改定および周知活動 	P46
人財の開発・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人財開発リーダー会議の継続開催による全社研修と部門別・事業(本)部別研修の連携強化 ・階層別研修にてCSR活動促進のための教育を実施 ・インターンシップ、サマーリクルート実施などにより、応募者への仕事内容の理解を深める 	P48
人財の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブアクションによる女性活用推進(07年4月時点女性管理・監督職比率2.5%) ・ベテラン社員処遇再構築(継続雇用制度への対応と中高年社員活用) 	P49
安全で安心な職場環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援策の充実をめざした労使プロジェクトの発足 ・次世代育成支援対策法の認定取得に向けた行動計画の推進 ・組織マネジメント強化による労働時間の短縮、長時間労働者への保健指導の実施 ・こころの健康づくり活動を全社的に実施(管理職研修や階層別研修にメンタルヘルスのカリキュラムを導入) 	P50
文化の伝承・発展への寄与と感動の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・国内企業博物館との連携プロジェクト「ミュージアム館学学(かんかんがくがく)」の推進 ・文京区および周辺地域教育機関などへの情報提供・活動連携 ・トッパンホール主催コンサート33回、若手発掘「ランチタイムコンサート」継続開催 	P52
植林事業	<ul style="list-style-type: none"> ・植林事業への参画・賛助などの継続実施 	P75
地域社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動、工場見学、施設開放、イベント開催など継続実施 	P54
環境への取り組み	2006年度以降の中期環境目標はP60に記載	P55～

コーポレート・ガバナンス

迅速・確実に社会的責任を果たしていくための基盤であるコーポレート・ガバナンス。監査・監督機能の充実を図り、危機管理体制のさらなる整備を進め、経営活動の透明性向上に努めることで、コーポレート・ガバナンスを強化していきます。

トッパンのコーポレート・ガバナンス

トッパンは、「企業価値を高め、株主の皆さまやお客さまをはじめ、広く社会から評価される企業となり、持続的な発展を図る」ことを経営上の最重点課題ととらえています。会社法上の監査役会設置会社の形態をとりつつ、経営監査室、コンプライアンス部、エコロジーセンターを設置することで、トッパンにふさわしい効果的なガバナンスシステムの強化を図っています。2006年5月施行の会社法を受けて同月の取締役会では、内部統制システム構築の基本方針を決議しています。

また、公正なグループ経営を推進するための基盤として策定した「関係会社管理規程」に基づき、相互に連携をとりながら連結経営を実施し、グループ全体の価値最大化をめ

ざしたガバナンスを展開しています。各社の技術・ノウハウと生産設備を互いに有効活用することで、総合力による製品・サービスの提供と収益性の拡大をめざしています。

取締役・取締役会・各種会議

トッパンの取締役会は、取締役31名で構成されており、月に1回の定例取締役会を開催するほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

経営上、重要な案件については、代表取締役社長が指名した取締役をメンバーとする経営会議で事前に審査し、経営効率を意識した経営判断をめざしています。さらに事業に直結する施策については、本社取締役と各事業（本）部の責任者である取締役をメンバーとして、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える仕組みになっています。

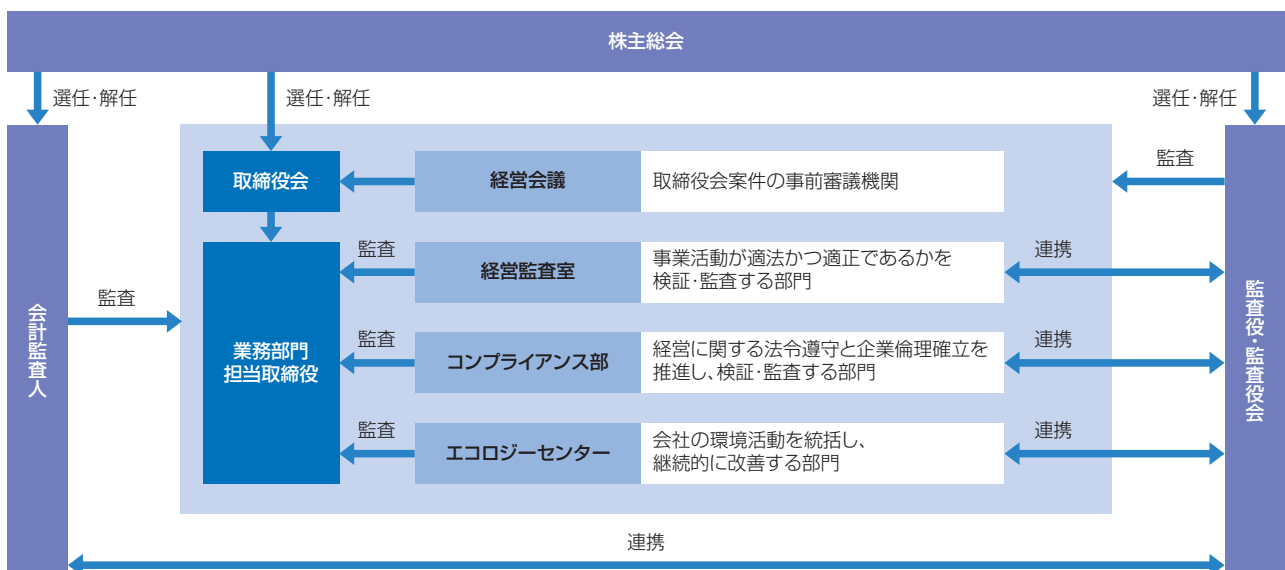
監査役・監査役会・監査法人

トッパンでは、監査役会制度を採用しています。1名の社外監査役を含む3名の監査役（2006年3月末現在）は、年6回の定期的な監査役会を開催するほか、取締役会や経営会議、環境関連会議など重要な会議に常時出席するとともに、事業所や関係会社の監査を計画的に実施。これらを通じて、取締役および各部門の業務の適法性や、会社方針・規則に沿った円滑で適正な経営がなされているか、予防監査の視点で監査し、助言しています。

また、トッパングループ監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高めています。

なお、会計監査人であるあずさ監査法人には、監査役と連携した会計監査を通じて、会計の適正性の検証を依頼し、財務情報の信頼性と透明性の向上につなげています。

トッパンのコーポレート・ガバナンス体制



監査・監督機能の強化

経営監査室による内部監査

トッパンでは、コーポレート・ガバナンスの一環として、経営全般に対する監査体制の確立を図り、経営リスクの低減を図るための内部監査部門として、経営監査室を設けています。

経営の健全性を高めるために、業務部門から独立して設置されている経営監査室は、「経営監査」と「業務監査」を中心に、各事業所や工場への監査を実施しています。「経営監査」では、経営目標との適合性やリスクコントロールが必要十分であるかについて、プロセスを重視して検証・評価しています。「業務監査」では、法令・会社諸規則の遵守状況や不正防止の仕組み、効率性・正確性に問題がないかを検証・評価しています。必要に応じて改善を提案するとともに、監査結果を代表取締役社

長、各担当取締役、監査役に随時報告しています。

2005年度は、前年度と同様、個人情報および情報セキュリティ管理、下請法、労務管理、安全・衛生、環境などにかかわるコンプライアンス全般のフォロー監査を10事業所で継続実施。さらに、2005年度から新たに、「経営監査」と「業務監査」を合わせて行う「全体監査」に取り組み、凸版印刷(株)の3事業(本部)と国内外子会社9社に対して実施しました。「業務監査」では、品質向上、原価削減という全社課題の徹底促進のために「製造・生産管理・品質管理監査」を横断的に3事業(本部)で行うとともに、情報システム監査も実施しています。

2006年度は、会社法で求められる内部統制システムの構築に向け、これらの監査業務の強化を進めていきます。

コンプライアンス部・エコロジーセンターによる監査・監督機能

2003年4月に法務本部内に設置されたコンプライアンス部を中心に、法令遵守と企業倫理の推進を図っています。コンプライアンス部は、行動指針の周知・徹底、規制法の遵守教育などの役割を担うとともに、情報セキュリティの確立、個人情報の管理に関して、プライバシーマーク取得後の実効性を高めるための内部監査を品質保証部門と連携して行っています。

また、エコロジーセンターは、事業所単位に環境にかかわる監査を実施。「改善計画書」の提出を求め、改善対策の実施状況と効果をフォローし、確実に改善される仕組みを構築しています。環境に関する法令などの遵守はもとより、さらに厳しい社内管理基準を設定し、この遵守対応状況についても評価を行っています。

2005年度内部監査実績

監査項目		2005年実績
全体監査 (経営監査・業務監査)	事業経営・業務管理、コンプライアンス全般の監査	3事業(本部) 国内子会社5社 海外子会社4社
経営監査	大型設備投資案件フォロー監査	5案件
業務監査	製造・生産管理・品質管理監査 情報システム監査	3事業(本部) 本社1部門
フォロー監査	コンプライアンス事業(本部)横断監査 購買管理、コンプライアンス横断監査 情報システム監査 製造・生産管理監査	4事業(本部) 6事業(本部) 本社1部門、国内子会社1社 2事業(本部)



情報セキュリティに関する社内監査



社内環境監査

危機管理体制の整備

トッパンでは本社に設置された「危機管理委員会」を中心に、週単位での定期的なミーティングを実施し、クライシスマネジメント、リスクマネジメントの両面から総合リスクマネジメント体制を構築し、推進しています。この体制の構築にあたっては、「顕在化した場合に経営に深刻な影響を及ぼす可能性のあるリスク」を「危機管理を要するリスク」としてとらえ、体系的に整理するとともに、リスク内容ごとに本社主管部門を中心に対応する主管部門別リスクマネジメント体制を整備しています。2004年7月には、そのうち「緊急対応を要するリスク」に対する緊急初動体制を構築し、2005年度は各部門からの情報伝達の迅速化に向け伝達ルートを再確認しました。

また、2006年度は会社法の内部

統制システムの構築に関連し、リスク評価手法の確立と定例化を行うとともに、社内規則などの整備・管理体制の構築を図っていきます。

震災対策

震災対策については、気象庁の「緊急地震速報」受信システムを仙台工場に導入し、テスト運用を行いました(→P18)。また、本社地区では通常の火災避難訓練に代え、大規模震災を想定した避難可否のシミュレーション訓練を行うなどの取り組みを進めましたが、震災対策基本計画の見直しについては、事業継続計画との関連づけを整理するため、検討を重ねることとしました。

経営活動の透明性向上

トッパンでは、経営活動の透明性向上の一環として、積極的な情報開示に努めています。各ステークホルダー向けにさまざまなコミュニケーションツールを発行(→P26)。これらのツールにより企業情報を適時、適切に開示することで、説明責任を果たしていきます。

IR情報の開示

IR情報開示にあたっては、「IRに関する基本方針」に従い、公平性と透明性を期するため、IR専用サイトを開設しています。財務情報については、ホームページや株主さま向け小冊子「トッパン・ストーリー」により、四半期ごとの開示を行い、また中間期および期末決算後には、機関投資家、アナリストの方々を対象にした決算説明会を開催。決算説明会の資料は

危機管理を要するリスクと本社主管部門

	危機管理を要するリスク	主管部門
製品事故・製造物責任	製品事故・クレーム	生産・技術・研究本部
	基幹系システム関連事故	業務改革本部
	労災、交通事故など、従業員の人身事故	人事労政本部
	債権関連事故	財務本部
	受注物に関する法的トラブル	法務本部
	個人情報・社内機密情報などの漏洩	法務本部
	ネットワーク上での個人情報・社内機密情報などの漏洩	Eビジネス事業部
事業活動に伴う事故・災害	お客さま向けシステムに対するサイバーテロ、不正アクセス、不正使用など	Eビジネス事業部
	火災・爆発による事故・災害	生産・技術・研究本部
	溶剤保管・危険薬品保管などの法令違反	生産・技術・研究本部
	社内用システムに対するサイバーテロ、不正アクセス、不正使用、個人情報・社内機密情報などの漏洩	業務改革本部
誹謗、中傷、その他犯罪被害	対企業暴力(脅迫、誘拐、強盗)	人事労政本部
	地震、風水害、落雷などによるお客さまおよび会社資産の損害、人身事故	人事労政本部
外部発注における法令違反	下請法違反、サプライヤーとの不正取引	経営企画本部
知的財産権侵害	特許、商標、著作権侵害	法務本部
環境問題	環境関連法令基準違反、産業廃棄物処理違反	生産・技術・研究本部

ホームページでも公開しています。

2005年度は新たに日本語版アニュアルレポートを発行。また、「CSRレポート2005」からは、全取締役および全監査役の年間報酬総額や退職慰労金総額を開示しました。

取締役および退任役員の報酬

取締役報酬については、その人物の会社での業績、各取締役の役位、相当する業務の目標達成度を勘案し、株主総会の承認枠内で取締役会において報酬額を決議します。また、退職慰労金については、退職慰労金内規に基づき、役員の退任時の報酬月額に各役位の在任年数と役位別の係数を乗じた累計で金額が決定します。2005年度は、取締役の年間報酬総額1,201百万円(うち社外取締役8百万円)、監査役の年間報酬総額64百万円(うち社外監査役16百万円)となりました。^{*}

株式と株主の状況

2006年3月末現在の発行済み株式総数は699,412,481株、総株主数は48,407名です。所有者別の株式分布状況では、金融機関が42.57%、個人・その他が21.99%、外国法人などが20.56%、その他の法人が13.49%となっています。また、主要な株主は下表の通りです。

配当政策

トッパンは、株主の皆さまへの安定的な配当を基本に、配当性向を勘案して漸増的な配当を実現すること、企業体質を強化し、安定した収益基盤を構築するために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としています。このうち内部留保資金は、企業価値の向上を目指し、成長が見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資と研究開発に

充てるほか、長期的視点から投資効率を高める施策に充てる方針です。このような利益配分を行うことが、企業体質の強化につながり、将来の利益向上に寄与するとともに株主の皆さまへの利益還元を可能にするものと考えています。

2005年度末の配当については、連結業績の伸長もふまえて、年間の配当金は前期より1円増配の1株当たり20円となりました。これにより配当性向は61.3%となりました。

^{*}報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・使用人分賞与を含んでいます。また、上記報酬総額のほか、株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任取締役3名に対し185百万円を支払っています。

IRに関する基本方針

1. 情報開示の基準

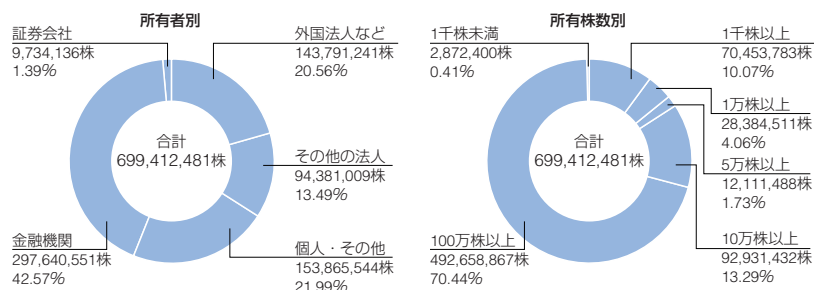
当社は、東京証券取引所の定める適時開示規則を遵守したディスクロージャーを行っています。また、適時開示規則に該当しない情報についても、株主や投資家の皆様に弊社をご理解いただくために有効な情報につきましては、できるだけ積極的かつ公平にホームページにて開示する方針です。

2. 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報の開示は、同規則に従い、東京証券取引所の提供するTDnetにて公開しています。TDnetにて公開した情報のホームページへの掲載はできるだけ迅速に行います。

なお、ホームページには当社が開示している情報の全てが掲載されていない場合があります。また、他の方法で開示された情報とは異なった表現をしている場合もあります。

株式の状況



名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	44,481	6.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	36,203	5.18
日本生命保険相互会社	29,648	4.24
第一生命保険相互会社	24,750	3.54
デボジタリーノミニーズインコーポレーション	16,963	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,628	2.23
株式会社三井住友銀行	15,628	2.23
従業員持株会	13,247	1.89
株式会社講談社	13,077	1.87
住友信託銀行株式会社 (信託B口)	12,983	1.86

コンプライアンス推進活動

企業が社会的責任を果たすためには、社員一人ひとりがあらゆる事業活動において法令遵守と企業倫理を徹底することが必要不可欠です。

トッパンでは、そのガイドラインである行動指針の徹底に向けて、グループ全体で取り組んでいます。

トッパンの「行動指針」

21世紀のあるべき姿をまとめた「TOPPAN VISION 21」に企業像として「企業理念」「経営信条」とともに制定された「行動指針」は、遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示したトッパンの行動規範です(→P81)。

行動指針の改定

行動指針は企業を取り巻くさまざまな環境変化に応じて随時見直していくべきものと考え、毎年見直しを行っています。2003年7月に1回目の改定を行いました。さらに事業活動の広がりや変化に伴うさまざまな課題を、より明確に行動指針に反映させるため、2006年4月に2回目の改定を行いました。4月以後改定の趣旨や変更点の理解を深めるための説明会を全国で実施しています。

「行動指針」の周知・徹底

行動指針推進リーダー制度

日常業務レベルで行動指針の徹底を図ることにより、遵法体制を確立し企業倫理を実践するために、2004年10月に「行動指針推進リーダー制度」を導入しました。この制度は、行動指針推進活動を職場のなかで率先垂範する旗振り役として、グループ会社を含めた全事業所に行動指針推進活動の責任者とリーダーを配置するもので、現在では全国で約690名が選任されています。2005年度は、そのうち206名が新たに選任されました。

行動指針の浸透活動

職場の人員規模、ミーティングの環境や開催のタイミングなど、その職場ごとの実態に合わせた行動指針推進リーダーのさまざまな工夫

によって継続性のある浸透活動が行われています。

「行動指針推進リーダー制度」導入1年後の2005年10月に開催した「行動指針推進責任者全国会議」では、各事業所から職場ごとのさまざまな浸透活動が紹介され、優れた取り組みについて情報共有化を図りました。

ケースブックの活用

行動指針の理解を促進し、一層の浸透を図る目的で2004年11月に作成し、行動指針推進リーダー全員に配布した「行動指針ケースブック」は、日常業務で実際に起こり得る事例を用いたQ&A集です。行動指針推進リーダーの浸透活動において、その職場の業務にあったケースの読み合わせに利用しています。2006年度は、このケースブックのケースをさらに充実させ、全従業員に配布し、行動指針の周知・徹底を図ります。

行動指針の改定履歴と改定概要

2000年6月 制定

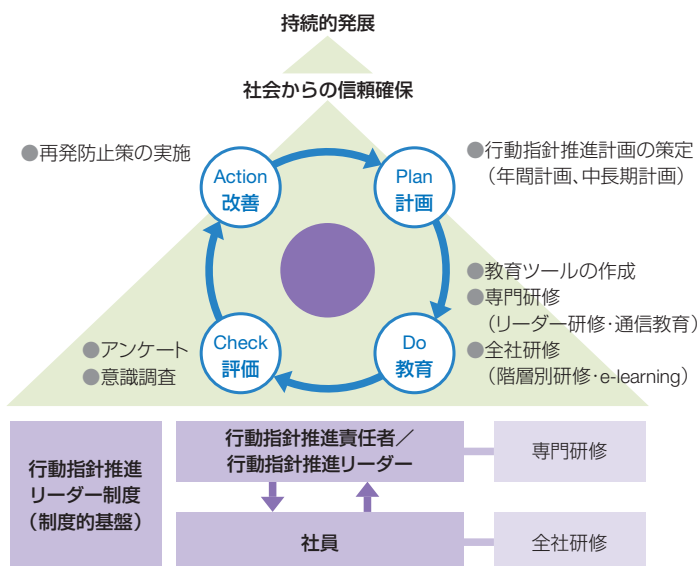
2003年7月 第1回改定

- ・コンプライアンス経営の一層の推進を図る観点で新項目を追加
- ・企業理念・経営信条と行動指針の一貫性を持たせた記述に変更

2006年4月 第2回改定

- ・重点課題の反映
- 1) CSRの推進
- 2) 総合品質保証の徹底
- 3) 個人情報の保護
- 4) グローバル化への対応
- ・主体的宣言文への統一
- ・「トッパン・ヘルプライン」の再告知

行動指針推進活動の全体像



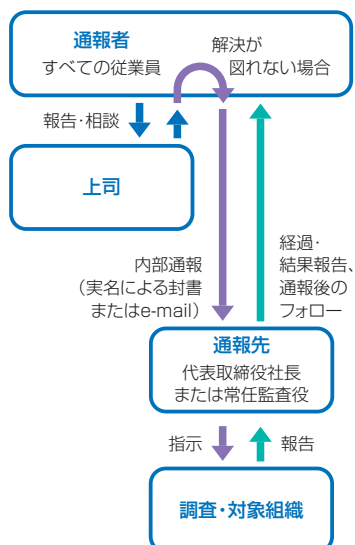
ヘルプラインの運用

トッパンでは2003年8月に「凸版印刷株式会社内部通報規程」を制定し、内部通報制度「トッパン・ヘルプライン」を開設、運用を継続しています。役員・社員だけでなく、派遣社員やパート・アルバイトを含めた全従業員が利用できます。

法令違反や不正を発見した場合、まず自分の上司への報告と相談を行うこと原則とし、それでも解決できない場合に利用する仕組みで2006年4月施行の「公益通報者保護法」に準拠しています。

2005年度には、労務管理、営業活動方針、営業売上に关するもの、委託先からの請求に関わるもの、あわせて4件の通報がありました。厳正な調査を行い、適切な対応を行うとともに、再発防止に向けた対策を講じました。

トッパン・ヘルプライン



コンプライアンス教育

コンプライアンス研修

行動指針推進リーダーに対する専門研修「行動指針推進リーダー研修」を2004年12月から2005年3月にかけて全国で28回実施し、578名が受講しました。各回とも4～6時間で、後半は数名のグループに分かれ、ケースメソッド形式の討議を行い、問題発見・解決のプロセスを共有しました。また、前年に引き続き、新任の行動指針推進リーダーを対象に通信教育を行い、2006年3月までに206名が受講しています。

行動指針を徹底するため、2005年度も新入社員、新任監督者、新任管理職、新任部長といった階層別研修の際に行動指針の全社研修を実施しました。

このほか、2005年4月から「行動指針通信」として行動指針に関する

トピカルな話題をほぼ月に1回インターネットで配信し、従業員のコンプライアンス意識を向上させる取り組みを行いました。2005年度に予定していたe-learning教育は、行動指針の改定に伴い未実施となったため2006年度で実施する予定です。

規制法遵守教育と

行動指針の海外事業所への徹底

改正独占禁止法の2006年1月施行に向け、営業、企画・販売促進、購買、生産管理部門の社員に対して、全国で23回教育研修を実施、3,154名が受講し、改正の意義、改正内容を含めた基礎知識を習得しました。法令の改正があった際や重要なテーマについては随時教育を実施していきます。また、基本的人権の意識高揚を含め、改定された行動指針の海外事業所への徹底を図っていきます。



行動指針推進リーダー研修



行動指針ケースブック

「行動指針通信」のテーマ

- Vol.1 架空請求について
- Vol.2 談合問題について
- Vol.3 下請法遵守について
- Vol.4 情報管理について
- Vol.5 「企業倫理月間」について
- Vol.6 著作権について
- Vol.7 虚偽の申告について
- Vol.8 改正独占禁止法について
- Vol.9 行動指針推進リーダーについて
- Vol.10 情報管理携帯ツールについて
- Vol.11 行動指針の改定について

情報リスクマネジメント

トッパンは、「情報に関する管理方針」「個人情報保護方針」を掲げ、すべての社員による情報管理の適正な運用の徹底、および情報取り扱いの個々の工程における事故撲滅を重要施策として推進しています。

全社的プライバシーマークの取得

全社的な取り組みとしてプライバシーマークの取得を推進し、2005年度は目標としていた8事業(本)部、関係会社においても10社(うち1社は2事業所)でプライバシーマークを取得しました。2000年3月、業界に先駆けて金融・証券事業本部がプライバシーマークを取得して以降、各部門の実態に即した管理体制の構築を推進しています。また、経済産業省ガイドラインに沿って、組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を進め、その取り組みをパンフレットにまとめ、お客さまへ開示しています。

さらに、2006年4月より、全社横断的なPDCAサイクルの実践により、プライバシーマークの全社一本化に向けた取り組みを開始しています。

プライバシーマーク取得状況

事業(本)部名	認定番号
金融・証券事業本部	A190005(04)
商印事業本部	A190018(03)
西日本事業本部	A190100(01)
中部事業部	A190171(01)
北海道事業部	A190212(01)
情報・出版事業本部	A190255(01)
パッケージ事業本部	A190268(01)
エレクトロニクス事業本部	A190281(01)
Eビジネス事業部	A190294(01)
本社	A190366(01)
東北事業部	A190383(01)

2005年度に新たにプライバシーマークを取得した関連会社:東京コンピュータ・タイプ(株)、(株)トッピンググラフィックコミュニケーションズ、凸版製本(株)、トッパンディスプレイ(株)、図書印刷(株)、(株)トッパン・マルチソフト、トッパン・フォームズ(株)情報システム本部/東日本事業部、トッパン・フォームズ西日本(株)、北海道トッパン・フォームズ(株)、山陽トッパン・フォームズ(株)

製造工程における個人情報保護

トッパンは、お客さまより委託を受け、多岐にわたる製造工程において大量の個人情報を取り扱っています。ダイレクトメール発行業務や、キャンペーン代行業務などは、その代表的なものです。

こうした製造工程における個人情報を管理するため、2004年10月、本社に個人情報管理推進部会を設置し、社内、製造子会社、その他協力会社を含め、品質管理の観点から、監査と改善を推進しています。

2005年度実績では社内10事業(本)部、協力会社17社の監査(1事業(本)部最多2回、1回あたり最長12人日の監査)を行い、さらにその後、改善指摘事項の対策が確実に実施されていることを確認しています。



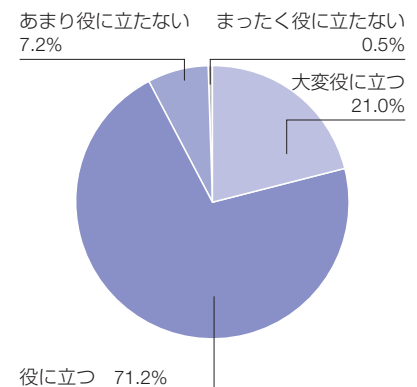
キャンペーン代行業務における工程監査

社員教育等による周知徹底

トッパンでは、個人情報保護のための教育を重視し、「個人情報管理規程」および関連細則を基に、「個人情報管理ガイドブック」を2005年10月に発行しました。製造子会社も含めて配布するとともに、集合教育を経て、同年12月より5期に分けてe-learningを実施しました。各章ごとのテストに全問正解することをもって修了とし2006年5月現在、98%修了に至っています。アンケート結果では、業務に役立つとの回答が92%ありました。

また、2006年2月に、日常業務における情報セキュリティ管理を、パート・アルバイトにまで浸透させるために、情報管理のためのしおりを配布し、読み合わせなどによる周知・徹底を図っています。

個人情報保護教育アンケート



内部監査実施および是正措置

2005年度は、製造工程における監査と併せて、情報セキュリティ管理および個人情報管理に関する内部監査を全社的に実施しました。

全社における内部監査スケジュール計画を立て、2004年度の一部実施の反省から、「内部監査実施マニュアル」「内部監査用チェックリスト」を見直し、事業（本）部ごとに、監査員教育、および監査、指摘事項のフィードバック、監査報告を行いました。

2006年2月の情報セキュリティ管理代表者会議における全社的な中間報告を経て、年間計画の総括を行いました。

現在、引き続き是正措置の実施確認を継続しています。

情報管理の規程統一および細則の再編

内部監査の結果、個人情報管理に偏ることなく情報セキュリティ管理全般の促進の重要性が浮き彫りとなりました。そこで2006年3月、国際規格ISO/IEC 17799に準じて2001年4月に策定した「情報セキュリティ管理規程」に「個人情報管理規程」を吸収統合しました。この規程統一に際して、個人情報管理に係る部分については、プライバシーマーク規格であるJIS Q15001の改正案も参照しています。

これによって、より包括的で効率的な管理をめざすとともに2006年4月から、規程の下位に位置づけられていた11の細則の再編を進めています。

Winnyなどの対策徹底

ウイルス感染したWinnyなどファイル共有ソフトによる情報流出に対して、トッパンでは、以下の防止対策を実施しています。

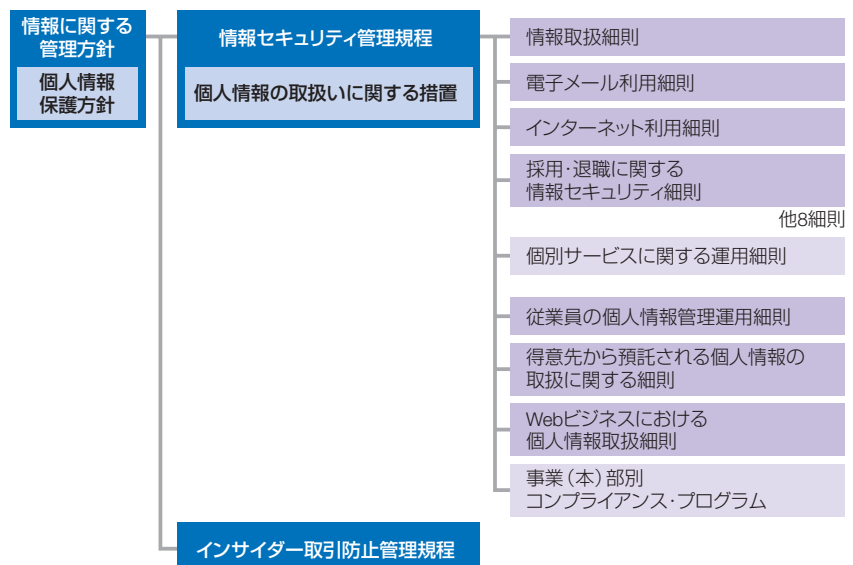
当社セキュリティ対策としては、業務外ソフトウェア導入禁止をルール化するとともに、体系的な措置として、ソフトウェア導入の一元的監視、ワクチンソフト自動適用、データ流通ソフトの機能無効化、外部パソコンの社内ネットワーク接続の監視を実施しています。

さらに、継続的な社内通達としては、2004年12月「業務外ソフトウェアのインストール禁止の徹底について」、2005年3月「パソコンウイルス感染による社外へのデータ流出防止について」を配信し、2005年4月に全部門における通達徹底の確認実施をしました。

内部監査に基づく是正措置

- ・情報セキュリティ管理に関する運用面での改善(定期的なパスワード変更の確認など)
- ・秘密情報区分に応じた「極秘」「秘」「社外秘」を表示しない事例などの特例措置に関するガイドブックによる周知方針
- ・委託先の定期的な監査もしくは現場調査の実施における統一的手法の確立
- ・個人情報取扱部門における取り扱いルール実施の恒常的監視手法の検討

情報管理規程体系



サプライチェーンマネジメントの強化

大切なビジネスパートナーであるサプライヤーとの公平、公正な取引を進めるとともに、サプライヤーとの協働によりサプライチェーン全体でのCSR活動に取り組んでいきます。グリーン調達、グリーン購入も積極的に推進しています。

公平・公正な取引の実施

トッパンは設備・原材料の調達業務や製造・加工委託業務において、果たすべき社会的責任を「行動指針」「調達ガイドライン」「購買規程」「下請法遵守マニュアル」などに定め、業務にかかわるすべての社員に対して教育・研修を実施し、その徹底を図っています。

トッパンではサプライヤーを重要なビジネスパートナーと位置づけ、公正で透明性の高い取引を心がけるとともに、一定の基準を満たすサプライヤーに対しては公平に窓口を開放しています。CSR活動においてトッパンは、それらサプライヤーからの理解と協力を得ながら、サプライチェーン全体で取り組むことによって互いに社会的信頼の向上をめざしています。



「調達基本方針」Webサイト
<http://www.toppan.co.jp/csr/policy.html>

購買規程

購買規程は、購買業務の合理的かつ円滑な運営を図ることを目的とし、購買業務に従事するすべての従業員が守るべきルールとして1985年に制定され、外部環境の変化に合わせて適宜改定を行っています。

2006年3月の最新改定版では、取引の透明性向上や履歴化などの内部統制面の強化と、調達先対応における法令遵守・企業倫理を中心としたコンプライアンス面の強化を図り、研修などを通じて購買部に徹底しています。

購買活動に伴う社内外の手続きや業務が、「行動指針」「購買規程」に則って適正に行われているかを確認する目的で、本社購買本部が各事業所の購買部門に対して定期的に業務監査を実施しています。

調達先との信頼関係の強化

調達先に対する定期的なモニタリングの実施を開始しました。モニタリングは、いわば購買部門のみならずトッパンに対する満足度調査で、調達先からの意見に基づいて、購買部員の対外折衝の実態を把握し、適正化、改善を図るものです。また、苦情や告発を随時受け付ける窓口を購買本部に設けることで、調達先からの声を反映し、パートナーシップの向上を図っていきたく考えています。

公平・公正の原則のもと、調達先とのコミュニケーションを通じて信頼関係を強化するため、今回改定した購買規程にこれらの条項を新たに加えました。

(購買規程第17条)

購買管理部門は、調達先に対するモニタリング(満足度調査)を2年に1回実施する。また、購買管理部門を調達先からの苦情や告発(電話、電子メール等)の窓口とする。

調達ガイドライン

調達基本方針

- 当社の定める「調達先選定基準」を満たす、すべての調達先に対して窓口を公平に開放します
- 国内外の諸法規を遵守し、公正な取引に基づく調達活動を行ないます
- 調達活動において知り得た情報については厳格に管理し、機密保持に努めます
- 資源保護、環境保全を十分に配慮した調達活動を行ないます

調達先選定基準

以下の基準を満たす調達先に対して、公平、公正に参入機会を提供いたします。なお、選定基準に基づく継続的な評価により、より良い取引関係の実現に向けて、協力しながら取り組んでまいります。

- 〔法令遵守〕 国内外の諸法規を遵守し、社会的責任を果たすべく努めていること
- 〔品質〕 当社の要求水準を満たし且つ安定した品質であること
- 〔価格〕 競合品と同等もしくはそれ以下の価格であること
- 〔供給〕 当社の指定する納期を満たし、安全、確実に供給ができること

さらに以下の項目については、その実績および経営姿勢を積極的に評価いたします

- 〔経営基盤〕 企業経営が安定していること
- 〔技術力〕 既存技術の向上に努めるとともに、新製品や新技術の開発に積極的であること
- 〔情報提供力〕 当社に必要、または有効な情報を、適時・適切に提供できること
- 〔機密保持〕 取引において知り得た情報については厳格に管理し、機密保持に努めていること
- 〔環境配慮〕 資源保護、環境保全に十分な配慮を行なっていること
- 〔CSRへの取り組み〕 CSR活動に取り組み、その内容を開示していること

調達先診断

主要な調達先に対する調達先診断は、各工場のISO規定に基づいて実施していますが、基本的な評価項目、評価方法に関しては全社的な標準化を図るべく統一基準の策定を進めています。

現行の調達ガイドラインに、1) 児童労働、強制労働、不当な差別行為などを禁ずる基本的人権にかかわる社会性項目、2) RoHS指令に代表される指定化学物質の排除に関する項目を加え、包括的な「CSR調達基本方針」の策定作業を進めています。それに伴い、調達先診断の基準（「調達先選定基準」）も、その運用ルールや具体的診断方法、サプライヤーへのフィードバック方法を含めて全社統一すべく検討を進めています。

トッパンでは、このようなサプライヤーとのコミュニケーションを通じてそれぞれに企業の社会的責任を

果たし、互いの企業価値を高めています。

下請法改善措置のその後

「CSRレポート2005」では、中小企業庁による事業所の検査において、改善の余地があるとして数件の指摘を受けた（2004年5月）ことに対し、指摘内容の趣旨を周知徹底することで、購買部門、生産管理部門とも、2004年8月から違反ゼロを継続していることを報告しました。

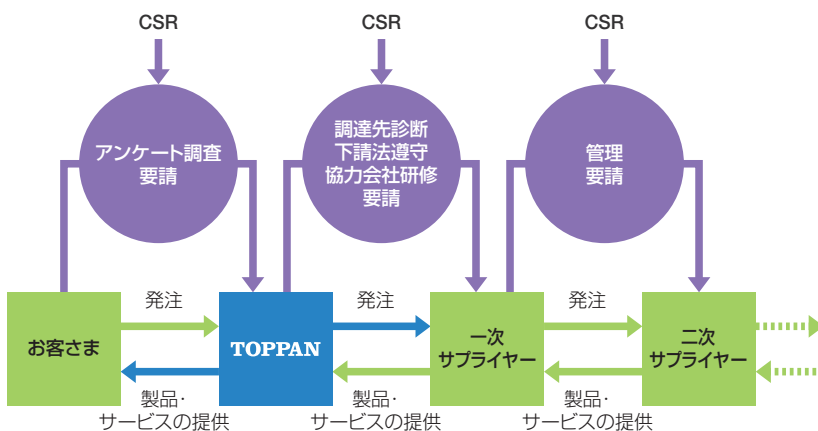
2005年度もこの取り組みを維持すべく、下請法遵守の観点からの業務監査を実施、またさまざまな下請法違反勧告事例を紹介し、注意喚起を促す研修を行いました。

グリーン調達・グリーン購入

循環型社会を構築するうえでは、環境に配慮した製品を優先的に購入することが重要な要素です。そこで、「日印産連『オフセット印刷サービス』グリーン基準」に準拠した「グリーン調達」を2002年4月より導入。2005年度の基準適合率は、用紙21.3%※、インキ97.3%となりました。なお、2006年3月の「日印産連グリーン基準」の見直しにあわせて「トッパングリーン調達基準」についても改定を行い、2006年度より順次適用していきます。

また、オフィスにおいては、1999年1月に「グリーン購入基本方針」を定め、全社的なグリーン購入を開始。グリーン購入社内基準に合致した製品の選定と購入を継続的に行っています。

CSRによるサプライチェーンマネジメント概念図



グリーン購入ネットワーク (GPN)

グリーン購入を推進するために1996年に設立された全国ネットワーク組織。2006年5月18日現在の会員数は2,819団体（内訳：企業2,245社、行政機関296団体、民間団体278団体）。「オフセット印刷サービス」発注ガイドライン（GPN-GL14）を2001年12月に発表。



※ 日本印刷産業連合会の「古紙リサイクル対応分科会活動報告書（平成16年3月）」における古紙利用率は21%、目標は42%

ステークホルダーとのCSR総括ミーティング

ステークホルダーコミュニケーションの一環として、継続的に社外のステークホルダーを招き、1年間のCSR活動の検証や今後のCSR活動のあり方を討議しています。

CSR総括ミーティング

トッパンでは、2005年7月に引き続き、CSRコミュニケーションの第一人者である川北秀人氏(IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表)をファシリテーターとしてお迎えし、2006年3月27日、CSR推進メンバーが出席してCSR活動に関する総括ミーティングを行いました。

まず、6つの重点テーマに基づいて設定した2005年度の活動目標に照らし合わせ、2005年度のCSR活動内容を検証。それぞれの実施項目について、評価すべき点や反省点を討議しました。続けて、それらをふまえて2006年度の目標の方向性を導き出しました。

評価すべき点としては、「全社的な

プライバシーマークの取得」「品質管理の徹底」「環境ビジネスの充実」など、また、今後の課題としては、「人材の活用における人的多様性のさらなる推進」「ISO認証取得後の職場での機能、活用」「ユニバーサルデザインの一層の浸透」などがあがりました。

川北氏からは、今後のCSR活動のポイントとして「CSRの意識を、担当者や役員だけでなく現場レベルの従業員に浸透させることが重要」など、貴重なご助言をいただきました。

なお、このミーティングによって確認された2005年度の実績と2006年度の目標については、「CSR活動の総括と新たな取り組み」(P28)に掲載しています。



参加者
ファシリテーター：川北秀人氏(IIHOE)
CSR推進メンバー：法務本部、エコロジーセンター、経営企画本部、人事労政本部、生産・技術・研究本部、購買本部

川北 秀人氏
(かわきた ひでと)
IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表者。(株)リクルートにて国際採用や広報などを担当したのち、国会議員の政策担当秘書や国際青少年交流NGOの日本代表などを務める。1994年IIHOE設立。NPOや企業のマネジメント支援を行う。URL:<http://www.iihoe.com>



川北氏には、2000年にトッパンが開催した「環境コミュニケーション展」以来、トッパンの主なCSRコミュニケーション活動に携わっていただいています。併せて、トッパン自体のCSR活動の進展状況をご理解いただいていることから、継続的に的確なご助言をいただいています。

社会性報告

顧客満足の向上

品質保証の強化 42

価値創造に向けた技術開発／
社会性に配慮した製品・サービス 44

人財の尊重と活用

成果に基づく人事諸施策 46

人財の開発・育成 48

人財の活用 49

安全で安心な職場環境の実現 50

社会文化貢献活動

文化の伝承・発展への寄与と感動の共有 52

地域社会貢献活動 54

品質保証の強化

製造や品質管理にかかわる部門だけでなく、すべての工程で品質を保証する「総合品質保証」。

トッパンは、最重要課題としてとらえ、総力を結集して「ここをこめた作品づくり」に取り組んでいます。

総合品質保証の徹底

トッパンが考える「品質保証」は、単に製造部門や品質管理部門だけの問題ではありません。“品質にバラツキがなく、安全性や機能性が保証された製品を、適正な価格で納期通りにお届けするため”に、営業、研究・開発、企画から設計、販売・デリバリーに至るすべての工程における品質を保証するという考え方。トッパンはこの「総合品質保証」を最重要項目として取り組んでいます。

品質の向上のため、経営トップによる視察をはじめとした多面的な活動を推進しています。2005年初頭から「総合品質保証の徹底」をスローガンに全社キャンペーンを実施しましたが、さらなる徹底を図るため、2006年も引き続きスローガンに掲げ、ISOに基づいた品質監査や独自のTPM活動のほか、ICタグを用

いた工程管理など、品質向上のために、総力を結集して「ここをこめた作品づくり」に挑戦しています。

営業・企画部門における取り組み

営業・企画部門では、顧客ニーズをとらえた提案から製造、納品、入金までを含め、お客さまの満足度を継続的に向上すること、その全プロセスへの最適な関与を行うことを念頭に、日々の企業活動を行っています。

マーケティング力を活かしてお客さまの商品開発に協力し、技術革新によるさまざまなソリューションの提案によって、お客さまの満足度を高めていく取り組みを進めています。

また、お客さまとのコミュニケーションの窓口である営業部門では、お客さまからの苦情やクレームには情報の即時伝達と、すばやく誠意ある対応を行うことを基本としています。

TPMの推進

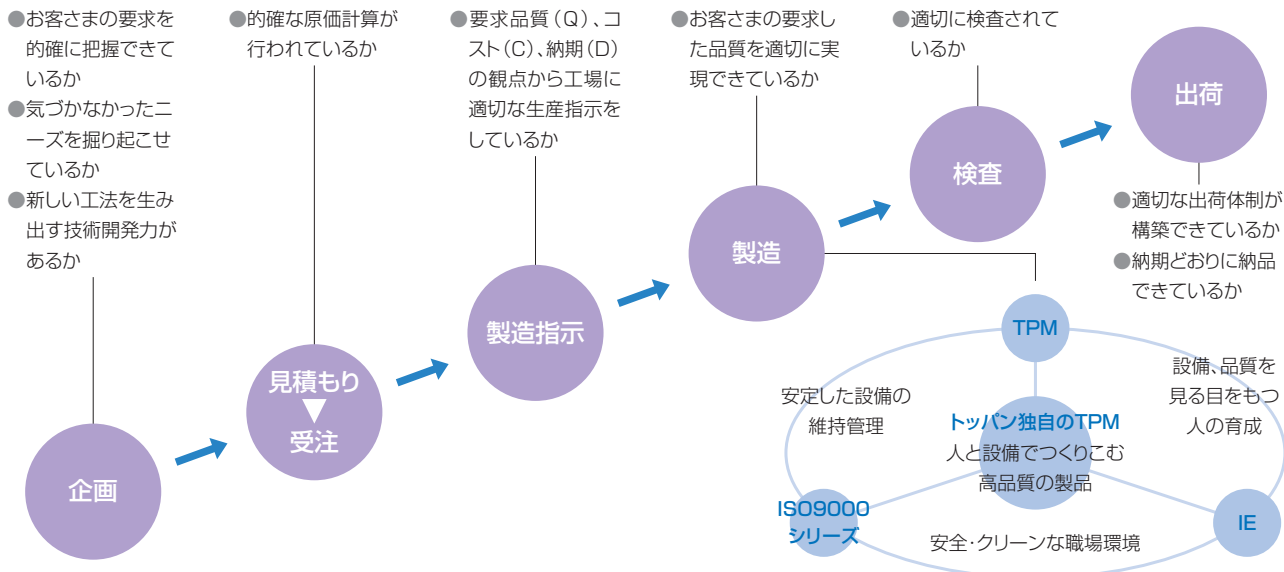
トッパンの生産部門においては設備や人の意識を変え、ロス・ゼロをめざした全員参加の活動としてTPM^{*1}活動を全工場へ展開させ、品質、コスト、納期などの点で競争力の強化を図ってきました。

2005年度はこの活動とIE^{*2}活動による改善、ISO9001の仕組みによる維持管理を融合させたトッパン独自のTPM活動をさらに徹底、定着させる活動を進めました。また、2004年度からはトッパン固有の技術に精通した経験豊かな社内コンサルタントによる品質指導体制を構築し、2005年度は、社内コンサルタント3名により11工場で品質向上教育と指導を実施しました。

*1 Total Productive Maintenance

*2 Industrial Engineering

トッパンの事業活動における総合品質保証



ISO9001取得の推進活動

全事業所の認証取得をめざし、2005年度は4事業所が新規登録しました。すでに認証取得している事業所では、年に1回の定期審査あるいは3年に1回の更新審査を受け、継続的に活動しています。

事業所においてISO9001が適切に、より効果的に運用されているか確認するため、各事業所内の内部監査に加え、25事業所で本社による事業所監査を実施。さらに、各事業所内の監査の質的向上を目的に、内部監査員研修を21回行いました。

これらの活動を通じて、品質マネジメントシステムの継続的なスパイラルアップを図っていきます。なお、認証取得状況はホームページ^{*3}をご覧ください。

*3 http://www.toppan.co.jp/aboutus/tech_info/iso/index.html

製品の安全管理についての基本理念

製品事故を未然に防止し、使用者の安全と健康を守ることを、企業の社会的使命として、

- ・製品の安全性についての重要性を認識する。
- ・製品の安全管理についての対策を推進する。
- ・製品の安全管理を通じて、社会に貢献する。

1999年3月制定

IE活動での研究会と改善項目

下記の改善項目、段取り研究会の対象項目は全社的に水平展開を進めています。

- ・印刷機一発見当合わせ
- ・オフ輪スタート損紙削減
- ・紙器ムラとりゼロ化段取り研究会
- ・製袋機スタートロス削減段取り研究会

IE活動の推進

IE活動とは、人、資材、設備、情報の「ムリ、ムダ、ムラ」を改善することにより効率的な生産システムを設計し、生産性を向上させる技術です。トッパンでは、IE活動をTPM活動の一環として現場に根づかせる「即効性のある活動」として推進しています。

IE手法による改善活動の内容は、五現主義（現場、現物、現実、原理、原則）の科学的根拠に基づき、改善活動を通して現場への標準作業設定と定期フォローを実施しています。

2005年度は段取り研究会、工程研究会を全社的に組織化し、段取りの定石や一個流しの思想をいかに印刷の現場で活かせるか、活かすかをコンセプトに活動を展開しました。

食品容器・充填事業における品質保証の推進

トッパンでは、食品用容器や包装材料の材料開発から印刷・加工、そして容器への内容物の充填も行っています。とくに食品の容器製造や充填作業には安全衛生の観点での品質保証の強化を図り、独自の厳格な品質基準を設定しています。品質基準を維持するため、2005年度も食品系の全事業所の監査を行いました。

さらに、2005年度は従来の監査に加えて、指摘事項の改善指導を実施。その成果として、今までは年に数件見られた生産委託先での品質事故が2005年度は0件になりました。

今後も『製品の安全管理についての基本理念』に基づき、品質の維持・向上を図るために、食品容器・充填事業にかかわる監査を継続していきます。

食品容器・充填事業にかかわる監査

監査チーム

総合研究所・分析担当者
本社・品質管理担当者
パッケージ事業本部・品質担当者
北海道事業部・品質担当者
東北事業部・品質担当者
西日本事業本部・品質担当者
(株)トッパンパッケージングサービス
・品質担当者

監査対象事業所

社内工場 9工場
子会社 10工場
その他生産委託先

監査項目

お客さまの取り決め事項
品質保証体制
設備・検査機器管理
安全衛生管理
異品種混入防止
異物混入防止
不良流出防止
コンタミ防止
トレーサビリティ
セキュリティ
教育・訓練
仕組みの維持管理

価値創造に向けた技術開発／社会性に配慮した製品・サービス

印刷で培われたさまざまな技術の進化と自由で先進的な発想によって、将来のニーズに向けた付加価値の高い製品やシステム、サービスを生み出しています。ユニバーサルデザインの積極的な取り組みはお客さまの製品に活かされています。

価値創造に向けた技術開発

トッパンでは、総合研究所を中心に、自由な発想による未知の領域への挑戦や将来のニーズに備えた商品の研究開発を進めています。商品開発分野においては、営業・販売促進部門と緊密に連携して市場やお客さまの動向をリサーチしながら、商品の高性能化やシステム化による高付加価値化や環境対応をめざして数々の成果をあげています。

一方、生産技術分野においては製造部門と緊密に連携して製造ラインの自動化・省力化や工程改善を推進し、コストの低減・短納期化や品質の向上を図っています。

印刷から進化したテクノロジーによる次世代商品

印刷で培われた技術や製版技術を応用した微細加工技術、そして表

面加工技術などの進化は、大型液晶ディスプレイ用カラーフィルタ、フルカラー有機ELディスプレイや、医療用の検査チップなどの次世代商品の開発へとつながってきました。

産官学での協力体制

これらの技術開発活動を進めるにあたり、社内はもとより社外の各種研究機関との協力体制を強化しています。独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの委託研究など、国のプロジェクトとの連携のほか、東京大学、東京工業大学、東北大学、山形大学など大学との連携も多数に及び、海外ではマサチューセッツ工科大学、オックスフォード大学と協力関係にあります。

また、国内外の企業との技術提携を積極的に行い、幅広い分野において付加価値の高い製品やシステム、サービスの提供をめざしています。

ユニバーサルデザイン(UD)の取り組み

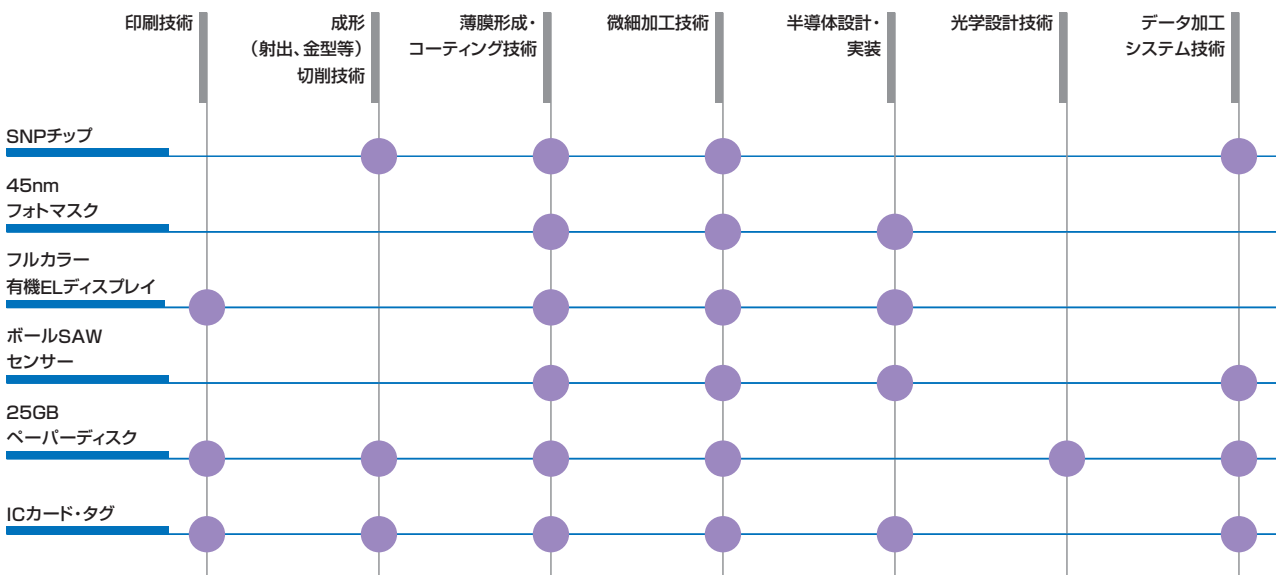
トッパンは、2001年に「ユニバーサルデザイン『考』」展を主催するなど、いち早くUDに取り組んできました。

UDに対する考え方を「できる限り多くの人々が利用しやすいように配慮した、製品・空間・環境・サービス・情報伝達等の具現化、実現するための活動」と定め、この考え方からトッパンユニバーサルデザイン6原則を定義しています。この6原則を常に意識して、数々の製品やサービスを生み出しています。

パッケージ部門での取り組み

パッケージ部門においては、商品のプロダクト・ライフサイクルの視点で考慮したガイドライン「パッケージUD診断システム」を開発し、お客さまのパッケージ評価や改善提

次世代商品における技術戦略マップ



案を行っています。消費者視点からの“気づき”を大切に、使用シーンに即した、真に利用しやすい包装設計を、ソフト・ハード両面から提案しています。さらに、ビジネスにおいて培ったこれらの技術やノウハウを、JIS規格策定への協力などの活動を通じ、社会に還元しています。

UD視点の研究開発

高齢化が進んでいる現在、UDにおいて重要な要素である「色彩」について、加齢による色の見え方の変化を研究し、「高齢者のもの見え方シミュレーション」により、誰にでもわかりやすい表示やデザインの開発に努めています。一方、情報・ネットワーク系の領域では、視聴者や環境の違いに合わせて、最適な映像効果を伝達するための研究にも取り組み、映像コンテンツの制作などへの活用を目指しています。

医療現場で使われる SNPチップの開発

トッパンでは、新たなる挑戦として1999年に研究テーマを設定し、今後大きく発展していくであろうライフサイエンス分野への取り組みを開始。株式会社島津製作所や独立行政法人理化学研究所などと共同で、医療用チップ「SNPチップ」の開発を行っています。

オーダーメイド医療に向けて

SNPチップは、オーダーメイド医療と呼ばれる治療の際に使われる検査用のチップ。トッパンがこれまでの事業で培った印刷技術、微細加工技術、コーティング技術を応用してつくることができるチップです。

SNPチップにより遺伝子の個人差を調べることで、特定の薬がその個人に効果があるかどうか、また副作

用が出ないかどうかを判別することが可能。医師は患者一人ひとりに合った薬や治療法を提供することができます。

SNPチップによるオーダーメイド医療が広がれば、無駄な投薬や副作用を抑えることができ、近年増大し続ける医療費の削減にもつながると考えられます。

2005年度にはテスト用検査装置と、テスト用SNPチップが完成。2006年度は医療機関による臨床実験で機能テストをしていただき、実際の現場で使用できる商用検査装置の開発に取り組んでいく予定です。

今後はSNPチップによるオーダーメイド医療が国内に定着するよう働きかけをしながら、SNPチップの新たな可能性を探っていきます。

トッパンユニバーサルデザイン6原則

1. さまざまな人々の身体・知覚特性に対応しやすくなっている。
2. 視覚・聴覚・触覚など複数(多重)の方法により、わかりやすくコミュニケーションできる。
3. 直感的にわかりやすく、心理的負担が少なく操作・利用できる。
4. より少ない力での取り扱いや、移動・接近が容易など、身体的負担が少なく操作・利用できる。
5. 素材・構造・機能・手順・環境などが配慮され、安全に利用できる。
6. 適正な価格での提供、社会への十分な供給が可能である。



SNPチップにはあらかじめ試薬を入れておき、血液との反応を見る。

成果に基づく人事諸施策

従業員を会社の貴重な財産「人財」ととらえ、「TOPPAN VISION 21」の実現を目標として人事施策を展開することで、従業員が、「やる気」、「元気」、「本気」で仕事に取り組めるようにバックアップします。

「人財」に関する考え方

トッパンでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」ととらえています。そして、「企業は人なり」という信念のもと、従業員が、「やる気」、「元気」、そして「本気」で仕事に取り組めるようにバックアップしています。

積極的に挑戦する「やる気」と、心身ともに健康で、明るくいいきと活力に満ちた「元気」。そして、真剣に取り組む、最後までやり遂げる「本気」。これらの3つの「気」を持って仕事に取り組んでもらうことで、従業員に本当の力を発揮してもらうことが大切であると考えています。

採用・配置・育成・活用・処遇のサイクルを通じて、「個」が持つ人財力を高めていくと同時に、それを組織の力に変えていくことに取り組んでいます。そのためには、信頼に基づいた上下間のコミュニケーションの

促進、明確なビジョン・目標に沿った行動、信賞必罰を的確に行うメリハリある体制の構築、オープンで公平・公正な風土づくりが不可欠であると考えています。

人事諸施策の考え方

トッパンでは、従業員が「TOPPAN VISION 21」を実現する「価値ある行動」を行うことが、一人ひとりの信頼となり、ひいてはトッパン全体が、社会やお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまから信頼される企業になると考えています。人事諸施策は、このような考え方に基づき、採用・配置・育成・活用・処遇のすべてに「価値ある行動」と「能力・スキル」を基盤としています。

「価値ある行動」とは企業理念、経営信条を実現する具体的な行動です。また、「能力・スキル」は、価値ある行動を実践するために欠かせない

技能です。能力・スキルの基本的な枠組みに基づいて、営業・企画、製造、技術・研究、事務管理などの職種別の項目があり、さらに事務管理は財務や法務、購買、人事労政など個別の部門に落とし込んだものになっています。

開かれた採用環境の提供

毎年4月の定期採用のほか、秋季の定期採用、経験者採用など、広く機会を提供しています。2005年度は、普段着による採用面接の実施や、行動特性に基づく採用基準を取り入れるなど、より人財本来の能力を引き出す採用活動を実施。また、開かれた採用環境を提供すべく、全国7会場で選考を実施しています。その他、インターンシップも継続して実施しています。

従業員データ

数字は各年度末(3月31日)のもの。派遣数については、1月~3月の平均(2004年度から集計開始)

		役員数	管理職層	監督職層	社員数(計)	平均勤続年数	平均年齢	社員数合計	パートタイマー	派遣
2003年度	男性	30	1,890	2,334	10,601	16.1	38.1	11,512	849	-
	女性	1	41	911	9.7	31.1				
2004年度	男性	30	1,844	2,166	9,679	16.3	38.7	10,548	893	915
	女性	1	46	869	10.0	31.7				
2005年度	男性	30	1,889	2,106	9,693	16.0	39.1	10,582	1,103	1,142
	女性	1	67	889	9.5	31.6				

採用人員

			2004年度	2005年度	2006年度
定期 大卒 (院卒含む)	営業・事務他	男性	76	88	142
		女性	29	32	43
	技術	男性	102	117	166
		女性	18	33	34
	合計(女性比率)		225(20.9%)	270(24.1%)	385(20.0%)
中途採用			75	135	150

退職事由

	2003年度	2004年度	2005年度
自己都合	292	284	284
定年	144	109	56
会社都合	0	0	0
役員就任ほか	8	8	5
合計	444	401	345
年間離職率	3.6%	3.5%	3.1%

人事処遇制度

トッパンでは、多様な人財がそれぞれの力を十分に発揮することができるよう、能力・成果主義に基づいた処遇制度を構築しています。

職能等級制度

2004年度は、一般層を対象に職能等級制度を複線化し、営業・企画、技術・研究、事務の各職種を5級制、製造部門をⅦ等級制としました。2005年度からはこれをさらに一歩進めて、それぞれの等級制にふさわしい賃金改定の仕組みを導入。2つの職種における業務遂行の実態や成果の表れ方の違いが、賃金などの処遇決定により反映されるものとなりました。

目標設定と評価の透明性

管理職には目標管理制度(MBO)

を用いています。価値ある行動に基づき、業績、行動、能力・スキルの3点について、目標設定、期中の修正、結果の評価を行い、その都度、本人と上司の間で十分なコミュニケーションをとることで、目標の共有化、評価の透明化、納得性の向上を図っています。

一般層についても評価結果の本人へのフィードバックを徹底し、成果や未達成の課題および今後の目標について共通認識をもつ仕組みとしています。

退職慰労金制度の再構築

2005年度は、退職慰労金制度の新しい仕組みを導入しました。従来の制度は勤続年数の占める割合が大きなものでした。新たな制度では、格付等級・資格や役職に応じて毎年ポイントを付与していくことで、在籍期間における貢献度がより反映さ

れる仕組みとしました。また、同時に年金化の割合も従来の30%から50%へと引き上げ、退職後の生活設計ベースとしての安定性を高めました。

配置時の取り組み

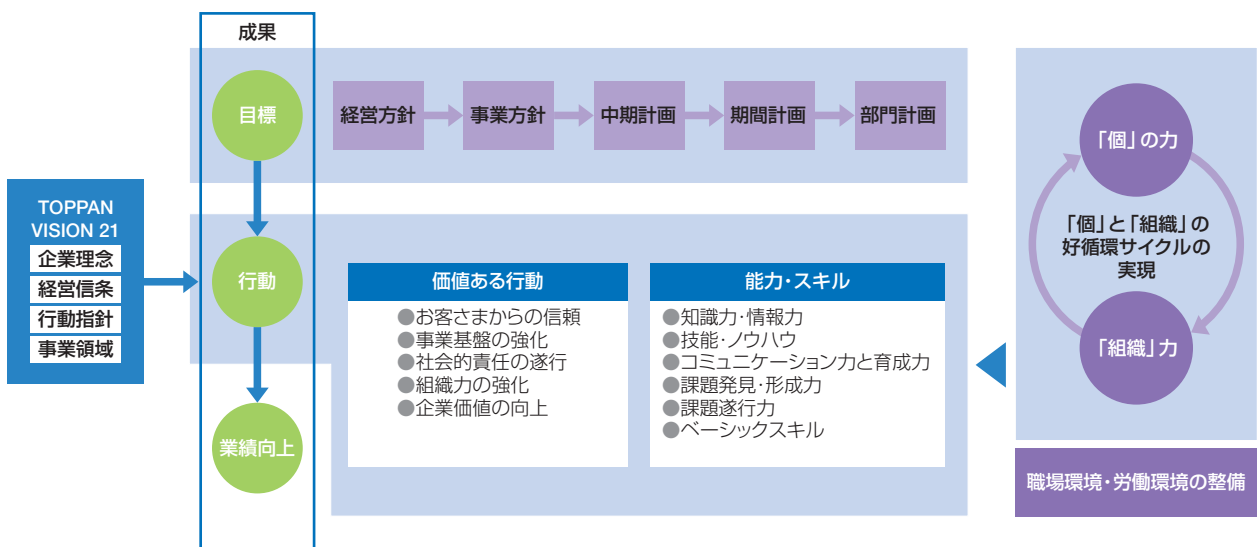
定期採用者を中心に、配属にあたって3回以上の面接を実施しています。採用時、入社時研修、そして配属された事業(本)部で、どの職場を希望するか、最適な配属先を相互で話し合う機会を設定しています。

また、配属から1年経過した時点で、現在の職場が合っているかどうかを確認するための面接を経て、正式配属を決定しています。

新入社員の定着状況

	男性	女性
2003年4月1日入社	175	50
うち2006年4月1日在籍者	161	39
定着率	92%	78%

「TOPPAN VISION 21」と人財育成サイクルとの関係



人財の開発・育成

一人ひとりの人財が成長し、そして会社全体が成長していけるよう、「価値ある行動」と「能力・スキル」を基本に人財の開発・育成を行っています。

人財開発・育成の考え方

各階層における役割・責任・義務の理解・習得と「価値ある行動」の理解・実践を目的とする「階層別研修」のほか、各事業(本)部、部門、各職場で求められる「能力・スキル」の習得を目的とした多様な研修を体系的に運用しています。とくに「階層別研修」や「部門別研修」などは、社員がトレーナーとなり、事業の実態に沿った研修を実施することで、よりトッパンらしさをもった「個」と「組織」としての成長をめざしています。2005年度は、本社主催の階層別研修や選択研修で約3,000名、事業(本)部主催を含めるとのべ約19,000名が受講しています。

全従業員に求められる能力・スキルの習得には、e-learningを活用し、「環境基礎教育」や「情報セキュリティ基礎教育」「個人情報管理の基礎

教育」を実施。また、営業部門を中心に「DTPエキスパート認証取得コース」などの受講によって、各人の能力・スキルを高めています。

そのほか、従業員が各自のキャリアデザインに応じて受講できるトッパンビジネススクールを整備しており、選択研修、通信教育、ビデオライブラリーなど、計1,000を超えるコースを用意しています。

開発・活用と育成の連携

2005年度の全社重点テーマであった総合力発揮と総合品質保証に向けて、あらゆる品種を扱うことのできる人財を育成するために事業(本)部間でのローテーションを実施。また、複数のスキルを習得するための職種間のローテーションを実施するほか、バランスのとれた幅広い知識やスキルを習得するため、地方と在京の各事業(本)部間で一部の新

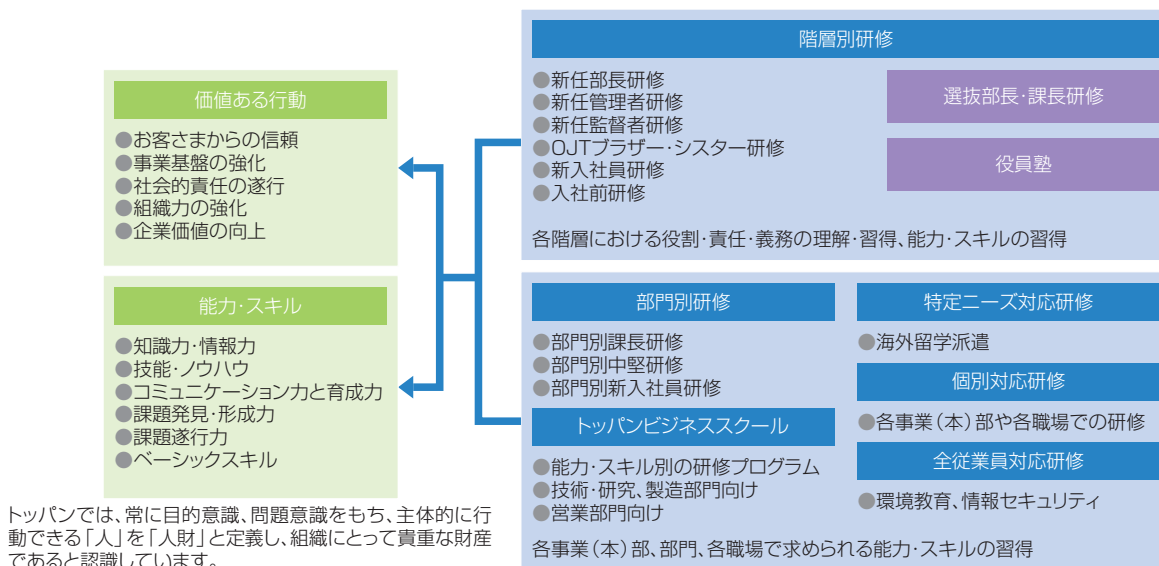
入社員のローテーション配属を実施しています。

営業や技術・研究部門では、在京の新入社員～中堅～部長という各階層別の研修を通して、部門の結束と事業(本)部間の連携を図っています。

さらに、トッパンの総合力を活かした提案や実績を表彰する制度などにより、総合力発揮に向けた取り組みを推進しています。

今後は、2004年度から開催している人財開発リーダー会議により、各部門の人財開発の状況を協議するほか、人財開発のセンター機能を強化。ローテーションの効果検証や対象者のフォローに取り組んでいきます。また、全社研修と事業(本)部や部門研修の連携を強化することで、より効果的な人財育成を実施し、一人ひとりのキャリアビジョンに応じた人財育成の機会を提供していきます。

人財開発プログラムの位置づけ



人財の活用

企業の競争力は、様々な「人財」がそれぞれの力を十分に発揮することで生み出されるものです。トッパンは、ダイバーシティの視点から多様な人財を活用する諸施策を展開していきます。

多様な人財の活用

女性活躍の場の拡大

女性の管理・監督職登用を積極的に実施し、2006年4月1日時点で約90名の女性管理・監督者が活躍しています。また、女性ならではの発想による新たな商品・サービスの提供をめざし、2006年4月に、女性のみで構成された4チームを設立しました。

また、女性がよりいきいきと働ける環境づくりについては、女性の若手管理・監督職層が中心となってプロジェクトを立ち上げ、ボトムアップで施策を企画・立案しています。

セカンドキャリア支援

会社生活における「第二ステージ（セカンドキャリア）」を積極的に支援するために適職開発や職域開発を行い、多様な選択肢を用意すること

で、長年の知識や経験、技術やスキルを活かすことができる体制作りを行っていきます。また、定年到達後の再雇用制度である「シニア社員制度」では、最長65歳までの雇用の場を提供しています。

キャリア形成の自己申告と社員からの意見収集

毎年、全社員を対象に実施するチャレンジングジョブ制度、社内公募制度、海外留学支援制度など、自ら積極的にチャレンジする機会を提供し、一人ひとりのキャリア形成に対するおもいを実現する環境を整備しています。

また、チャレンジングジョブ制度は、キャリア形成に限らず、会社全般への意見、要望についても意見交換できる場となっています。

社内ベンチャー制度

起業家精神に富んだ人財の発掘、次代の事業創造を目的として、2001年1月より「社内ベンチャー制度」を導入。これまでに49件の応募があり、1件が会社として設立（(株)トッパンキャラクタープロダクション）、2件が社内起業、1件が社内プロジェクトと合流という成果がありました。

障害者の積極的雇用の継続

1993年に障害者雇用特例子会社である東京都プリプレス・トッパン（株）を設立、以来同社での雇用を中心に障害者雇用を積極的に推進しています。トッパンの2006年6月1日現在の障害者雇用率は1.81%です。

また、2005年9月には、積極的な障害者雇用を進め法定雇用率を継続的に達成している点を高く評価いただき、障害者雇用優良事業所として「厚生労働大臣表彰」を受賞しました。

人財育成に関する実績

	社員一人あたりの研修等費用※1	トッパン研修センター利用率※2
2004年度	45,800円	56.9%
2005年度	36,600円	51.8%

※1 2005年度はトッパンの状況をふまえた研修プログラムを内製した結果、全体費用が圧縮されました。

※2 2004年7月新設 2004年度の利用率は2004年7月～2005年3月の利用可能日数に対する利用実績日数から算出（子会社・関連会社の利用含む）。

平均年間給与※

2003年度	6,530,862円
2004年度	6,890,638円
2005年度	6,957,713円

※賞与および基準外賃金を含む。

障害者雇用

	人員	雇用率※
2003年度	139人	1.97%
2004年度	134人	1.83%
2005年度	138人	1.81%

※雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条の規程による「障害者雇用状況報告書」で報告した常用雇用者数（2006年6月1日現在）を分母にしています。

主な休暇・休業制度の取得状況

	平均年次有給休暇取得率	産前産後休業制度取得者数	育児休業制度取得者数
2003年度	38.2%	35人	48人
2004年度	38.1%	38人	46人
2005年度	38.9%	32人	55人

職場の安全・衛生

	労災による死亡者	度数率※1	強度率※2
2003年度	0人	0.30	0.01
2004年度	0人	0.41	0.01
2005年度	0人	0.24	0.01

※1 100万延実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で、災害発生頻度を表す。

※2 1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

ローテーションによる異動者※

	人員	全社員比率
2003年度	588人	4.5%
2004年度	343人	3.3%
2005年度	326人	3.0%

※総合力発揮と総合品質保証に向けた人財育成のための事業（本）部を超えたローテーション実績

安全で安心な職場環境の実現

トッパンでは、従業員が安全で安心して働ける職場環境を実現することが、社会的な責任を果たすだけでなく、生産性の向上につながると考えています。このため各種法令を遵守するだけでなく、より積極的な取り組みを実施しています。

労働安全衛生

労使による安全衛生委員会を設置し、労働災害の撲滅をめざしています。具体的にはTPM活動の柱の1つとして安全衛生部会を設置し、生産活動と安全衛生の相乗効果に努めています。

また技術部門と協力して、設備導入時から事前の安全チェックを実施し、災害の未然防止に努めています。

防火・防災対策

総合防災訓練実施のほか、凸版警備保障(株)との連携、指導のもと各地区消防署主催の自衛消防訓練審査会に出場、いずれの地区においても優秀な成績をおさめています。また、地震発生時における初期動作や安否確認に特化した訓練の実施、徒歩帰宅のための情報提供など、震災対

策についても重点的に取り組んでいます。

健康管理・健康増進

疾病の予防と早期発見、健康の保持増進を目的に、生活習慣病健診、定期健診を実施しています。またトッパングループ健康保険組合とともに、全国で59カ所の診療所を運営し、健診結果に基づく保健・栄養指導および各種健康教室を行っています。また凸版グループ福祉会が契約している全国500カ所のフィットネス施設の利用あっせんにより、従業員の健康増進を支援しています。

メンタルヘルス

2005年度に本社人事労政本部内に「メンタルヘルsteam」を設置し、組織的な取り組みをスタートしました。

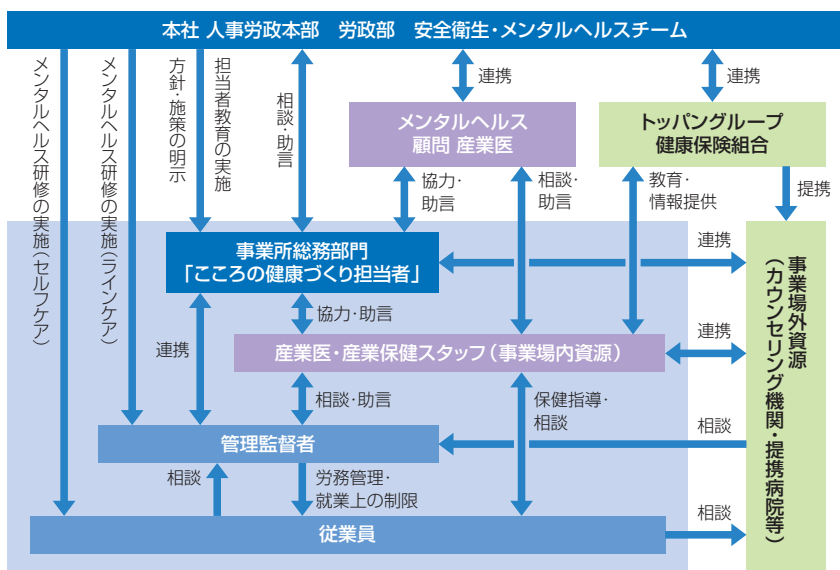
2006年度は本社にメンタルヘルス産業医を配置、事業(本)部ごとにこころの健康づくり担当者を選任、研修を実施するなど、全社的体制を整備します。また階層別研修、選択研修等のプログラムにメンタルヘルス研修を導入し、管理監督者によるラインケアの強化を図ります。さらに心の健康診断の導入、メンタルヘルス相談窓口の開設など、従業員のセルフケアについても積極的に支援します。

休暇

休暇の取得促進に向け、夏季休日などにおいて、連続休暇を実現するための「計画的付与」や、各自の記念日などに設定できる「メモリアル休暇」などを実施しています。なお、2005年度の年次有給休暇の取得率は38.9%でした。

メンタルヘルス体制

(2006年度中に整備)



「健康づくり宣言」

- ・健康は自己実現のための重要な財産である。また会社にとっても社員の健康は、その能力を十分に発揮し、社業の発展や社会活動に貢献するうえでの重要な財産である。
- ・健康は自分自身で守るものであるが、会社は社員の健康づくりを積極的に支援する。
- ・こころの健康づくり活動を通じ、社員一人ひとりが「働きがい」を感じる職場環境をつくり人間力、現場力の向上を目指す。

2006年2月

ワークライフバランスの推進

トッパンは従来から、育児・介護休業制度、勤務短縮制度の整備、家族手当の増額等とともに、育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

次世代育成支援対策推進法に従い、2005年4月に行動計画を提出後、都道府県労働局長による認定取得に向けた取り組みを行っています。具体的には、男女共同参画についての意識啓発、育児休業者のスキルアップや情報提供の仕組みづくり、出産・育児で退職した者の再雇用制度導入などです。労働組合と協議のうえ、推進していきます。また、(株)資生堂、日本アイ・ビー・エム(株)などと企業間の連絡会であるワークライフバランス塾に参加。仕事と家庭生活両立のあり方について意見交換を行い、具体的施策に展開していきます。

労使のパートナーシップ

「労使は共通のパートナー」との認識のもと、協力して経営の諸問題に取り組むほか、共催行事を多く開催しています。経営上の諸問題を話し合う場として経営協議会開催のほか、賃金制度や労働時間、福利厚生などの専門委員会を開催しています。

2006年度は、全社的な課題として、「次世代育成支援策」の拡充に取り組む予定です。単に休業期間中の保障に厚みをもたせるだけでなく、職場復帰しやすく、復帰後に育児との両立がしやすい環境づくりをめざします。「残業時間短縮や年次有給休暇の取得率向上」については、事業所ごとに労使委員会を立ち上げ、より効果的な方策を探っていきます。そのほか、福利厚生制度についても、新しい時代にふさわしいものとするべく、継続して見直していきます。

基本的人権の尊重

あらゆる場面において個人の尊厳の確保に取り組むこと、および、人種、民族、国籍、宗教、性別、身体的特徴などを理由とした不当な差別をいっさい行わないことを行動指針に明記しています。セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止などを含めた基本的人権の尊重について、従業員の階層別研修(新入社員、新任監督者、新任管理者、新任部長など)のなかで啓発活動を継続的に実施しており、2005年度は1,036名が受講しています。

また、1999年7月に「職場のセクシュアルハラスメントに対する基本方針」を制定すると同時に、相談窓口を設置。問題の解決や防止に努めています。

児童労働、強制・義務労働に関する問題は発生していません。

主な長期休暇・休業制度／ワークライフバランス・次世代育成支援策

ストック休暇	年次有給休暇は、付与後2年を経過すると失効しますが、トッパンでは、その日数が50日に達するまで積立保存を可能にしています。本人および配偶者の療養や、看護、不慮の災害の復旧などの際に利用できます。
産前産後休業制度	契約・パート社員にも適用されます。付与日数は、産前6週間、産後8週間。
育児休業	最長で、子どもが満1歳6カ月に達するまでの間、連続した期間の育児休業を取得できます(これまでの男性育児休業取得者は6名)。期間中は給与の一部(10%)を支給。申請後の短縮・延長、復職後の短縮勤務も可能です(1日につき原則最大2時間)。また、育児関連経費の補助も行っているほか、情報提供や相談窓口を設置。復職後のキャリアプランについての申告・相談にも応じています。
介護休業	介護家族1人につき、要介護状態に至るごとに取得でき、最長1年以内の連続した休業や、1日につき最大2時間の勤務短縮が可能です。介護関連経費の補助、介護関連情報提供・相談窓口も設置しています。
看護休暇	看護のための休暇制度があります。取得可能日数は年間10日で、半日単位でも取得できます。休暇中は無給です。
ボランティア休務	社会貢献活動を行う従業員を支援する制度として、ボランティア休務制度があります。原則として1年以内の休務が可能で、ボランティア休務手当も支給しています。2005年度は青年海外協力隊への参加のための利用がありました。
家族手当	満18歳に達した最初の4月1日までの直系卑属1人につき月額20,000円支給。
ベビーシッター利用料の一部補助	費用の50%、月額5,000円上限(年間90日まで、凸版グループ福祉会にて実施)。
その他制度	出産育児一時金に加えて付加金支給、月刊育児誌「赤ちゃん和妈妈」1年分を贈呈、こころとからだの健康相談窓口開設など(トッパングループ健康保険組合にて実施)。

文化の伝承・発展への寄与と感動の共有

印刷を文化として伝えていくこと、印刷産業全体の発展に寄与することも、社会的責任として考えます。文化施設の運営や音楽をはじめとするさまざまな文化芸術活動を積極的に推進します。

情報・文化の担い手として

「印刷」はその発明以来、情報を伝達し文化や芸術の発展に寄与するとともに、驚きや感動を人々に伝えてきました。

トッパンにとって、社会文化貢献活動とは、「情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献します」という企業理念を実現する、たいへん重要な取り組みです。トッパン小石川ビルに併設された2つの文化施設、印刷博物館とトッパンホールを中心に、さまざまな社会文化貢献活動を展開、高い評価をいただいています。

(株)フレーベル館、東京書籍(株)といった児童書・絵本、教科書を出版するグループ企業による活動と併せ、文化・芸術活動を推進していきます。

また、トッパングループのみならず印刷業界全体の発展に寄与することも大切な取り組みであると考えます。

印刷博物館の運営

印刷博物館は、人類の文明の発展に大きく貢献してきた印刷の歴史的な役割や意義を広く社会に発信していくことを目的に、2000年10月に開館。開館以来のご来館者数は17万人を超えました。

年に数回開催する企画展や常設展としての総合展示を行う本展示室のほかに、印刷工房、VR(バーチャリアリティ)シアター、ライブラリー、ミュージアムショップなどがあります。印刷工房は、教育・研修などの場としてもご利用いただいております。これまで小学校から専門学校、企業まで、150以上の機関・団体にご活用いただいております。昨年度は、「アンデルセン 生誕200年展」、「プランタン = モレトゥス博物館展／印刷革命がはじまった：グーテンベルクからプランタンへ」を開催しました。

印刷業の発展に向けて

トッパンは、印刷産業におけるリーディングカンパニーとして、常に印刷産業の近代化と業界の地位向上に尽力し、わが国の情報文化振興に貢献してきました。とくに、1995年より代表取締役会長の藤田弘道が(社)日本印刷産業連合会(以下日印産連)の会長を務めるなど、業界団体の発展のためにさまざまな活動を展開しています。

また、2005年4月に完全施行された個人情報保護法に向けて日印産連に「個人情報保護法対応研究会」が発足しました。トッパンはこの座長を務め、「印刷業における個人情報保護ガイドライン」の制作・編集を、2005年度には「印刷現場における個人情報保護Q&A」を制作・編集するなど印刷業界全体に寄与する活動を行いました。



アンデルセン生誕200年展

印刷博物館新館長就任・記念講演会

初代館長栗津潔氏の任期満了に伴い、東京大学名誉教授、前国立西洋美術館館長の榊山紘一氏が新館長に就任しました。2005年12月、榊山新館長をはじめ、3名の講師陣による印刷博物館開館5周年記念講演会「印刷を考えよう」を東京大学文学部にて開催しました。



印刷博物館開館5周年記念講演会「印刷を考えよう」



「印刷業における個人情報保護ガイドライン(右)と「印刷現場における個人情報保護Q&A」(左)

教育文化のバックアップ・継承

トッパンは、本を読んで得た感想・感動を絵で表現する「読書感想画中央コンクール」(毎日新聞社、(社)全国学校図書館協議会主催)に1989年の第1回から協賛しています。17回目を迎えた2005年の応募総数は46万7839点、応募学校数は7,284校にのぼりました。

東京書籍(株)が運営している「東書文庫」は、1936年に開設されたわが国最初の教科書図書館です。江戸時代の書物・文献から現代の教科書まで約15万冊を所蔵し、教育研究者のほか学生や一般の方々にも無料公開しています。また、1984年には、教育界への貢献を目的に「東書教育賞」を設立いたしました。毎年全国の先生方から寄せられた数多くの教育論文から優れたものを表彰しています。



「第17回読書感想画中央コンクール」表彰式



東書文庫

トッパンホールの運営

トッパンホールは、2000年に「感動の共有」をコンセプトに誕生した408席のクラシック・コンサートホールです。

開館以来、世界的な演奏家の公演から、若手音楽家を発掘する〈ランチタイムコンサート〉や、若手育成の〈エスポワール〉シリーズまで幅広く展開。2005年度は、〈世界はいまーヴァイオリン最前線〉や〈憧れのモーツァルト〉などの企画が話題を呼び、印刷博物館企画展との本格的な連携コンサートも大きな注目を集めました。そのほか、「日本音楽コンクール」や地元小学校への貸しホールとして多くの皆さまにご利用いただいております。すでに来館者は21万人以上を数えています。

今後ともより充実したコンサートホールをめざしていきます。



ランチタイムコンサート OB/OGガラ
モーツァルト生誕250年記念特別演奏会



車椅子での鑑賞も可能

音楽による文化貢献

児童書、絵本などの出版で知られる(株)フレーベル館は、社会・文化事業の一環として、1959年に「フレーベル少年合唱団」を創設しました。以来、日本では数少ない少年だけの合唱団として、1,000人近いOBを輩出してきました。

現在は、3歳から中学生までの約90名が在籍しており、コマーシャルやテレビ出演など、その活動は多岐にわたっています。年1回の定期演奏会では、アンパンマンの映画挿入歌なども歌われ、好評を博しています。

また、東京書籍(株)は、(社)日本童謡協会による「童謡文化賞」に協賛しており、次世代へ日本の文化を継承するという観点から、童謡の普及に貢献しています。



フレーベル少年合唱団



童謡文化賞

地域社会貢献活動

全国に事業所をもつトッパンは、その地域社会とのコミュニケーションをたいへん重要な活動としてとらえています。事業所ごとの多岐にわたる活動をご紹介します。

地域との共生

トッパンの各事業所では、さまざまな活動を通じて地域社会とのコミュニケーションを深めています。工場周辺の清掃、事業所施設の開放、工場見学や実習の受け入れのほか、防災・防犯への取り組み、地域主催イベントへの積極的な参加・協賛など多岐にわたり、地域に根ざした活動を展開し、企業市民として地域との共生を図っています。

清掃・環境美化活動

各事業所ごとに工場周辺の歩道、バス停、商店街などの清掃のほか、周辺道路の松林や植え込みの剪定作業・雑草駆除を行い、環境美化に努めています。

清掃・環境美化活動には25事業所で年間のべ10,812名が参加しました。三重工場では、三重県の呼びか

けにより、亀山市職員、地域住民と協力し、県道に不法投棄された電気製品・家庭ゴミを撤去し、2tトラック2台分の回収を行いました。

事業所施設の開放

朝霞、板橋、相模原、大阪海老江、滋賀などの各工場では、近隣住民、学校、スポーツ団体に体育館を開放しています。また近隣自治会の会合や周年行事などで事業所の会議室、食堂を利用いただいています。総合研究所、相模原工場などでは隣接する公共施設、幼稚園の行事や盆踊りの練習に事業所の駐車場を開放しているほか、台風などで神田川が氾濫するおそれがある場合、隣接マンションの地下駐車場の代替として小石川事業所の駐車場を開放しました。これらの取り組みは、今後とも継続していきます。

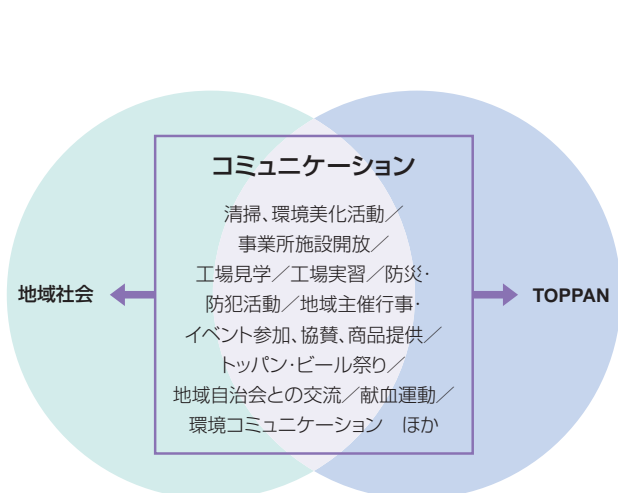
工場見学・校外学習支援

各事業所では近隣の小・中・高校生および自治会・団体などからの工場見学を受け入れています。2005年度は20事業所で約1,500名に見学いただきました。また、中・高・大学からの工場実習やインターンシップを受け入れたほか、障害をもった生徒の就労意識高揚を目的とした工場見学および軽作業の実習も継続して受け入れました。手話のできる従業員が支援するなど、安心して実習ができる環境を提供しています。

地域社会の安全確保

自衛消防隊活動を推進するとともに自治体主催防災訓練への参加、消防署との連携による消防演習、交通安全指導や防犯パトロールなど、地域の安全・安心に寄与する活動を行いました。

トッパンの地域社会貢献活動



事業所周辺の清掃活動



近隣小学校の工場見学



環境コミュニケーション



施設開放

環境報告

環境活動の概要

トッパンの環境活動	56
-----------	----

2005年度の総括と今後の目標

環境目標と2005年度の実績	58
環境投資と保全効果	61

環境マネジメント

環境マネジメント体制	62
環境マネジメント活動	64
環境コミュニケーション活動	66

環境保全活動

地球温暖化防止と省エネルギー	68
資源循環	69
汚染予防と化学物質の管理・削減	70
物流における取り組み	71

環境配慮型製品・環境ビジネス

環境配慮型製品の開発・評価	72
環境配慮型印刷サービス	74
森林管理と循環型社会づくり	75
環境マネジメントデータ	76

トッパンの環境活動

トッパンは、環境を経営の重要課題と認識し、事業のあらゆる分野で環境活動を推進していきます。トッパンの環境活動は、環境配慮型製品の開発・販売と生産活動に伴う環境負荷低減の2つに大別されます。それぞれの活動においては、事業分野ごとの環境負荷をベースとした取り組みを行っています。

地球環境宣言

トッパンは、1991年に全社の環境活動の統括部署として「エコロジーセンター」を設立し、1992年4月には、環境活動の基本理念と、その実現に向けた行動指針を示す「凸版印刷地球環境宣言」を策定しました。以来、エコロジーセンターを中心に、グループをあげて、全社員参加による積極的な環境活動を展開しています。

2000年9月には、経営方針の刷新に伴い「凸版印刷地球環境宣言」の一部見直しを実施。「環境行動指針」を定期的に見直すことで、「環境目標」を環境経営の指標として位置づけ、併せて継続的改善に向けて活動を行っています(→P58)。

なお、社会的な環境動向に大きな変化がある場合には、「凸版印刷地球環境宣言」全体を見直し、環境活動の継続的な改善を図ります。

地球環境宣言

- 1 私たちは、社員一人ひとりまで地球環境問題の重要性を自覚して、その保全に努めます。
- 2 私たちは、省エネ・省資源・リサイクル活動を積極的に推進し、地球環境保全に努めます。
- 3 私たちは、法と社会秩序を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
- 4 私たちは、営業活動を通じて、お客さまの地球環境保全活動に、積極的に協力します。
- 5 私たちは、研究活動において、地球環境保全に貢献する製品・技術の開発に努めます。
- 6 私たちは、国際社会においても、地球環境保全を考慮した企業活動を行います。

1992年4月策定
2000年9月改定

環境活動の概要

トッパンの事業領域は幅広く、製造する製品ごとにその環境負荷は異なります。製品の開発・販売と生産活動に伴う環境負荷を、それぞれの特色ごとに把握し、各製品のライフサイクルと生産工程に応じた環境負荷の低減が必要となります。

このため、トッパンでは製品群別に「環境配慮型製品評価基準(ガイドライン)」を策定。製品の企画・開発を行う段階からライフサイクル全体を視野に入れた評価基準に沿って活動することにより、各事業分野の環境負荷に見合った「環境配慮型製品」の開発を行っています。

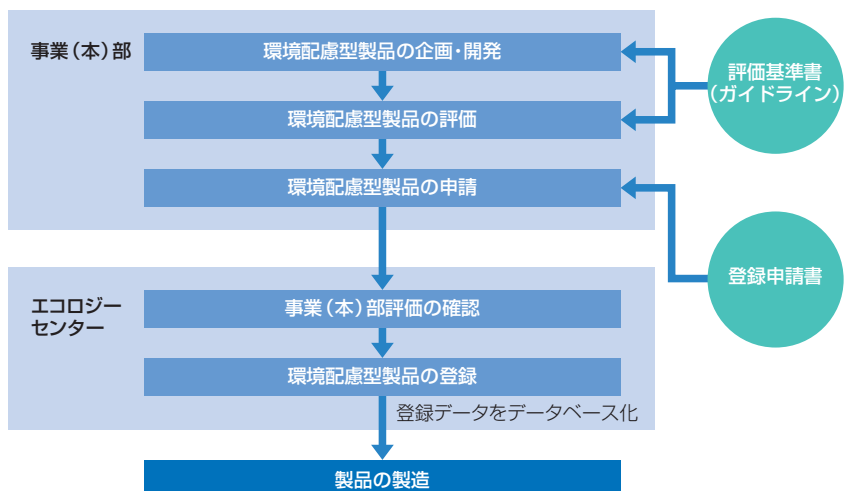
また、生産活動に伴う環境負荷を3つの事業領域別に集計・把握。各事業分野の環境負荷に応じた環境活動へ、生産事業所ごとに取り組んでいます。

トッパンの環境負荷と環境影響

環境負荷を低減するためには、まず事業活動全体の環境影響を把握する必要があります。トッパンでは、各生産事業所において物質収支「INPUT(材料やエネルギーなどの使用)／OUTPUT(生産により排出されるもの)」データを集計し、事業所ごとに各環境側面の影響評価を実施。その結果をふまえて環境目標を設定し、優先順位を明確にして環境活動を行い、活動結果の検証を行っています。

トッパンの事業分野は多岐にわたるため、環境への影響もさまざまなものがあります。そこで、「情報・ネットワーク系」「生活環境系」「エレクトロニクス系」の3つの事業領域別でも環境データの集計・把握を行い、環境負荷の推移を評価しています(→P57)。

環境配慮型製品の管理フロー



事業領域ごとの主な環境配慮型製品

情報・ネットワーク系

コンテンツの加工と管理、運用を行うとともに、情報活用による新しい価値を創造し、お客さまのビジネスをサポートする事業領域



再生植物油インキ

成分中の大豆油を70%以上再生植物油に代替した印刷用インキとそのインキを使った印刷物。

生活環境系

環境配慮など、社会的な要請を反映し、快適な生活づくりに貢献する製品やサービスを提供する事業領域



GLファミリー

塩素系樹脂を使わない透明バリアフィルム。食品、飲料、医薬品などの広範な包装材に使用されるほか、太陽電池やディスプレイ部材にも使用される。

エレクトロニクス系

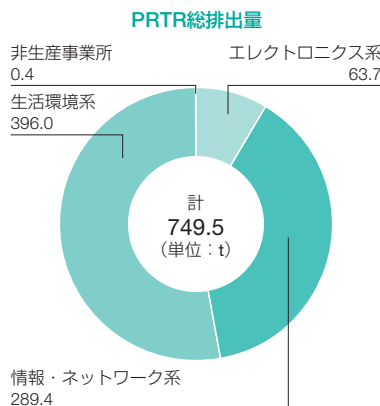
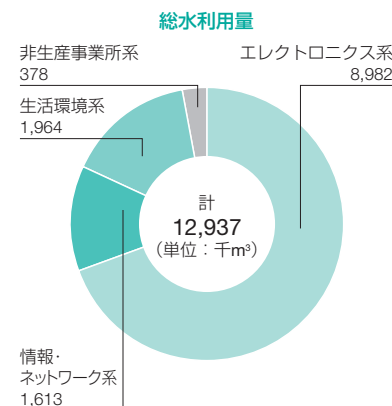
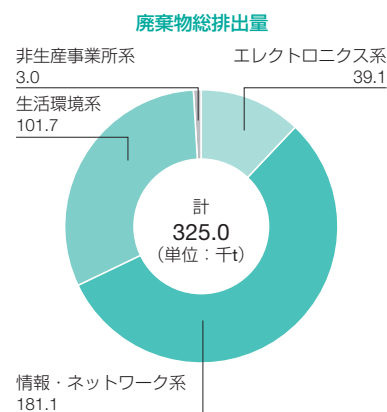
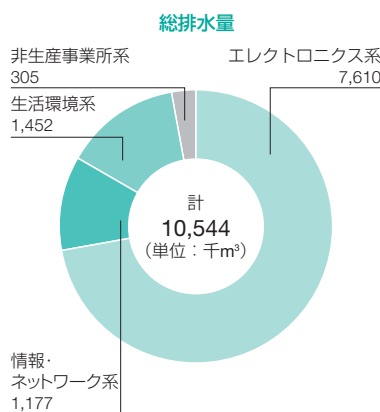
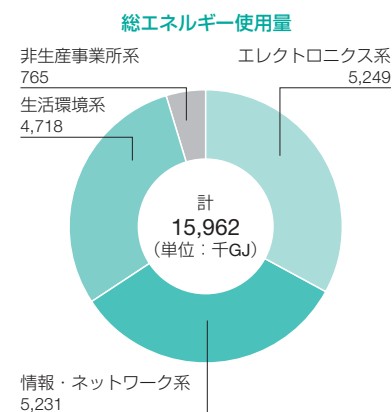
半導体・ディスプレイ分野における高性能部品およびエレクトロニクス製品・サービスを提供する事業領域



反射防止膜

材料のプラスチックを当社従来品に比べ50%削減した反射防止光学フィルム。携帯電話やパソコンの液晶画面の表面に貼られている。

事業領域別の主な環境負荷 (INPUT / OUTPUTデータ)



事業領域別のデータからは、エレクトロニクス系における水利用量と排水量が全体の約70%、情報・ネットワーク系における廃棄物排出量が全体の約55%、生活環境系におけるPRTR指定化学物質の排出量が全体の約55%となるのが特徴となります。総エネルギー使用量については電気と熱のエネルギー使用量合算であり、事業領域別に大きな差異はありません。なお、原材料投入量については、事業領域別に原材料の単位が異なり、集計がみなし計算となるため算出を行っていませんが、情報・ネットワーク系における紙の投入量が大部分を占めています。

(注) 海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。PRTR総排出量については、各事業所における届出対象物質の排出量により集計。集計単位が異なるため、対象化学物質にダイオキシン類は含みません。

環境目標と2005年度の実績

トッパンは、環境活動の基本理念である「地球環境宣言」を実現するため、「環境行動指針」により具体的な活動の方針を示しています。また毎年、「中長期環境目標」および当該年度の「環境目標」の見直しと設定を行っています。

トッパンの環境目標

トッパンは、すべての事業領域における環境活動の基本理念である「凸版印刷地球環境宣言」を実現するため、「環境行動指針」により具体的な活動の方針を示しています。「環境行動指針」には、「中長期環境目標」および当該年度の「環境目標」が設定されており、「凸版印刷地球環境宣

言」の企業活動を通じた環境活動への展開により、関連する従業員をも含めた全員参加型の環境活動を推進しています。

トッパンは、会計年度を環境活動の周期とし、年間の環境活動のレビューを行います。具体的には、当該年度の達成状況等の評価により、「中長期環境目標」の見直しと次年度「環境目標」の設定を行います。

環境目標の達成評価

2005年度は、19項目の環境目標を設定し、その目標達成に向け環境活動を推進してきました。年間の活動実績を集約すると、16項目について環境目標(3項目の目標設定項目を含む)を達成することができましたが、3項目については目標未達となりました。

環境目標と2005年度の実績

環境目的	中期環境目標
省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止	2010年度における二酸化炭素排出量原単位を2000年度比10%削減
廃棄物削減とリサイクルの推進	廃棄物発生量原単位の削減
	産業廃棄物のマテリアルリサイクル拡大
	2010年度における廃棄物最終埋立量を2000年度比90%削減
VOC排出抑制による大気汚染の防止	2010年度までに、製造段階で発生する産業廃棄物の有効活用を図り、国内全事業所においてゼロエミッション実現
	2010年度におけるVOC大気排出量を2001年度比80%削減
エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献	「環境配慮型製品」の拡販による環境ビジネスの推進
	「環境配慮型製品」の開発とLCAの実践
環境コミュニケーション活動の推進	—
環境リスクの回避	法規制を包含した適切な社内管理基準の設定と遵守
	土壌汚染のリスク回避
	ステークホルダーとの適切なコミュニケーション
環境教育の充実と、従業員一人ひとりへの環境意識浸透	—
海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ	—

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分 (注)海外現地法人については一部分のみの適用。また、一部の独立事業子会社には適用していません。

2004年度より継続して、廃棄物の削減とリサイクル推進、化学物質の大気排出量削減、環境ビジネスの環境目標などは大幅な達成となりましたが、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減については2004年度に引き続き未達となりました。また、環境配慮型製品の開発についても、残念ながら目標値に対して大きく未達の結果となってしまいました。

環境目標の見直し

この2005年度の環境目標の達成度評価をふまえ、2006年度の環境目標を見直しました。従来までの中長期環境目標へ新たに「化学物質リスクの抑制」を加え、15項目の「中長期環境目標」と18項目の「環境目標」を設定することにより環境活動を推進していきます。



凸版印刷地球環境宣言

2005年度環境目標	2005年度実績	評価	詳細ページ
二酸化炭素排出量原単位：2004年度比4%削減	二酸化炭素排出量原単位：2004年度比0.9%削減	B	P68
2006年度目標値設定	2006年度目標値設定完了	A	P69
2006年度目標値設定	2006年度目標値設定完了	A	
廃棄物最終埋立量：2004年度比10%削減	廃棄物最終埋立量：2004年度比35%削減	S	
ゼロエミッション認定事業所の拡大：23事業所	ゼロエミッション認定事業所の拡大：23事業所	A	
2006年度目標値設定	2006年度目標値設定完了*1	A	P70
トルエン大気排出量*2：2004年度比45%削減 (2001年度比90%削減)	トルエン大気排出量：2004年度比52%削減 (2001年度比92%削減)	A	
ジクロロメタン大気排出量：2005年度末までにゼロ	2006年3月末に達成(2005年度実績：2.6トン)	A	
「環境ビジネス」による売上高*3：614億円 (2004年度比7%増)	「環境ビジネス」による売上高：620億円 (2004年度比8.1%増)	A	P72
「環境配慮型製品」の登録数拡大：新規14製品	「環境配慮型製品」数*4：78件、新規9製品	C	
地方事業部(生活環境系)へのLCAの展開	西日本事業本部にて実施	A	
研究テーマへのLCA評価の実施	総合研究所におけるLCA分科会により評価実施	A	P67
「エコプロダクツ2005」への参加による環境コミュニケーションの実践	「エコプロダクツ2005」への出展	A	
全事業所における社内管理基準の遵守および見直し	国内52事業所への社内環境監査による評価実施	A	
特定有害物質使用履歴のある事業所への土壌調査実施	朝霞地区、海老江地区において調査実施～対応措置	A	P64
「サイトレポート」発行业務所の拡大：20事業所	「サイトレポート」発行业務所の拡大：20事業所(15レポート)	A	P67
「e-learning」システムの拡大 (学習対象者：グループ会社10,000人)	2005年度修了者数：8,805名 (4年間の総修了者数：20,123名)	B	P65
海外生産事業所社内環境監査実施：台湾地区、中国地区	台湾地区3事業所(中国地区5事業所：2006年5-6月実施)	A	P64
現地規制基準の遵守および環境関連情報の月次記録	凸版印刷(上海)にてISO14001認証取得(2006年2月)	A	

*1 業界目標値：2000年度を基準値として2010年度までに41%削減 *2 対象11工場の実績により算出
*3 2005年度算出基準に合わせ、目標値を見直しています *4 現在生産可能な製品数。

2006年度の環境目標

環境目的と中長期環境目標	2006年度環境目標	具体的な施策内容
省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止		
2010年度における二酸化炭素排出量原単位を2000年度比10%削減	二酸化炭素排出量原単位：2005年度比4%削減	事業所ごとのエネルギー使用効率が増える管理指標の設定とエネルギー適正管理手法の確立と運用 大型省エネルギー施策取り組み強化 (ESCO導入検討)
廃棄物削減とリサイクルの推進		
廃棄物発生量原単位の削減	廃棄物発生量原単位：2005年度比5%削減	原材料投入量の削減と収率の改善
産業廃棄物のマテリアルリサイクル拡大	マテリアルリサイクル率60%	トッパングループネットワークの活用によるリサイクルパートナーの模索 処理委託業者現地視察によるリサイクル処理工程の確認
2010年度における廃棄物最終埋立量*1を2000年度比90%削減	廃棄物最終埋立量：2005年度比10%削減	廃棄物発生量の低減による直接埋立量の削減 効率的な中間処理技術の選択による廃棄物処理残さの減量化
2010年度までに、製造段階で発生する産業廃棄物の有効活用をはかり、国内全事業所においてゼロエミッション実現	ゼロエミッション認定事業所*2の拡大：26事業所	分別基準の見直し、ルール化による廃棄物のリサイクル推進 社内処理・リサイクル設備の拡充と適切なリサイクルパートナーの模索
VOC排出抑制による大気汚染の防止		
2010年度におけるVOC大気排出量*3を2000年度比70%削減	VOC大気排出量：2005年度比10%削減	2005年度におけるVOC総排出量実績の精査 溶剤回収、廃熱利用などの資源循環に配慮した排ガス処理設備の導入
化学物質リスクの抑制		
PRTR指定化学物質使用量の削減	PRTR指定化学物質使用量：2005年度比10%削減	指定化学物質含有資材の使用量削減と低含有、代替材料への切替 トッパングループネットワークの活用による非含有資材の社内標準化
エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献		
「環境配慮型製品」の拡販による環境ビジネスの推進	「環境ビジネス」による売上高*4：636億円(2005年度比7%増)	ISO14001運用による環境配慮型製品の営業販売活動の推進
「環境配慮型製品」の開発とLCAの実践	「環境配慮型製品」の登録数拡大：新規5製品	「環境配慮型製品評価基準(ガイドライン)」に準じた製品開発 「トッパン環境配慮型製品ラベル」による製品環境情報の開示
	地方事業部(生活環境系)へのLCAの展開	新規実施(中部事業部、北海道事業部)とレベルアップ(東北事業部、西日本事業本部) 本社によるLCA実施事業(本)部へのプロジェクト支援
	DfE(環境配慮設計)による研究テーマの評価実施	総合研究所におけるDfE実施体制の確立
環境コミュニケーション活動の推進	「エコプロダクツ2006」への参加による環境コミュニケーションの実践	環境フォーラム、展示会、講演会などへの参画による情報提供
環境リスクの回避		
法規制を包含した適切な社内管理基準の設定と遵守	全事業所における社内管理基準の遵守および見直し	社内環境監査による社内管理基準設定項目および基準値の妥当性確認
土壌汚染のリスク回避	修復跡地などへのモニタリング調査実施	地下水の定期的なモニタリング評価と官公庁への報告
ステークホルダーとの適切なコミュニケーション	「サイトレポート」発行事業所の拡大：24事業所	「CSRレポート」および「サイトレポート」の発行
環境教育の充実と、従業員一人ひとりへの環境意識浸透	e-learningによる環境教育の継続実施(未修了者へのフォローアップ)	環境教育体系においてe-learningシステムのイントラ化を図り、学習対象者を拡大 イントラネット「トッパン環境リンク」の活用による環境情報の双方向コミュニケーション推進
海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ	海外生産事業所社内環境監査実施：米国地区、東南アジア地区	現地視察を含めた社内環境監査の実施 社内環境監査による環境マネジメントシステムの構築確認
	現地規制基準の遵守および環境関連情報の月次記録	ISO14001認証取得へ向けた取り組み 「海外事業所月次報告書」により環境関連情報を定期報告

*1 最終埋立量：直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量

*2 ゼロエミッション認定事業所：再生・再資源化率98%以上であり、エコロジーセンターにより認定された事業所

*3 VOC大気排出量：業界目標値は2000年度を基準とし2010年度までに41%削減

*4 分社化により、2006年度目標値のベースとなる前年度実績から旧建材事業部売上を除いています。

環境投資と保全効果

トッパンでは、1998年度実績より環境会計を導入し、これまで継続的な集計結果の開示を行ってきましたが、今回2005年度実績より、環境会計の集計および情報公開方法の見直しを行います。2006年度は環境保全設備に対する投資額のほかに、土壌・地下水対応やアスベスト除去工事のためのコストについても開示を行います。

環境保全設備コスト

トッパンでは、環境保全にかかるコストとその費用対効果を把握するため、1998年度実績より環境会計を導入しました。以来、集計結果の開示を継続してきましたが、今回2005年度実績より集計および情報公開方法の見直しを行います。具体的には、環境保全設備投資と環境保全効果に焦点をあてることによりできる限り「みなし」の算出を排除し、投資対効果の判断と検証の精度向上を図ることを狙いとしています。

当期の環境設備投資額は3,722百万円となり、前年度と比較すると3%増加となりました。省エネ対策や廃棄物処理に関する設備投資額が減少しているなかで、以前より取り組みを進めているVOC排ガス処理への対応として設備導入をさらに進めてきた結果、公害防止に関する設

備投資額が対前年度比11%増加したことが影響しています。当期での大きな設備投資の主なものとしては、生活環境系生産事業所へのVOC処理設備新設、エレクトロニクス系生産事業所へのVOC処理設備増設および排水処理システム新設があります。

その他省エネでは照明関連として水銀灯改修、排熱有効利用として熱交換器新設などがあり、廃棄物処理では減容化やリサイクルを目的とした粉碎機や紙屑処理設備の新設などがあります。

その他の環境コスト

当期の環境費用として、旧福岡工場跡地と朝霞地区の土壌・地下水汚染への対応に184百万円が計上され、またアスベスト除去工事(2007年3月末完了予定)については、総額で297百万円となる見込みです。



グラビア印刷機からのVOC排ガスを燃焼し無害化処理する装置(相模原工場)



重金属を含む排水を処理するとともに純水としての再生処理を行う排水リサイクルシステム(台湾凸版国際彩光股份有限公司)

環境保全設備投資額

(百万円)

項目	主な内容	当期	増減 (当期-前期)	直近 5年間 累計
1 公害防止設備投資額	大気汚染防止等の公害防止に関する設備投資額	3,106	356	12,625
2 地球環境保全設備投資額	地球温暖化防止等の地球環境保全に関する設備投資額	354	▲28	1,910
3 資源循環設備投資額	廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する設備投資額	234	▲193	2,170
4 管理活動設備投資額	環境負荷の監視・測定、事業所内緑化等に関する設備投資額	28	▲21	460
合計		3,722	113	17,165

環境保全効果

		増減量	2005年度
エネルギー	総エネルギー消費量(千GJ)	1352	20,527
水	水利用量(千m ³)	449	15,432
大気	二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	83	977
	オゾン層破壊物質排出量(ODP-t)	▲1.1	2.5
	Nox排出量(t)	12	232
	Sox排出量(t)	▲10	54
	ダイオキシン類排出量(mg-TEQ)	71	130
水域・土壌	総排水量(千m ³)	338	12,569
	地下浸透量(千m ³)	▲12	38
	場内揮発量(千m ³)	256	2,348
	BOD負荷量(t)	12	191
	COD負荷量(t)	49	196
廃棄物	総排出量(千t)	5	396

小数点第1位で四捨五入のため、合計値が一致しない場合があります。

対象範囲:トッパングループ(P21に記載)

対象期間:2005年4月~2006年3月(海外現地法人は2005年1月~2005年12月)

PRTR排出量に関する保全効果についてはP70を参照

環境マネジメント体制

トッパンでは、環境活動をより効果的に行うために環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルをまわすことにより活動を推進することを基本としています。ここでは、トッパンの環境マネジメント体制の全容を紹介しています。

トッパンの環境マネジメント

トッパンの環境マネジメントは、生産事業所はもちろん営業・販促部門や研究開発部門をも含め、環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCAサイクルをまわすことを基本としています。このPDCAサイクルを、より効果的な環境改善につなげるため、トッパンでは経営者による「環境マネジメントレビュー」を継続的に実施。環境活動の実績は、定期的に本社エコロジーセンターに集約され、その結果を環境担当役員が評価・検証します。評価結果は、環境担当役員から経営会議などへ報告され、見直しの後に全社へ展開を図ります。

環境マネジメントシステムの特徴

トッパンの環境マネジメントシステムの特徴は、ISO14001認証取得の

有無にかかわらず、PDCAサイクルに基づく環境マネジメントシステムを構築していることです。国内50生産事業所と総合研究所は、「エコガード実行計画書」により、目標達成に向けた環境活動を推進しています。

活動の進捗状況については、エコガード推進委員会により毎月確認が行われ、課題が生じた際には速やかな是正を図ります。また、エネルギーや廃棄物などの主要な環境実績は、月ごとあるいは半期ごとに各事業所よりエコロジーセンターへデータ報告が行われ、トッパンの環境目標の達成状況についての適時評価と、必要に応じた見直しを行うシステムとなっています。

ISO14001 認証取得状況

2006年6月までにISO14001の認証を取得したトッパングループの国内事業所は、51事業所（34シ

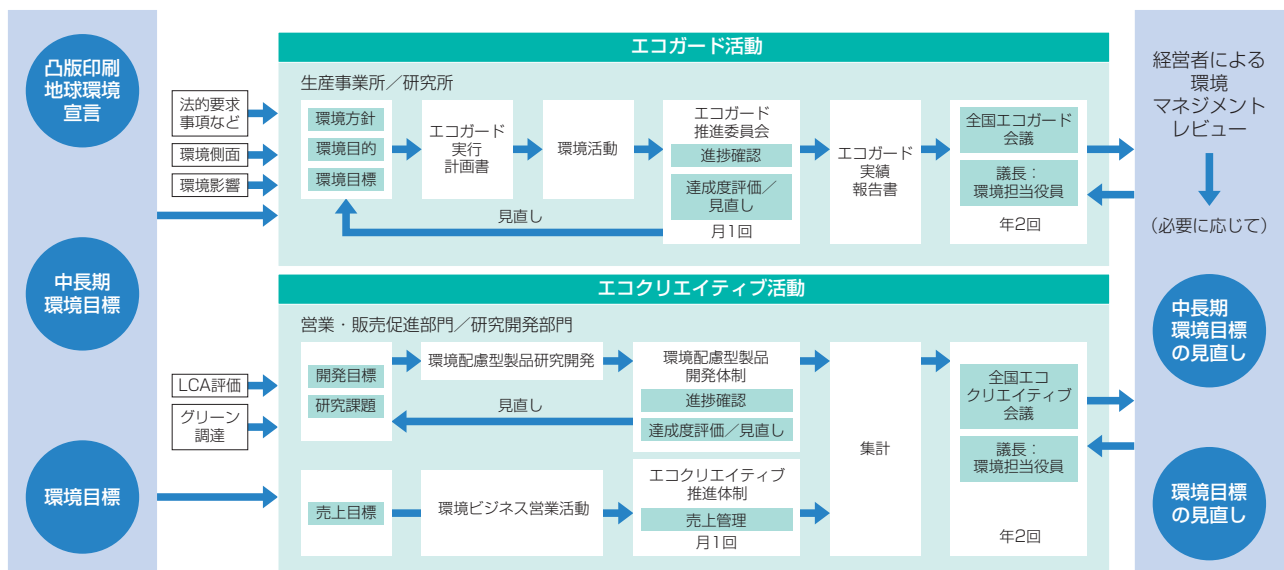
テム）となり、海外においては、中国のTOPPAN PRINTING CO., (SHANGHAI) LTD.が2006年4月に認証を取得し、海外生産事業所における実績は8事業所となりました。

また、生産事業所ばかりでなく、研究所や営業所を含めた事業（本部単位でのISO認証取得が進展していることが、ここ数年のトッパングループの特徴といえます。

環境活動推進体制

トッパンは、国内外の生産事業所、研究開発部門、営業・販促部門ごとに環境マネジメントシステムを構築し、代表取締役社長および環境担当役員がこれを管理しています。その運営にあたるのが本社の生産・技術・研究本部に所属するエコロジーセンターで、経営者の決定した環境方針、環境目標およびその実現に向けた施策

環境マネジメントの概念図



を、事業(本)部・生産事業所に徹底させる役割や、環境情報を経営者に伝える役割を担っています。

具体的には、環境活動の両輪となるエコガード活動、エコクリエイティブ活動を推進するため、「エコガード推進体制」と「エコクリエイティブ推進体制」を確立。エコロジーセンターの指導のもと、各種の施策を実行しています。

各生産事業所は、「エコガード推進委員会」を設置し、活動テーマごとに分科会を設け環境活動を推進しています。とくに省エネルギー活動で

は、専門組織「エネルギー分科会」の体制を2003年度より全社的に強化・見直しをしています。

また、エコクリエイティブ活動については、各事業(本)部ごとに「エコクリエイティブ推進体制」を構築し、環境配慮型製品の開発や環境支援ビジネスを展開しています。

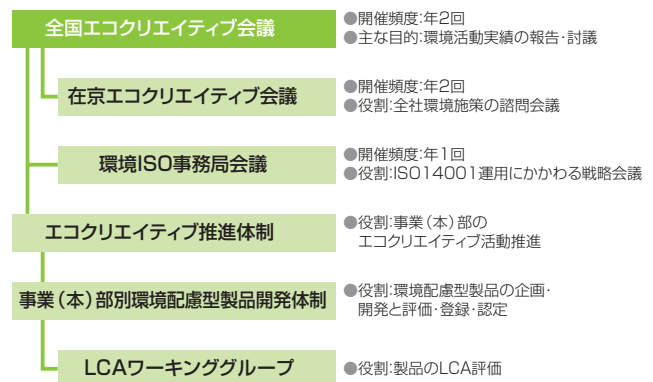
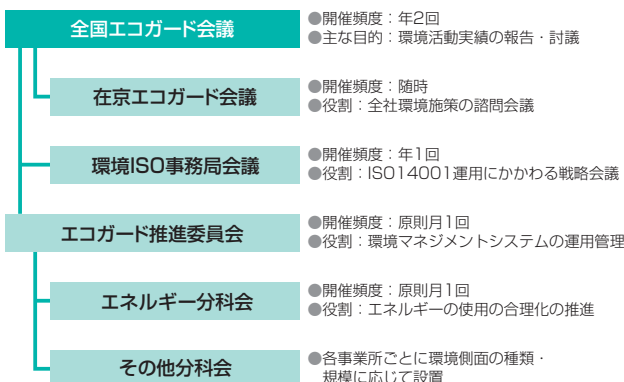
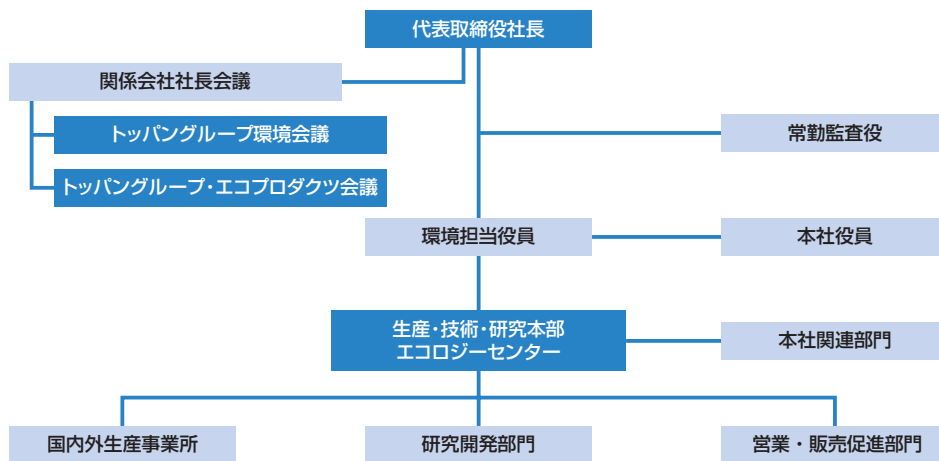
グループ総合力の強化

2003年度より、企業グループとしての環境マネジメント組織を見直し、「関係会社社長会議」のもと「トッパングループ環境会議」を年2回開

催しています。各社環境目標の達成状況の確認や環境課題の共有化により、環境リスクマネジメント体制の強化を図り、総合力が活かせる施策を立案・実施していきます。

また2004年度には、環境配慮型製品の開発について、グループ各社の環境情報の共有化を目的とした「トッパングループ・エコプロダクツ会議」を立ち上げており、製品評価基準の標準化について具体的な活動を行っています。

環境マネジメント組織図



環境マネジメント活動

トッパンのPDCAサイクルは、事業所単位の環境マネジメントシステムと社内環境監査により徹底されます。また、環境コンプライアンス、すなわち環境に関する法令などの遵守はもとより、環境活動のレベルを継続的に維持・向上させていくため、環境教育を徹底しています。

社内環境監査システム

トッパンの社内環境監査は、書類監査と現地監査の2段階方式となっています。環境マネジメントシステム審査員補、内部環境監査員で構成される社内環境監査員は、対象事業所のシステム構築状況や環境関連法規制遵守状況、社内基準の遵守状況を確認・評価します。また、監査時の改善指摘事項を「社内環境監査結果報告書」として担当役員に提出。同一年度内の「社内環境監査レビュー」により、次年度へのレベルアップにつなげています。

2005年度の監査実績

2005年度は、社内環境監査により国内52事業所において699件の改善指摘事項が発見されました。各事業所は、改善対策と実施スケジュールを記した「改善計画書」に従

い、是正処置を行っています。これらの指摘事項のうち13事業所246件については、社内環境監査レビューで改善対策の進捗状況を確認。そのほかの453件の指摘事項については、2006年度の社内環境監査の際、対策の実施状況とその効果をフォローします。

海外生産事業所に対しては、アジア地区と米国地区とで隔年を原則に、現地ヒアリングと視察を実施しており、2005年度は、台湾地区3事業所の現地監査を行いました。環境マネジメントシステムの構築・運用状況や各国の環境関連法令、条例などの把握・遵守状況を重点に、水質・大気への環境影響、エネルギーや廃棄物の日常管理についても確認した結果、改善を要する事項が合計38件発見されました。現地では国内と同様、「改善計画書」に従った是正処置に取り組んでいきます。

環境コンプライアンスへの対応

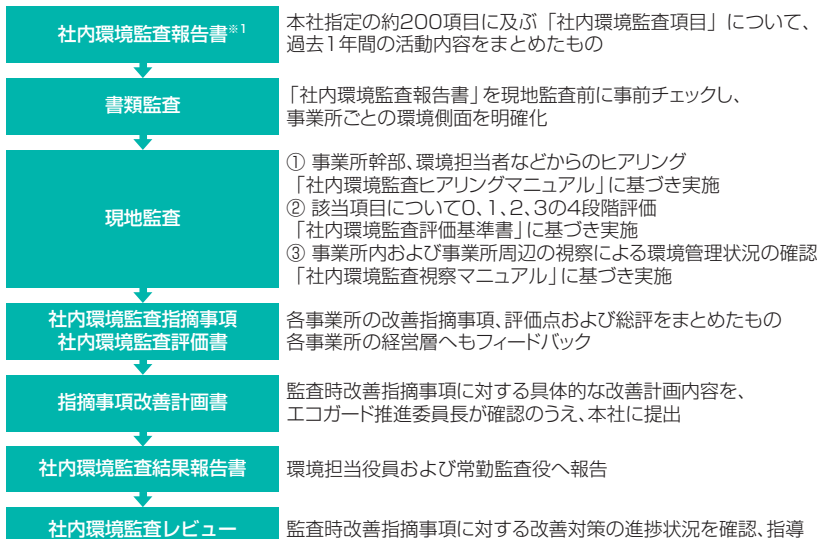
トッパンの生産事業所では、環境に関する法令、各事業所所在地域の条例、協定などを遵守することはもとより、要求される規制基準については、より厳しい社内管理基準を設定・遵守することにより、環境汚染の未然防止に努めています。

国内事業所における遵守状況については、「エコガード実績報告書」により毎年4月に、また海外事業所については、「海外事業所月次報告書」として本社へ報告されるとともに、社内環境監査において遵守、対応状況の評価を行っています。

2005年度の遵守状況

2005年度の国内生産事業所における規制基準の遵守状況は、大気についてはすべての事業所において問題のないことが確認されています。

社内環境監査の仕組み



※1 ISO14001認証取得事業所については、マネジメントレビュー文書による



社内環境監査ヒアリング



社内環境監査視察

水質については、3事業所（飲料洗浄排水1件、BOD2件、溶解性鉄含有量1件）で規制基準超過事例が発生しましたが、いずれも是正対策が図られ、その後は基準内で安定しています。

土壌・地下水については、2003年度に1件、2004年度に2件の環境基準もしくは条例基準の超過事例が確認され、いずれも浄化と修復の対応を行ってきました。2005年度は、旧福岡第一工場跡地における経験をふまえ、今後の土壌汚染に対する未然防止はもとより、土壌汚染の可能性のある事業所に対する自主的な調査を順次実施してきました。その結果、朝霞地区において環境基準を超過するトリクロロエチレンが調査井戸の地下水より検出されています（詳細→P19）。

2005年度の騒音や臭気の行政指導による規制基準超過事例は、臭気

について1件発生しています。脱臭装置の不具合に起因する臭気であり、速やかに是正対策を実施し、行政への報告を完了しています。トップパンでは、さらなる騒音と臭気の低減を図るため、今後も継続した改善策を実施します。

なお、2005年度における環境関連の訴訟、罰金、過料などは、いずれもありませんでした。

緊急事態への対応

各事業所は、タンクローリーからタンクへの溶剤注入などの作業を日常的に行っています。これらの作業は、万一事故が発生した場合、土壌汚染や水質汚染の原因となります。そのため、こうした作業現場では、汚染予防装置の設置や、オイルフェンス、土のうなど備品類を整備し、事業所外への溶剤流出などの未然防止に備えています。

環境教育

トップパンは、環境活動のレベルを継続的に維持、向上させていくためには、社員一人ひとりの意識改革が必要だと考えています。そのため、新入社員から経営層までを対象に体系的な環境教育を実施しています。

また2002年度からは、WBT (Web Based Training) システムを基本としたe-learningを環境教育体系へ導入。これにより、時間、場所などの教育環境に制約されない教育機会の提供と、インターネットの特性を活かしたQ&A機能による双方向コミュニケーションが実現し、全社員を対象とした効果的な環境教育が短期間で可能となりました。2005年度は、このe-learningの特長を活かし、「ISO14001 (2004年改訂版) 内部環境監査員教育」を実施しました。

自主調査結果による土壌・地下水汚染の浄化状況（2005年度）

事業書名	所在地	汚染状況	浄化実施状況
旧福岡第一工場跡地	福岡県古賀市	六価クロムによる土壌汚染 六価クロムによる地下水汚染 VOCによる地下水汚染	修復工事が終了し、地下水のモニタリング中
名古屋工場	名古屋市西区	六価クロムによる土壌汚染	修復工事が終了し、地下水のモニタリング中
滋賀工場	滋賀県東近江市	六価クロムによる土壌汚染	修復工事が終了し、地下水のモニタリング中
朝霞工場	埼玉県新座市	VOCによる地下水汚染	地下水のモニタリング中



e-learning

環境コミュニケーション活動

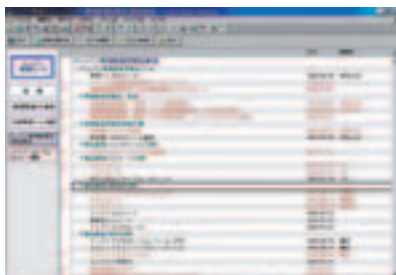
環境活動をより実りのあるものにしていくためには、社員はもとより、トッパンに関連する広範な人々と、環境に取り組む意識の共有化を図ることが重要です。トッパンでは、環境教育、地域社会との共生活動など、さまざまなレベルの環境コミュニケーション活動を展開しています。

主な社内コミュニケーション活動

トッパン環境リンク

2001年度より社内イントラネットを活用した環境情報の共有化システム「トッパン環境リンク」をスタートしました。社内外の各種環境情報や環境配慮型製品に関する情報を掲載し、環境情報の共有化と社員の環境意識の啓発を図っています。

また、2003年度からは、システム見直しにより相互入力を可能とすることで、社内コミュニケーション活動の活性化にも役立てています。



トッパン環境リンク

「トッパン環境シンボルマーク」の制定

自社の環境負荷を認識し、全社をあげて環境活動に取り組むためには、社員一人ひとりの意識改革が必要です。トッパンでは1999年に「トッパン環境シンボルマーク」を制定し、社内報や名刺などに表示。環境意識の徹底を図っています。



トッパン環境シンボルマーク

トッパンは、エコガード活動、エコクリエイティブ活動を通じて、地球環境に配慮した企業をめざしています。このトッパンの企業思想と行動をシンボルマーク化しました。トッパンの環境対応や対策がSEED「種」となり、芽を出し大きく育っていくことをイメージ化しています。種から伸びた茎でエコロジーの「E」をシンボライズし、2枚の葉はトッパンのエコガード活動、エコクリエイティブ活動を意味しています。

エコロジー賞

年2回の社長表彰制度にエコロジー賞を設け、優秀事例の表彰を行うことで環境活動の活性化を図っています。2005年度は、「(株)トッパン NECサーキットソリューションズ 富山工場におけるエネルギー管理優良工場等表彰事例」が選定され、表彰を受けました。



表彰を受ける担当者

(株)トッパンNECサーキットソリューションズ富山工場が経済産業大臣賞受賞

トッパングループでプリント配線板の設計・製造などを行う(株)トッパンNECサーキットソリューションズ富山工場。黒部川の扇状地に位置し、豊かな自然に囲まれた富山工場では、「地球に愛され 地球に優しい企業をめざします」という環境理念のもと、環境問題を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、環境活動に積極的に取り組んでいます。

2006年2月には、富山工場の長年にわたる省エネ活動が評価され、「平成17年度 エネルギー管理優良工場等表彰」において最高位である「経済産業大臣表彰」を受賞しました。

今回、表彰の対象となった省エネ活動は、製造部門、技術部門、エネルギー管理部門

によって結成された「省エネ・省資源推進部会」が中心となって取り組んでおり、エネルギー削減の数値目標に沿った施策の立案や、従業員啓蒙活動を行っています。また進捗管理に関しては、施策の実施状況と目標に対する達成度を毎月チェックしています。このような組織的な取り組みによって毎年30件以上の省エネ施策を計画・実施し、優れた事例を積極的に水平展開しています。このなかでもとくに効果の上がった施策は、乾燥工程や機械の稼働エネルギーとして使用される高圧エアの設備改善であり、合わせてエア漏れ対策など地道な活動も展開した結果、高圧エアの電気使用量を従来の20%以上も低減することができました。



(株)トッパンNECサーキットソリューションズ富山工場



最高位の「経済産業大臣表彰」

環境情報の開示

地域社会とのコミュニケーション

2005年度は、近隣地域から寄せられた苦情・問い合わせ件数が37件となり、多くの皆さまにご迷惑をおかけしてしまいました。主な内容は都市型公害である騒音と臭気であり、ほとんどについては即時対応で問題解決に至っていますが、いくつかの生産活動に伴う苦情については継続して課題が残っています。今後も近隣の方々との十分なコミュニケーションを図りつつ、積極的な設備投資による改善対策の実施に努めていきます。

トッパンでは、地域とのコミュニケーションの重要性を認識し、事業活動に関わる環境影響への説明責任をより明確にするため、PRTR法の施行を契機として環境アセスメントによる現状把握とリスクコミュニ

ケーションによる第三者との意見交換のあり方を全社的に見直しました。具体的には、本社ガイドラインを提示するとともに、「リスクコミュニケーション勉強会」開催により情報の共有化を図り、各事業所ごとに実態に即したリスクコミュニケーションを実施しています。

環境レポートの発行

トッパンは、1998年より毎年継続的に「環境報告書」(2004年度より「CSRレポート」)を作成し、報告書による環境情報開示に努めてきました。また、事業活動のグローバルな展開に合わせ、英語版についても2000年より継続発行しています。また2000年度から、ISO14001認証取得事業所においては、地方自治体や近隣住民の皆さまに向けた「サイトレポート」を発行しています(2005年度実績で20事業所)。

講演会への参加と環境展示会への出展および開催

トッパンでは、当社の環境活動への取り組みについて社外に広くご理解いただくために、業界や産業界の諸団体における講演会への参加や講師としての講演活動を随時行っています。また、環境コミュニケーション活動を実践する場として、環境展示会への出展および開催を位置づけています。

「CSRレポート 2006」では、グループ全体の環境パフォーマンスデータのみを掲載していますが、下に記載したCSRレポートURLよりサイト単位の環境パフォーマンスデータが入手できますので、あわせてご利用ください。「サイトレポート」をご覧になりたい場合は、下記アドレスまで電子メールでご請求ください。

●CSRレポートURL

<http://www.toppa.co.jp/csr/index.html>

●サイトレポート連絡先メールアドレス
eco@toppan.co.jp

エコプロダクツ2005への出展

2005年12月、トッパンはグループ会社(東京書籍(株)、トッパン・フォームズ(株)、(株)トッパン・コスモ、(株)フレイベル館)とともに「エコプロダクツ2005」に出展しました。環境配慮型製品をリサイクル、省資源、健康・安全、環境教育、オフィス・エコに分類して展示し、身近な製品にも多くの環境配慮がされていることをわかりやすく説明しました。また、環境イベント(ペットボトルから繊維を取り出そう、どっちが印刷?クイズ等)を開催し、子どもから大人まで楽しみながら環境への関心を高めてもらう場を設けました。

ブース設営においても、展示台や説明パネルには段ボールや牛乳パックの再生品を使用する、照明の数を考慮するなどの環境配慮を行っています。



ブース内に「キンダーエコーネンド(ソフト)体験コーナー」(フレイベル館)を設置。合成植物油を使用しているため油粘土特有の臭いがなく、来場者に好評。



本物の木材と、木目印刷とを比べるクイズ。大人より子どものほうが正解率が高かったようです。



トッパングループ会社である東京書籍では、環境教育に関する書籍、DVDも多数つくられています。



ペットボトルが繊維にリサイクルされることは知っていても、実際に目にする機会は少ないため、好評でした。

地球温暖化防止と省エネルギー

生産規模の増強や環境保全設備の新・増設が大きな要因となり、2005年度はCO₂排出量について目標を達成することができませんでした。エネルギー管理体制の強化による省エネルギー活動の推進を、2006年度も継続していきます。

省エネルギーへの取り組み

トッパンは、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの排出抑制を実現するため、省エネルギーに取り組んでいます。全社の中長期的な環境目標として、「2010年度における二酸化炭素排出量原単位を2000年度比10%削減」を設定し、京都議定書による温室効果ガス削減目標に対応しています。この中長期目標から単年度の全社環境目標を定め、各生産事業所では、生産額原単位と生産品種ごとの生産量原単位の目標を設定しています。

2005年度は、「二酸化炭素排出量原単位：2004年度比4%削減」を環境目標に定め活動を展開しましたが、活動結果は、0.9%削減にとどまり目標未達となりました。これは、エネルギー管理体制の強化・見直しによる省エネルギー効果が、生産規

模の増強や環境保全設備の新・増設などに及ばなかったためです。

これまでの実績からは、二酸化炭素排出量原単位が2000年度より7.8%の増加となっており、中長期目標の達成に向けてはなお一層の努力が必要であると認識しています。現在、計画および検討されている各種の省エネ施策を確実に実行へ移し、今後の削減に努めます。

エネルギー管理体制

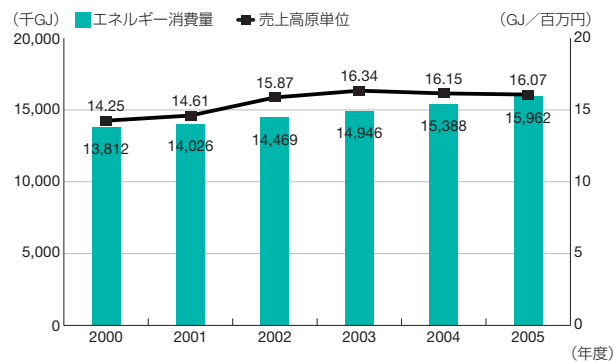
トッパンでは、2003年度よりエネルギー使用の合理化にかかわるマネジメント体制を見直しています。具体的には、トッパンのエネルギー管理のガイドラインである「エネルギー管理指針」に従い、各生産事業所ごとにエネルギー管理責任者を選任、「エネルギー分科会」(原則月1回の定期開催)を組織することで、省エネ実践の原動力としています。

また、省エネ法に準拠した各生産事業所の設備管理活動の遵法性チェックのほか、現場診断によるエネルギーの無駄の洗い出しと改善を図るため、省エネルギーに特化した「省エネレビュー」を毎年度実施。2005年度はエネルギー管理指定工場である41事業所を対象とし、省エネ管理項目の前年度からの大幅な改善が確認されました。

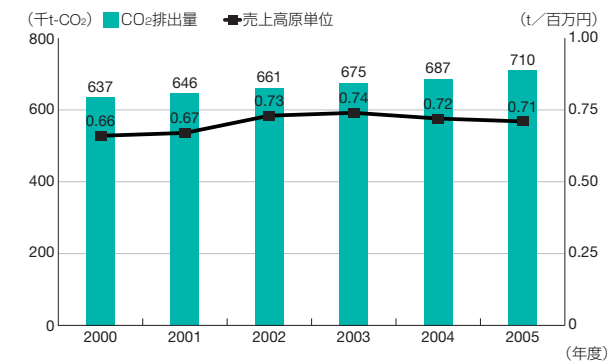


直射日光遮蔽による空調室外機効率低下防止対策(日除け設置)

エネルギー消費量／売上高原単位の推移



CO₂排出量／売上高原単位の推移



(注) 海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。

国内のエネルギー消費量およびCO₂排出量は、「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」(環境省)に基づき算出。エネルギー種類別割合等の詳細データをP79に記載しています。

算定方法の見直し等により、過年度データを修正しています。

1990年度のCO₂排出量データについては、集計精度の課題や当時からの対象範囲の拡大・見直し等により「みなし」による算出が多いと判断し、算定結果を活動の管理値として用いていません。

資源循環

廃棄物管理の徹底により、最終埋立量は前年度比で35%削減となり、ゼロエミッション認定事業所も23事業所となりました。トッパンは、今後も廃棄物の循環資源化を積極的に推進していきます。

廃棄物削減への取り組み

トッパンの廃棄物では、情報・ネットワーク系と生活環境系を中心とした紙くずがもっとも多く、事業所排出量の74%に相当します。生活環境系の廃プラスチック類、エレクトロニクス系の廃腐食液を含む廃酸類がこれに続きます。

トッパンは、これらの廃棄物の最終埋立量*を、2010年度に2000年度比で90%削減することを目標に、廃棄物管理に取り組んでいます。2005年度は、環境目標として廃棄物の最終埋立量を2004年度比で10%削減と設定していましたが、分別・リサイクルの見直しと全職場をあげた取り組みの結果、目標を上回る35%の最終埋立量の削減を実現できました。2010年度に向けた最終課題は、汚泥の再資源化となっています。

ゼロエミッションの展開

トッパンでは、1999年よりゼロエミッション達成に向けた課題の共有化を目的にゼロエミッションモデル工場を選定、課題解決に向けた施策を検討してきました。そして2001年11月には、モデル工場における検討結果をふまえ、ゼロエミッションの認定をスタートしました。

ゼロエミッション達成には、外部要因により再生・再資源化率が左右されるという課題がありました。そこでトッパンでは、ゼロエミッション認定の定義を「再生・再資源化率(リサイクル率)98%以上であり、本社工コロジセンターにより認定された事業所」と定めています。2005年度は、11月に開催された全国エコガード会議において、このうち23事業所を「ゼロエミッション認定事業所」として登録しました。

廃棄物の循環利用

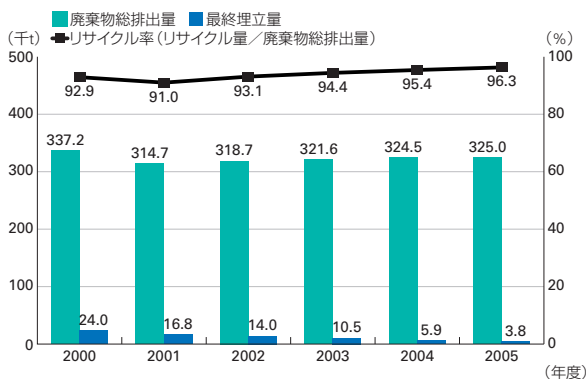
ゼロエミッションを進めていくには、外部とのコミュニケーションによるリサイクルの推進のみならず、事業所内部における廃棄物の有効活用も重要な課題となります。トッパンでは、工程から排出される廃棄物について、可能な限り循環利用に努めています。



ゼロエミッション事業所認定証

*直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量とし、リサイクル過程で排出された残さも最終埋立量に含めています。

廃棄物総排出量および最終埋立量/リサイクル率の推移



(注) 海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。

種類別廃棄物排出実績

品種	排出量 (t)	割合
紙屑	240,518	74.0%
廃プラスチック	25,377	7.8%
廃酸	18,220	5.6%
廃油	11,263	3.5%
汚泥	9,567	2.9%
廃アルカリ	7,741	2.4%
金属屑	5,905	1.8%
木屑	2,330	0.7%
燃え殻	2,159	0.7%
ガラス屑	628	0.2%
その他	1,264	0.4%
合計	324,973	

汚染予防と化学物質の管理・削減

法規制よりも厳しい独自の社内管理基準の設定とその遵守により、環境負荷の低減と汚染の未然防止に努めています。

2005年度は、前年度に引き続き、トルエンを中心としたVOC排出量を大幅に削減しました。

汚染予防への取り組み

トッパンは、生産活動に伴う環境負荷の発生を最小限にすることを目的に、汚染予防活動を実施しています。取り組みにあたっては、各生産事業所の実態把握を的確に行い、事業所ごとの環境負荷を明確にします。そのうえで、各事業所のエコガード推進委員会が設定した、法規制基準よりも厳しい社内管理基準を遵守することにより、環境負荷の低減と汚染の未然防止に努めています。

大気汚染防止・オゾン層保護

大気汚染防止対策としては、ボイラーや焼却炉などのばい煙発生施設について、燃料切替や適正燃焼条件による運転管理を行っています。同時に、VOC排ガスの処理設備を導入して、大気汚染防止のための管理徹底を図っています。

また、オゾン層破壊物質である洗浄用フロン(HCFC)については、さらなる代替品の導入により、2004年度実績では前年度より20%の削減が図られました。

水質汚濁防止・土壌汚染防止

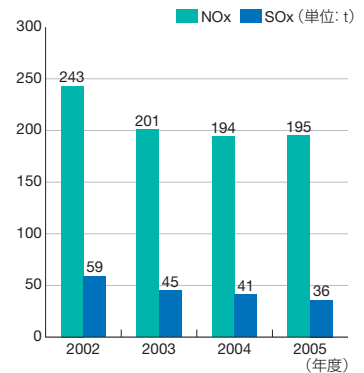
水質汚濁を防止するため、工程ごとの環境負荷に対応する排水処理施設を設置しています。とくに水の利用量が多いエレクトロニクス系生産事業所においては、排水リサイクルシステムの導入により排水の回収と再生を行い、取水・排水量の削減に努めています。2006年3月竣工の三重工場B棟では、工程排水の完全リサイクルを実現しています。

また、薬液類貯蔵施設においては、漏洩・流出防止を目的とした防液堤の設置のほか、タンクや配管の定期点検を実施。漏洩による土壌汚染の未然防止に努めています。

化学物質の管理

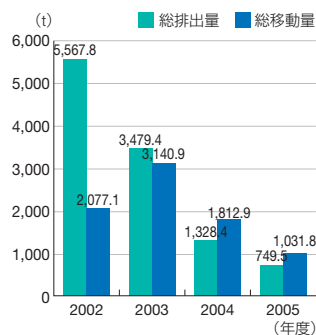
2005年度は、削減目標を設定したトルエンとジクロロメタンについて、ともに排出量削減となり目標達成が図られました。2006年度からは、PRTR指定化学物質使用量の削減を新たに環境目標として設定し、低含有・非含有資材への切り替えを計画的に推進していきます。

NOx・SOx排出量の推移



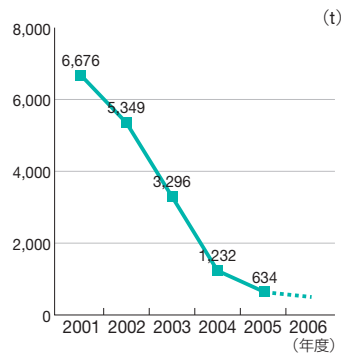
(注) 海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。環境省「環境活動評価プログラム」(2002年4月)に基づき算出。

PRTR対象化学物質総排出・移動量推移



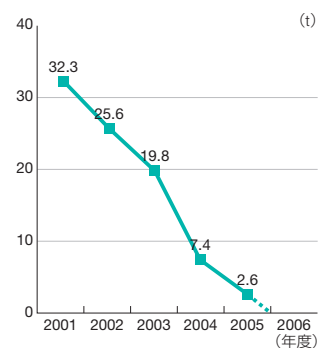
(注) 各事業所における届出対象物質の排出・移動量により集計。集計単位が異なるため、対象化学物質にダイオキシンは含みません。海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。集計の見直しに伴い、2004年度の数値を修正しました。

トルエンの大気排出量推移



(注) 年間取扱量が1.0t以上の事業所を対象。海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。

ジクロロメタンの大気排出量推移



(注) 取り扱い実績のあるすべての事業所を対象。海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。

物流における取り組み

トッパンにおける物流は、グループ会社である凸版物流(株)が担当しています。当該事業での環境活動は、「輸送等にかかわる環境負荷低減」を最大の課題とし、トラックから排出されるCO₂の削減及び安全と環境にやさしい輸送を実施しています。

トラックから排出されるCO₂の削減への取り組み

凸版物流(株)は、2010年度までに2002年度対比でCO₂排出量原単位(CO₂排出量/売上高)を10%削減を目標に掲げています。

混載輸送(関東、中部、関西)による輸送効率の向上や、各工場、全国に位置する物流デポによる積載率の向上、車両台数の最適化、モーダルシフト化などを図っています。

また、主たる拠点である埼玉県川口地区(パッケージ、商印、出版分野)においては、環境マネジメントプログラム中で、エコドライブの推進や燃費効率の向上をめざし、推進委員会(1回/2ヶ月)の中で運用実績を管理しています。

安全な輸送への取り組み

凸版物流(株)が保有する自社車両50台に対しては、より安全性の高い輸送へと積極的な取り組みを行い、安全性優良事業所(Gマーク)の認定を果たします。

環境にやさしい輸送への取り組み

自社車両を保有する全事業所では、環境影響に対し、エコドライブの実施、低公害車の導入、車両点検、整備の実施、廃棄物の排出抑制などの自主的な活動が評価され、「グリーン経営」の更新ができました(川口営業所、新座営業所)。

実績

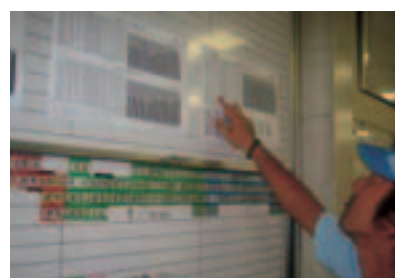
- ・CO₂排出量原単位 27%削減(2002年度比)
(CO₂排出量/売上高、関東圏物流事業所対象)
- ・燃費効率 13%向上(2001年度比)
(自社車両対象)
- ・マネジメントシステムの構築
ISO14001の更新
グリーン経営の更新
安全性優良事業所(Gマーク)認証の取り組み
- ・低公害車トラックの導入
(新長期排出ガス規制適合車両含む)
- ・エコドライブの普及
協力会社を対象に講習会の実施



グリーン経営認証登録証

燃費効率の向上への活動

- 1 エコドライブ講義開催(2回/年)
- 2 実施訓練の開催(2回/年)
・熟年ドライバーのデータと対比
【効果の実態】
- 3 実施状況の監視
・問題点のフィードバック(随時)
個人面談で改善点を指摘・指導
・成果の揭示公開(毎月)
成果を月別個人別に揭示公開
【達成度の確認】
- 4 ドライバー技術の向上
・関係団体の安全運転コンクールに参画



月別個人別揭示公開風景



新長期排出ガス規制適合車



安全性優良事業所(Gマーク)審査風景

環境配慮型製品の開発・評価

環境配慮型製品の企画・開発は、ISO14021に準拠したトップラン独自の評価基準に基づき進めています。さらに、ISO14040に準じたLCA手法で環境負荷の定量化にも努めています。グループ会社も各社ごとにエコプロダクツ基準を設け、環境配慮型製品の企画・開発・評価に役立てています。

環境配慮型製品の考え方

トップランでは、ISO14021をベースにして、独自に策定した「環境14主張」に則り、各事業(本)部の業界の特徴を考慮して定めた自主基準に沿って製品の開発を進めています。開発された製品は、エコロジーセンターが評価し、合格した製品のみが環境配慮型製品として認定・登録されます。

さらに、お客さまへの説明責任を果たすために環境配慮型製品には「トップラン環境配慮型製品認定ラベル」を表示して、環境配慮ポイントをわかりやすく説明しています。

なお、2006年3月末の環境配慮型製品は78件となりました。



安全素材を使用した電子POP「EPOP」。基板のはんだには鉛を使用していない。



従来品と比較し使用原料を45%削減したリアプロジェクションTVのスクリーン

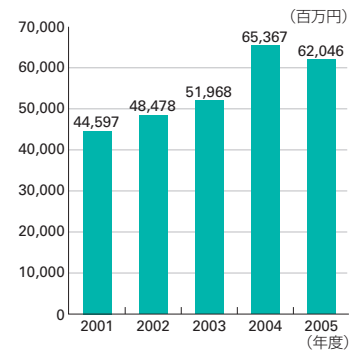


ラベル剥離痕が残らないため、ガラス瓶のリサイクル適正が向上する「ガラス瓶用易剥離感熱ラベル」

環境ビジネス

トップランでは、環境配慮型製品の開発をはじめ、製品を再利用するリサイクルビジネス、環境報告書作成などの環境コミュニケーションビジネスを「環境ビジネス」とし、このビジネスの推進を通して循環型社会の実現に貢献しています。

環境ビジネスの売上推移



(注) 建材事業部を分社化したため、その分の売上は2005年度の集計から除いています。

トップランの14環境主張と環境配慮のポイント

ライフサイクルステージ	ISO14021環境ラベルタイプII	トップラン環境配慮型製品14環境主張	トップラン基準
生産と流通段階		1.安全素材の使用	業界団体の使用禁止物質や環境ホルモンの疑いのある物質中で当社製品原材料に含まれる可能性のある物質等を使用しない。
	リサイクル率	2.リサイクル素材	業界団体の使用禁止物質や環境ホルモンの疑いのある物質等を使用しないリサイクル素材を用いた製品。
	資源削減	3.省資源	材料の生産工程および物流過程での削減。
		4.生産エネルギーの削減	エネルギー、水資源の生産工程および物流過程での削減。
	回収エネルギー	5.回収エネルギー	廃棄物あるいは廃熱等の回収されたエネルギーを利用して生産された製品。
	固体廃棄物削減	6.固体廃棄物削減	生産工程、製品、包装の改善による固体廃棄物削減。工程内再利用は含まない。
使用段階	省エネルギー	7.省エネルギー	製品の稼働に伴うエネルギー消費の削減。
		8.化学物質放出削減	製品から放出される恐れのある化学物質の削減。
使用後段階	長寿命製品	9.長寿命製品	耐久性の向上および機能拡張性の採用による長期使用可能な製品。
	再利用可能／再充填可能	10.リユース	当初の用途または類似する用途への再利用再充填が可能。回収再利用のインフラ、システムがあること。
	リサイクル可能	11.リサイクル適性	リサイクルのための施設、システムがあること。リサイクル可能な部分を示すこと。
		12.廃棄適性	焼却時に有毒ガスの発生を低減させる材料を使用していること。埋立処理の場合、土壌汚染の防止対策を施していること。
	解体容易設計	13.易分離・易解体	製品の解体が容易な設計であること。本体のリサイクルを補助するための部品または部材であること。
	分解性	14.生分解性	生分解性、光分解性等により物質が分解して環境に同化する材料。

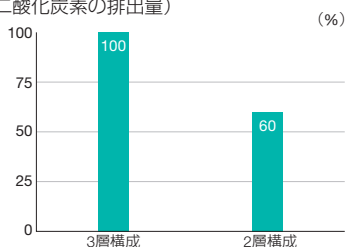
LCAの取り組み

西日本事業本部では、製品の地球環境への負荷を定量的に表すためにLCA※の考え方を活用してきました。2005年度は、トップラン独自の高性能フィルムを用いた2層構成の食品用防湿透明包材について、LCAを実施。この包材は、従来の3層構成のものとは比べ、地球温暖化の指標である二酸化炭素(CO₂)の排出量は60%になりました。

今回のLCA評価結果報告により、製品の説明責任を果たせたとともに、環境配慮に熱心なお客さまの信頼を得ることができました。現在、自社製品の環境負荷の定量化のため、LCA実施体制の強化を進めています。

※Life Cycle Assessment

防湿透明包材のLCA結果 (二酸化炭素の排出量)



トップラン独自の防湿透明包材

グループ会社の取り組み

トップラングループ関連会社でも、地球環境の保全に配慮した生産活動を通じて循環型社会への実現に貢献しています。

トップラングループ関連会社は、各社の業界の状況や、品種の特徴に合わせて、「エコプロダクツ基準」を設定しています。グループ各社が、「エコプロダクツ基準」に従って開発・生産・販売した環境関連ビジネスの2005年度売上は、1,500億円に達しました。

グループ各社は、自社で定めた「エコプロダクツ基準」に準拠して、環境に配慮した製品の開発・生産・販売に努め、グループ全体の環境活動を活性化しています。



シックハウスの原因物質を削減したドア表面材「エコシート」と床材「コーディネーションフロア」((株)トップラン・コスモ)



米国FDA基準に適合し、安全性の高い粘着剤を使用した「フレッシュダイレクトラベル」(トップラン・フォームズ(株))

製品に含有される 化学物質管理

製品に含有される有害化学物質による消費者の健康阻害や、地球に与える環境リスクをできるだけ軽減するために、世界的規模で製造メーカーに対する「製品に含有される化学物質の管理」が求められています。

そのため、トップランでは「製品に含有される化学物質を管理するためのガイドライン」を作成。ガイドラインに準じて、品質保証のルール・体制を見直しています。さらに、そのルール・体制が確実に守られていることを確認するために、生産工場に対して「製品に含有される化学物質の管理」の工場立ち入り監査を開始しました。



含有化学物質の管理システム入力

環境配慮型印刷サービス

トッパンは社会的な要請に応え、環境配慮型印刷サービスに対応しています。印刷用紙やインキについての配慮だけでなく、デザイン・制作段階から、印刷方式や製本・加工方式に至るまでのすべての工程において環境配慮を展開しています。

「オフセット印刷サービス」 発注ガイドラインの導入

トッパンでは、環境配慮型の印刷を追求し、グリーン購入ネットワーク(GPN)(→P39)の一員として「オフセット印刷サービス」発注ガイドラインに基づく印刷サービスを提供しています。ガイドラインが定める用紙、インキ、表面加工、製本、その他の加工のすべての分野で環境配慮型技術を提供し、すでにグリーン購入に取り組む多くの自治体や企業で採用されています。

制作および製版

トッパンは、原稿作成から製版までの工程をフルデジタル化することでフィルムや現像工程などを排除し、省資源・省力化を実践しています。

環境配慮型インキの使用

トッパンは、大気や人体に悪影響を及ぼすといわれる芳香族炭化水素(アロマティックス分)をほとんど取り除いたアロマフリー型大豆油インキを開発しました。さらに、学校給食や外食産業などで使用された大豆油を回収・精製し、印刷インキとして再生した再生植物油インキを実用化しました。

環境配慮型用紙を提供

印刷用紙は、森林資源保護に直接関与している素材です。現在、環境配慮型用紙としては一般的には再生紙、非木材紙、間伐材使用紙やFSC認証用紙をご用意しています。

水なし印刷方式

水なし印刷方式は、水のかわりにシリコン層がインキを反発するため、有機溶剤の一種であるイソプロピルアルコール(IPA)を含んだ湿し水の必要がなく、印刷時の廃液を出しません。

リサイクル配慮の製本・加工方式

難細裂化ホットメルトは、古紙再生工程での離解時に細片化しない接着剤であり、再生工程での除去が容易となります。また、従来の中綴じ製本では欠かせなかったステッチ(針金)を不要とした「エコ綴じ」など、リサイクル性に優れた製本・加工方式を提供しています。

環境に配慮した印刷技術

- カラーマネジメントシステム(CMS)：コンピュータによる印刷の色管理技術
- デジタル撮影技術：撮影フィルムを必要としない撮影技術
- DDCP(Direct Digital Color Proof)：製版段階のフィルム発生を大幅に削減した色校正技術
- CTP(Computer to Plate)：デジタルデータから直接印刷版を作成する刷版技術

CSRレポート2006の環境配慮

当CSRレポートを制作するにあたっては、環境配慮型印刷サービスのなかから、さまざまな技術や方法を積極的に取り入れています。

トッパンでは従来より、カートカンを通じて間伐材の利用を促進してきました。(→P4)間伐材の利用は、国内の森林資源を保護し、適正な育成を促進することにつながります。今回はこの間伐材を含んだ用紙を当レポートの本文用紙に採用しました。間伐材を含んだ用紙は「CSRレポート2004」で一部使用していましたが、本文用紙全体での使用はこれが初めてとなります。今後も、環境配慮型印刷サービスをより一層促進するとともに、紙資源のもととなる森林に配慮した用紙を積極的に採用していきたいと考えています。

『CSRレポート2006』の環境配慮一覧

工程	具体策	環境への配慮
撮影	新規撮影に関しては原則デジタルカメラ撮影とする	フィルム・現像工程の排除(写真の流用はデータ化で対応)
デザイン・編集	DTPIによるデジタル工程	版下など途中生成物の低減
刷版	CTPIによる刷版	刷版用フィルムの排除
印刷	オフセット枚葉印刷方式水なし印刷	IPAの使用削減 廃液の排除
用紙	表紙：古紙100% 本文：間伐材パルプ10%を含む国産材パルプ70%	森林資源の保護と適正な育成の促進
インキ	水なし印刷対応型再生植物油インキを使用	省資源、リサイクル素材の使用
製本・加工	難細裂化ホットメルト(EVA系)	リサイクル性に配慮

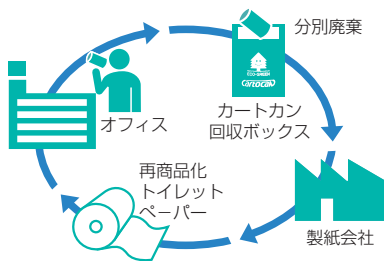
森林管理と循環型社会づくり

間伐材の利用のみならず、トッパンにおいてはさまざまな森林管理に配慮した資材調達を行っています。また、循環型社会の実現のためには、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を促進することが大切だと考え、製品のリサイクルのための仕組みづくりにも積極的に取り組んでいます。

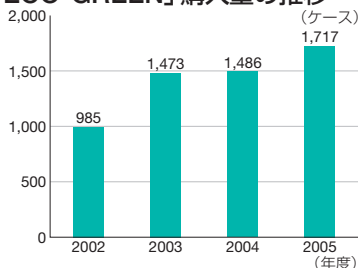
カートカンリサイクル

トッパンは、カートカンが牛乳パックと同様に質の高い紙を利用していることに着目し、カートカン空容器をトイレトーパーにリサイクルするシステムを2002年1月に構築しました。このシステムの特徴は、未洗浄カートカン空容器の再商品化にあります。リサイクルしたトイレトーパー「ECO-GREEN」はカートカン古紙を約50%配合。トッパンの2005年度の「ECO-GREEN」購入量は1,717ケース(60ロール入り)で、最大ユーザーです。また、カートカン製造時に発生する紙ごみなどは、固形燃料化することで熱資源としての回収も可能です。焼却時に発生する熱をエネルギーとして回収し、暖房や温水に利用しますが、焼却残さ(焼却灰)は重量の約2.2%とごくわずかです。

カートカンリサイクルの仕組み



「ECO-GREEN」購入量の推移



FSC CoC認証の取得

トッパンでは、2002年5月に日本で初めて商業印刷分野におけるFSC CoC認証を取得しています。FSCロゴマークの入った製品を普及させていくことは、「企業と消費者の環境コミュニケーション支援」と「森林経営支援」の意味があると考えており、今後もお客さまへの積極的な提案を行っていきます。

違法伐採への対応

トッパンにおける違法伐採問題への対応は、国内メーカーについては「違法伐採問題に対する日本製紙連合会の行動指針」を支持しています。

また、海外主要メーカーにも違法伐採による原料を使用しないよう、強く要請を行っています。

植林事業への参画・協力

1997年に王子製紙(株)、日商岩井(株)(現・双日(株))と共同で、オーストラリア・ビクトリア州において植林事業を行うGPFL社*1を設立(2000年より北海道電力(株)が参画)。森林のCO₂吸収量のモニタリング手法開発に関する共同研究にも参加しています。2008年までにFSC認証を取得する計画です。

2004年度よりPPT社*2のオーストラリア・タスマニア州における植林事業にも参画。大王製紙(株)をはじめ8社が出資し、タスマニア森林公社等と共同で植林事業を行っています。この植林地はAFSの森林認証を取得しています。

また、産業植林に関する調査・研究を行っている(社)海外産業植林センターに、1999年度より賛助会員として登録しています。



FSC CoC認証

FSC森林管理認証は、FSC(森林管理協議会: Forest Stewardship Council)の原則と基準に則り、「適正な森林管理」を認証するための制度です。FSC CoC(Chain of Custody)認証は、森林管理認証を受けた森林の材とほかの材の混入がないよう、製品の製造～流通の全過程で管理していることを認証する制度です。



植林のようす(GPFL社(上)とPPT社(下))

*1 Green Triangle Plantation Forest Company of Australia Pty. Ltd
*2 Plantation Platform of Tasmania Pty. Ltd

事業領域別 環境INPUT/OUTPUTデータ

■事業分野別集計結果

		エレクトロニクス系	情報・ネットワーク系	生活環境系	非生産事業所系	合計	
INPUT	エネルギー	総エネルギー使用量 (千GJ)	7,158	6,862	5,690	816	20,527
		電気エネルギー使用量 (千GJ)	6,253	4,529	4,251	647	15,679
		熱エネルギー使用量 (千GJ)	906	2,334	1,438	170	4,848
	水	水利用量 (千m ³)	10,700	2,173	2,186	374	15,432
		工業用水 (千m ³)	307	755	498	-	1,560
		上水道 (千m ³)	1,758	919	750	374	3,800
		地下水 (千m ³)	8,634	499	939	-	10,072
雨水利用量 (千m ³)		-	3	-	14	17	
	循環利用量 (千m ³)	1,554	-	34	-	1,587	
OUTPUT	大気汚染物質	二酸化炭素排出量 (t)	340,468	321,677	281,197	34,131	977,472
		オゾン層破壊物質排出量 (ODP kg)	2	1,875	602	-	2,479
		窒素酸化物 (NOx) 排出量 (kg)	25,066	83,185	105,117	18,306	231,674
		硫黄酸化物 (SOx) 排出量 (kg)	16,477	677	36,512	49	53,715
		ダイオキシン類排出量 (mg-TEQ)	157	8,239	121,706	-	130,102
	土壌・水域	総排水量 (千m ³)	9,036	1,618	1,600	315	12,569
		公共用水域排水量 (千m ³)	7,622	186	1,003	-	8,811
		下水道排水量 (千m ³)	1,414	1,432	597	315	3,758
		地下浸透量 (千m ³)	-	2	36	-	38
		場内揮発量 (千m ³)	1,355	517	403	73	2,348
		BOD負荷量 (kg)	69,434	84,259	30,499	6,594	190,786
		COD負荷量 (kg)	159,361	17,658	18,942	-	195,960
		窒素排出量 (kg)	21,498	9,740	7,876	3,174	42,288
		燐排出量 (kg)	553	606	993	143	2,296
	廃棄物	廃棄物総排出量 (t)	46,971	227,347	117,653	4,271	396,242
		再使用・再資源化量 (t)	36,172	223,528	111,888	3,238	374,825
		最終埋立量 (t)	5,351	1,524	3,233	133	10,240

グリーン調達・グリーン購入

■トッピンググリーン調達基準

用紙

	水準-1	水準-2	実績		
			2003年度	2004年度	2005年度
①古紙の使用 ^{*1}	古紙配合率100%	古紙配合率70%以上	22.7%	24.7%	21.3%
②白色度の考慮 ^{*2}	白色度70%程度以下 (+4%まで)	白色度80%程度以下 (+4%まで)			
③塗工量の考慮	塗工量12g/m ² 以下 (片面では最大8g/m ² 以下)	塗工量30g/m ² 以下 (片面では最大17g/m ² 以下)			

*1 古紙配合率には非木材紙、間伐材用紙も含む ※2 色上質、特殊紙は除く

オフセットインキ^(注)

	水準-1	水準-2	実績		
			2003年度	2004年度	2005年度
①人体に影響を及ぼす物質の不使用	印刷インキ工業連合会のNL規則に適合すること		96.6%	97.6%	97.3%
②塩素系樹脂の不使用	塩素系樹脂を使用していないこと				
③PRTR指定化学物質の考慮	PRTR指定物質を使用していないこと	PRTR指定物質を特定していること (MSDSの備え)			
④VOC発生の抑制	石油系溶剤の比率が15%以下 (輪転インキは除く)	アロマフリーインキ、大豆油インキ、再生植物油インキであること			

(注) 金、銀、パールインキは対象外

グリーン購入社内基準と達成率

対象商品	購入基準	実績		
		2003年度	2004年度	2005年度
OA用紙	古紙配合率が70%以上であり、白色度が80%以下であること	98.3%	98.9%	99.7%
コピー機・プリンタ	一定時間使用しないときは自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実していること	90.8%	98.5%	93.7%
パソコン	一定時間使用しないときは自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実しており、低電力モードでの消費電力が小さいこと	100.0%	100.0%	100.0%
トイレットペーパー	原料が古紙100%であり、白色度が80%以下であること	100.0%	100.0%	100.0%
文具・事務用品	エコマーク、グリーンマーク等環境配慮型マーク認定の製品、または各メーカーのエコロジー (環境対応) 商品カタログ掲載品であること	92.6%	94.6%	96.8%

組織体制

■トッパングループ環境会議

東洋インキ製造(株)
図書印刷(株)
東京書籍印刷(株)
トッパン・フォームズ(株)
(株)TMP
トッパンレーベル(株)
凸版物流(株)
タマポリ(株)
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ
凸版印刷(株)
全10社

■トッパングループ・エコプロダクツ会議

東洋インキ製造(株)
図書印刷(株)
東京書籍(株)
トッパン・フォームズ(株)
(株)トッパン・コスモ
トッパンレーベル(株)
(株)TMP
(株)トータルメディア開発研究所
凸版物流(株)
(株)トッパン・マルチソフト
タマポリ(株)
(株)フレーベル館
凸版印刷(株)
全13社

■トッパン環境配慮型製品

事業分野	トッパン環境配慮型製品	環境主張
証券・カード	エコスルーカード	廃棄適性
	紙素材ICカード	リサイクル素材
	粗大ゴミ処理シール	省資源(材料投入量削減)
	リサイクルレコ商品券	リサイクル素材
	ETCカード	廃棄適性
商業印刷	リライタブルペーパー	長寿命
	トッパングリーンペーパー100	リサイクル素材
	エコパック等身大	省資源(材料投入量削減)
	卓上紙製カレンダー	リサイクル素材
	エコロジーカレンダー	リサイクル素材
	エコPOP	リサイクル素材/廃棄適性/省エネルギー
	セラップ	廃棄適性
	エコバックスタンド	省資源
	エコバックマルチパネル	リユース
	エコフロアステッカー	廃棄適性
	エコバックエンドパネル	省資源
	エコバックスタンドラウンドタイプ	省資源
出版印刷	EPOP	安全素材
	再生植物油インキ	リサイクル素材
	PURホットメルト	易分離・易解体
エレクトロニクス	非塩ビステレオ	廃棄適性
	ハロゲンフリープリント配線板	廃棄適性
オプトロニクス	拡散板	省資源/安全素材
	反射防止膜	省資源
パッケージ	GLファミリー(GL-スタンディングパウチ、GL-ボトルパウチを含む)	廃棄適性
	詰め替えスタンディングパウチ(GL-スタンディングパウチは除く)	省資源(材料投入量の削減)
	ボトルパウチ(GL-ボトルパウチは除く)	省資源(材料投入量の削減)
	エコスリム	省資源(材料投入量の削減)
	再生材利用プラスチック容器	リサイクル素材
	エコグロス	省資源(枯渇性資源削減)/リサイクル素材
	ディスクアート	省資源(枯渇性資源削減)
	TT紙缶	易分離・易解体
	ネオペール	リサイクル素材
	エコテナー	省資源(枯渇性資源削減)
	TL-PAK	省資源(枯渇性資源削減)
	EP-PAK・GL	省資源(物流エネルギー削減)

事業分野	トッパン環境配慮型製品	環境主張
パッケージ	EP-PAK・アルミ	省資源(物流エネルギー削減)
	スタンディングチューブ	省資源(材料投入量削減)
	離サイクルンキャップ	易分離・易解体
	APカートン	省資源(物流エネルギー削減)
	マイクロフルート	省資源(物流エネルギー削減)
	TPトレイ	リサイクル適性
	段ボール緩衝材	リサイクル適性
	ADケース	省資源(材料投入量削減)
	カートカン	リサイクル適性
	再生紙カップ	リサイクル素材
	非木材紙カップ	省資源(生産資源使用)
	生分解包材	生分解性
	つつ之助	省資源(物流エネルギー削減)
	マモルム	廃棄適性
	GL-C	省資源
	GXフィルム	省資源
	ジャープラス	省資源
	トレイオール	易分解・易解体
	GL紙カップ	省資源
	断熱バリア紙カップ	省資源
	通気性薄紙耐油紙	安全素材
	インライン機能コート紙	リサイクル適性
	インモールドバリアカップ	省資源
	改ざん防止リサイクルンキャップ	易分離・易解体
	PETボトル用易剥離感熱ラベル	易分離・易解体
	エコバンド	省資源
	水性コールドシール	化学物質放出削減
生分解プラ育苗ポット	生分解性	
バリアカップ(NSP加工)	省資源	
プラスチッククリップ	リサイクル適性	
ノッチレス易カット包材(ALタイプ)	省資源(製造工程における省エネルギー)	
再生PETクリアケース	リサイクル適性	
アルグラス	廃棄適性	
ガラス瓶用易剥離感熱ラベル	易分離・易解体	
耐熱型食品一次紙容器	省資源	
改ざん防止機能口栓付き紙パック	省資源	
TLパック用1ピース閉塞防止口栓	省資源	
紙製密封トレイ	省資源	
紙製軟包装材	省資源	
透明遮光包材	廃棄適正	
バイオポリマー射出成形品	省資源	
ELケース	易分離・易解体	

■ISO14001認証取得実績

(2006年6月30日現在 42システム59事業所)

事業(本)部/事業所	認証機関	登録年月
滋賀工場群(エレクトロニクス事業本部、半導体ソリューション事業本部、オプトロニクス事業部)	JQA	1998. 7
エレクトロニクス事業本部熊本工場	JQA	1998.11
(株)トッパン・コスモ((株)トッパン建装プロダクツ柏工場、幸手工場)	JQA	2000. 3
エレクトロニクス事業本部新潟工場および(株)トッパンNECサーキットソリューションズ新潟工場	JQA	2000. 4
坂戸サイト	JQA	2000.10
金融・証券事業本部嵐山工場	JQA	2000.11
パッケージ事業本部(秋葉原オフィス、海老江オフィス)*	JQA	2001. 3
板橋エリア(板橋サイト、凸版製本(株))	JQA	2002. 2
福崎エリア(福崎サイト、トッパンプラスチック(株)和歌山工場)	JQA	2002. 7
(株)トッパングラフィック(川口工場、王子工場)	JQA	2002. 8
滝野工場群(商印事業本部、金融・証券事業本部、パッケージ事業本部)	JQA	2002.10
群馬サイト(群馬工場、館林分工場)	JQA	2003. 7
朝霞工場群(情報・出版事業本部、金融・証券事業本部、半導体ソリューション事業本部)	JQA	2003.12
(株)トッパン・エレクトロニクス富士	JQA	2004. 6
西中四国事業部(広島オフィス、神辺凸版(株))	JQA	2004.10
関西エリア(関西商印事業部、東中四国事業部、関西金融・証券事業部)*	JQA	2004.11
東北事業部	JQA	2005. 3
総合研究所	JQA	2005. 5
北海道事業部(札幌工場、千歳工場)	JSA	2005. 6
エレクトロニクス事業本部三重工場	JQA	2006. 1
オプトロニクス事業部幸手工場	JQA	2006. 3

グループ会社/事業所	認証機関	登録年月
(株)トータルメディア開発研究所 全社	JSA	2001. 3
トッパン・フォームズ(株) 日野工場	JQA	2001. 6
トッパンレーベル(株) 福島工場	JQA	2001.11
凸版物流(株) (川口事業所、西が丘事業所)	JQA	2002.10
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	JSA	2004. 1
トッパン・フォームズ(株) 福生工場	JQA	2004. 2
トッパン・フォームズ(株) 開発研究所	JQA	2004. 3
トッパンコンテナー(株) (埼玉工場/宮城工場/佐野工場)	JQA	2004. 4
トッパン・フォームズ東海(株) 名古屋工場	JQA	2004. 8
トッパン・フォームズ関西(株) 大阪工場	JQA	2004.12
トッパン・フォームズ西日本(株) 九州工場	JQA	2005. 1
(株)トッパンプロスプリント 江東生産センター	JQA	2005. 3
トッパン・フォームズ関西(株) 摂津工場	JQA	2006. 3

海外現地法人	認証機関	登録年月
Siam Toppan Packaging Co., Ltd.	MASCI	2002. 4
Toppan Printing Co., (H.K.) Ltd.	DNV	2002. 5
Toppan Printing Co. (America) , Inc.	DNV	2002.12
Toppan Chunghwa Electronics Co., Ltd.	SGS	2003.10
Toppan Printing Co., (Shenzhen) Ltd.	SSCC	2003.12
Toppan CFI (Taiwan) Co., Ltd.	SGS	2004.11
P. T. Toppan Printing Indonesia	LRQA	2004.11
Toppan Printing Co., (Shanghai) Ltd.	JQA	2006. 4

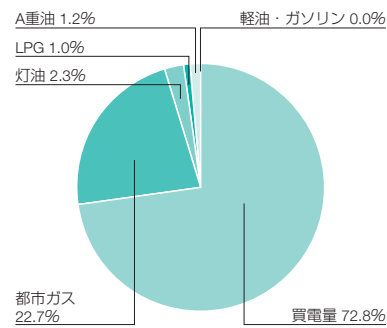
(*)海老江オフィス、関西商印事業部、関西金融・証券事業部により「海老江サイト」を構成。

■印刷事業に関する主要な環境関連の法律

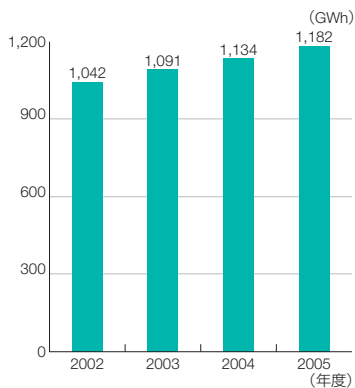
基本理念・原則
環境基本法
自然再生推進法
循環型社会形成推進基本法
エネルギー政策基本法
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
エコガード分野
大気汚染防止法
水質汚濁防止法
下水道法
浄化槽法
瀬戸内海環境保全特別措置法
土壌汚染対策法
悪臭防止法
騒音規制法
振動規制法
工業用水法
エネルギーの使用の合理化に関する法律
石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律
新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
ダイオキシン類対策特別措置法
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律
工場立地法
景観法
都市計画法
都市緑地法
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
エコクリエイティブ分野
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
資源の有効な利用の促進に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律

エネルギー種類別割合と消費の推移

■2005年度エネルギー種類別割合(全熱量換算)

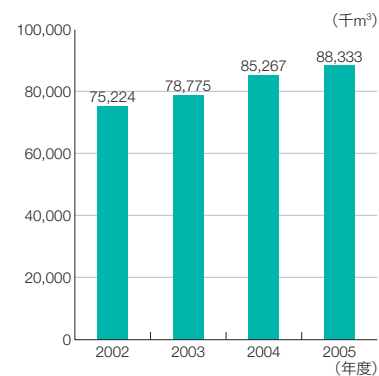


■電力消費量の推移



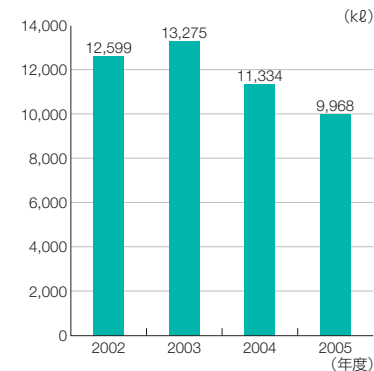
(注) 集計の見直しに伴い2004年度の数値を修正しました。

■都市ガス消費量の推移



(注) 都市ガス消費量に関しては標準状態換算をすることにし、過年度分のデータについても見直しを行っています。

■灯油消費量の推移



■トッパンの環境教育2005年度実績

(人)

教育・研修名	コンテンツ	受講者数
新入社員研修	「一般環境教育(初級)」	414
新任管理者研修	「一般環境教育(中級)」	159
e-learning	「企業を取り巻く環境問題とトッパングループの取り組み」	8,805 (累計20,123)
	「ISO14001 2004年版対応追加教育」	412
トッパンビジネススクール 選択研修	「ISO14001入門」	25
	「環境関連法概論」	37
	「LCA入門」	14
	「省エネルギー案件の発掘」	10
	「ISO14001内部監査員レベルアップセミナー」	32
チャレンジスクール	環境関連4コース	10
ビデオライブラリー	環境関連2タイトル	-
内部環境監査員研修	「内部環境監査員研修プログラム」	165

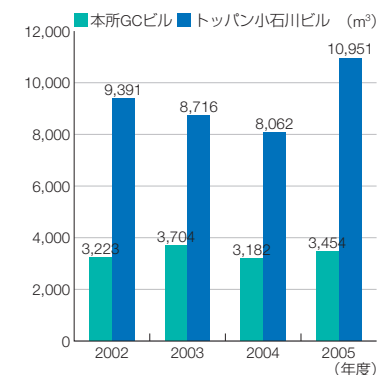
廃棄物の削減とリサイクルの推進

■ゼロエミッション認定事業所

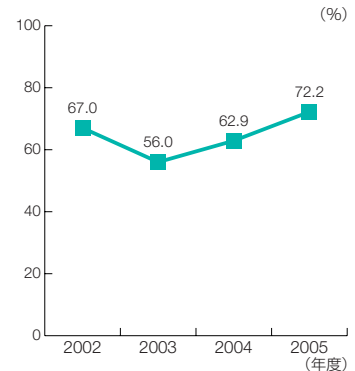
(2005年11月認定)

事業所名	廃棄物総発生量 (t)	廃棄物リサイクル量 (t)	リサイクル率 (%)
1 情報・出版事業本部 朝霞サイト	12,375.2	12,303.5	99.42
2 (株)トッパンプリンティング コミュニケーションズ 坂戸サイト	26,757.6	26,757.6	100.00
3 エレクトロニクス事業本部 熊本工場	15,327.4	15,062.4	98.27
4 オプトロニクス事業部 滋賀工場	218.7	218.7	100.00
5 情報・出版事業本部 板橋サイト	18,041.6	17,843.9	98.90
6 (株)トッパングラフィック 川口サイト	48,177.3	48,177.1	100.00
7 凸版製本(株)	31,583.3	31,459.4	99.61
8 (株)トッパングラフィック 王子工場	3,727.4	3,723.6	99.90
9 トッパンコンテナ(株) 佐野工場	3,801.2	3,753.4	98.74
10 トッパンコンテナ(株) 熊谷事業所	308.5	306.3	99.29
11 パッケージ事業本部 相模原工場	24,237.1	24,181.1	99.77
12 トッパンプラスチック(株) 相模原工場	84.8	84.8	100.00
13 (株)トッパン建装プロダクツ 柏工場	3,616.7	3,577.0	98.90
14 (株)トッパン建装プロダクツ 幸手工場	4,298.8	4,290.8	99.81
15 大阪凸版ディスプレイ(株) 大淀工場	3,916.4	3,893.9	99.43
16 パッケージ事業本部 伊丹工場	8,748.8	8,679.3	99.21
17 (株)トッパンハリマプロダクツ	230.3	229.8	99.78
18 商印事業本部 関西商印工場(滝野)	10,432.2	10,253.8	98.29
19 中部事業部 名古屋工場	4,142.1	4,089.3	98.73
20 三ヶ日凸版印刷(株)	3,039.6	2,981.8	98.10
21 西日本事業本部 福岡工場第二製造部	5,875.7	5,804.5	98.79
22 熊本凸版(株)	5,387.5	5,387.0	99.99
23 北海道事業部 札幌工場	2,506.3	2,498.4	99.69

■雨水利用状況



■オフィス紙くすりのリサイクル率



汚染予防と化学物質の管理・削減

■2005年度・トップANPRTR調査・集計結果

(単位: kg/年)

PRTR番号	化学物質名	排出量	排出先			廃棄移動量
			①大気	②水域	③土壌	
1	亜鉛の水溶性化合物	6	0	6	0	3,267
16	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0	0	0	0	12,376
40	エチルベンゼン	9,538	9,538	0	0	3,387
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	95	95	0	0	865
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	123	123	0	0	1,057
46	エチレンジアミン	0	0	0	0	889
63	キシレン	14,252	14,252	0	0	4,973
64	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0
68	クロム及び3価クロム化合物	27	0	27	0	12,022
69	6価クロム化合物	0	0	0	0	988
108	無機シアン化合物	0	0	0	0	176
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)	5,846	5,846	0	0	573
145	ジクロロメタン	1,575	1,575	0	0	4,226
172	N,N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	0	42,144
179	ダイオキシン類	(125mg-TEQ)	(125mg-TEQ)	-	-	(704mg-TEQ)
207	銅水溶性塩	414	0	414	0	141,130
218	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	0	0	0	0	0
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	5,772	5,772	0	0	9,891
227	トルエン	710,856	710,856	0	0	503,553
230	鉛及びその化合物	1	0	1	0	107
231	ニッケル	0	0	0	0	260
232	ニッケル化合物	65	0	65	0	276,454
254	ヒドロキノン	0	0	0	0	1,824
304	ほう素及びその化合物	37	0	37	0	3
309	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	460	460	0	0	1,796
310	ホルムアルデヒド	107	107	0	0	304
311	マンガン及びその化合物	301	0	301	0	8,515

(注) 算定期間: 2005年4月1日～2006年3月31日。

届出対象物質は上記28物質。

集計対象事業所: 第一種指定化学物質の年間取扱量が1.0t/年以上の事業所(特定第一種指定化学物質については0.5t/年以上)。

海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。

事業所外に廃棄物として移動する量(逆有償、無償リサイクル含む)は廃棄移動量へ記載。

大気排出物質の推移

■温室効果ガス種類別比率 (CO₂換算での比率)

(単位 比率: % 合計: t-CO₂)

年度	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	合計
2002	99.90	-	0.10	661,857
2003	99.91	-	0.09	675,533
2004	99.91	-	0.09	687,427
2005	99.92	-	0.08	710,446

■温室効果ガス排出源別比率 (CO₂換算での比率)

(単位 比率: % 合計: t-CO₂)

年度	電気の使用	燃料の使用	廃棄物の焼却	合計
2002	59	35	5	661,857
2003	61	34	5	675,533
2004	62	33	4	687,427
2005	63	33	4	710,446

(注) 海外現地法人および独立事業子会社の一部は含みません。

算定方法の見直し等により、過年度データを修正しています。

行動指針

第1章 基本原則

1. 基本的人権を尊重する

私たちは、人間尊重の考え方を基本として、私たち一人ひとりの資質、能力が最大限に発揮されるよう行動します。私たちは、基本的人権を尊重し、あらゆる場面において個人の尊厳の確保に取り組みます。

2. 公序良俗に反しない

私たちは、常に社会とのかかわりを意識して良識をもって行動し、社会秩序や一般常識に反するような行動をしません。私たちの事業活動が社会に与える影響に十分考慮して、公序良俗に反する行動をとりません。

3. 法と倫理を遵守する

私たちは、社会とのかかわりの中で、法と倫理に従った行動をとります。事業活動に適用される国内外の法令、条例、商慣習、政府通達、運用基準、業界基準を遵守して行動します。この法令の遵守は社会の最低限の基本ルールであり、必ず守ります。さらに事業活動を行うにあたっては、高い倫理観と道徳意識をもって行動します。たとえ法律的問題が生じない場合であっても、人道的、道義的、倫理的問題を発生させません。

4. 公正な事業活動を行う

私たちは、国内外において公正な事業活動を行います。良き企業市民として社会的責任を認識し、社会からの信頼を損なうことのないよう健全な事業活動を行います。

5. 品質の向上に努める

私たちは、お客さまに提供する作品について、直接製造や品質管理にかかわる部門だけでなく、営業、研究、スタッフなどの部門を含めた会社全体で品質の向上を追求する「総合品質保証」の考え方に基づいて、品質の向上に努めます。

6. 情報を適切に開示する

私たちは、情報の重要性を十分に認識し、その適切な管理について全員で取り組みます。また、たとえ不利益となる情報であっても隠ぺいすることなく、適切な情報開示を積極的に行い事業活動の透明性を高めます。

7. 環境と安全に配慮する

私たちは、地球環境と調和のとれた事業活動を行います。自然から与えられたかけがえのない環境を守り、限りある資源の節約と再生に努めた企業活動を実践します。

また、私たちは、安全な生産活動を行い、製品の安全性を確保して、健康で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

第2章 具体的な行動指針

第1節 お客さまとの信頼を築くために

1. お客さまのために最善を尽くす
2. お客さまとの信頼を守る
3. お客さまからお預かりした資産を適切に管理する
4. お客さまにかかわる情報を守る
5. 個人情報を適切に取り扱う
6. 会社の秘密情報を守る

第2節 事業の刷新をするために

1. 国際ルールを遵守し、海外の文化や商習慣を尊重する
2. 知識、技能、技術の向上に努める
3. 職務を全うする
4. 知的財産を確保し、活用する
5. 他人の権利、利益を尊重する
6. 現状の改善に努め、新たな可能性に挑戦する

第3節 社会的責任を果たすために

1. 独占禁止法を遵守する
2. 協力会社に対する不正行為の禁止
3. 競争会社に対する不正行為の禁止
4. 私的な便益やリベートの受領・提供の禁止
5. 贈賄の禁止
6. 不適切な接待の禁止
7. 違法な政治献金・寄付金の禁止
8. 利益供与の禁止
9. 反社会的行為への加担の禁止
10. インサイダー取引の禁止
11. 不正な輸出入取引の禁止
12. 児童労働や強制労働の禁止
13. 環境負荷の削減・低減
14. 環境に配慮した事業の推進

第4節 働きがいのある企業風土を実現するために

1. 明るく、活気のある職場づくりに努める
2. 安全で、清潔な職場づくりに努める
3. 社内のルールを守る
4. 会社の財産を守る
5. 会社との利害が衝突する行為をしない
6. 不当な差別行為をしない
7. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをしない
8. 個人的活動をしない
9. インターネットを不正に利用しない
10. 情報・記録の適切な管理に努める
11. 違法な行為の黙認、虚偽報告や隠ぺいをしない
12. 問題提起者を保護する

第5節 トップグループの発展のために

1. TOPPANブランドに誇りを持つ
2. TOPPANブランドの醸成に努める
3. グループ企業間の連携を深める
4. 情報の適切な開示に努める
5. 株主や投資化とのコミュニケーションを促進する

2000年6月制定

2006年4月改定

第三者審査

第三者審査の結論は審査報告書のとおりですが、審査の過程で気付いた評価できる事項及び改善が期待できる事項について以下に記載します。

今回、環境パフォーマンスデータの精度向上のために算定基準の一部が見直されたことは評価されます。例えば、都市ガス使用によるCO₂排出量の算定について、使用量を標準状態に換算した上で係数を乗じるというルールに統一されています。また、PRTRデータとダイオキシン類等の排出量データとの整合性を内部的に確認する手続を設けたように、本社レベルでのデータコントロールにも一定の改善がみられます。

しかし、水質汚濁物質をはじめとするデータに関して集計ミスが散見されました。全社データ集計の際に前年度比較や原単位比較が限定的にしか実施されていないこと、また、集計担当者のセルフチェックのみで集計担当者以外の人によるレビューが行われていないことが、原因として挙げられます。本社レベルのデータコントロールの強化は、信頼性の高い外部報告、内部管理のための信頼に足るデータの提供という意味で、今後さらに力を入れるべきと考えます。

社会パフォーマンスについては開示される指標の充実が図られていますが、こうした指標を用いた定量的目標設定の可能性について、今後検討の余地があると考えます。



あすさサステナビリティ(株)
(あすさ監査法人グループ)
マネジャー

齋藤 和彦

第三者審査の手続き

審査計画の策定	● 打ち合わせおよび計画	前年指摘事項の改善状況のヒアリングおよび集計対象範囲、集計方法の確認。審査日程、現地審査サイトの選定
審査手続きの実施	● 責任者インタビュー	CSR活動について、責任者に対するインタビューを実施。トッパンにおける社会的責任(CSR)の考え方や「CSRレポート2006」の開示方針等を確認
	● 本社審査 国内外グループ会社・凸版印刷(株)単体	データ収集手続きのヒアリングと、収集にかかる内部統制の確認。分析的手続き、質問、証憑突合(根拠資料)の実施 算出方法の妥当性の検討、計算の正確性、集計の正確性の確認 整合性確認(数値間、異なるデータ間、記述情報との整合性)
	● 現地審査	凸版印刷(株)エレクトロニクス事業本部三重工場
最終原稿チェック	● 本社審査	全グループの集計の確認、CSRレポート最終原稿のチェック
審査機関内審査会	● 審査機関内審査会	「第三者審査報告書」提出に先立ち、実施した手続き、審査結果などについて、審査担当チーム以外のレビューアーにより審査を受け、「CSRレポート2006」に対する審査機関としての結論を確定
第三者審査報告書提出	● 第三者審査報告書提出	第三者審査の結果である「第三者審査報告書」をトッパンに提出
第三者審査実施報告会	● 第三者審査実施報告会	トッパンに、第三者審査の実施過程において気づいた事項を報告

第三者意見

CSRレポートとしての3年目、活動内容、情報開示ともに一段と進歩が見られます。まず、国連グローバル・コンパクトに参加表明されたことに敬意を表します。この4分野10原則に添って具体的な計画を策定し、国内外での実践をしていただきたいと思います。CSRの考え方は、ステークホルダーにシフトされて展開されようとしています。そのスタートとしてステークホルダーダイアログが開催されましたが、今後のステークホルダーエンゲージメントにつながる対話が行われたと理解します。

「特集」のページでは、自社開発の「カートカン」が国産材の間伐材利用による森林育成に寄与した活動であることを知ることができます。森林認証の計画など、高く評価できますので、リサイクル率の向上を含めた3Rの一層の推進を望みます。

CSR活動の全体像を、目標・実績をまとめた総括表により情報開示していますが、PDCAを環境報告のみならず、CSR全体に適用しようという試みはまだ一部企業で緒に就いたばかりであり、先進的な開示です。今後、さらに精緻化を図ってください。

コーポレート・ガバナンスは、取締役等の報酬総額や、配当政策、経営指標などのパフォーマンス情報開示から具体的な評価が可能になっています。サプライヤーマネジメントではグリーン調達を超えた調達先選別基準が全社統一へと展開されようとしており、前向きの姿勢が伝わります。

〈社会性報告〉

とくにとり上げたいのは、日本で

問題と課題の多い分野である「人材の尊重と活用」です。従業員データ、採用・退職の全体状況をはじめ、情報量は一般水準を超えています。ワークライフバランス対策や心の健康問題など、活動開始は早くはありませんが、今後に向けた取り組みの動きがわかります。ワークライフバランスの基本問題は、男女均衡処遇、労働時間の短縮です。子育て支援の充実とともに長期的な視点で戦略を構築していただきたいです。情報開示の課題としては、労働時間に関する実態や方針、労使関係の具体的な展開などの検討が必要でしょう。変動の激しい雇用・労働問題には、労使関係と併せて、総合的な「従業員満足度調査」の実施による検証が、社員を尊重する有効な人事政策に資するものと考えます。

〈環境報告〉

資源循環の取り組みは、目標を十分に達成し、最終埋立量の一層の削減が進みリサイクル率が上昇している完成度の高い状況が理解できます。化学物質の管理・削減はPRTR対象物質の削減、削減目標設定の2物質について目標を達成し成果をあげています。今後の課題として、地球温暖化防止活動については成果が十分ではありませんが、抜本的な対策を講じ、具体的な説明責任を果たすよう希望します。さらに、環境配慮製品の拡大とともに、製造時における環境配慮を一段と強め、エコファクトリーとしての一層のレベル向上を図っていただきたいです。

今後とも、国連グローバル・コンパクトの原則に製品責任や地域社会

とのコミュニケーションなどを加えた総合的なCSRを推進し、自社としてのCSR指標を設定しながら持続可能な企業として発展されるよう期待いたします。CSRレポートについても、各分野のPDCAが数値目標を含めて緻密に記述され、的確な自己評価とともにステークホルダーに支持され、コミュニケーションを深めるためのツールとして機能していくよう望みます。



バルディーズ研究会共同議長
グリーンコンシューマー研究会代表

緑川芳樹



Profile

中央大学法学部および早稲田大学文学部卒業。1961年、神奈川県庁に入庁、労働行政などに従事。1995年に退庁後、1999年まで神奈川県中小企業経営者協会の事務局長をつとめた。NGO/NPO活動では、1991年、市民と企業の協働作業を通じて企業の環境への責任について研究・提言をするバルディーズ研究会に参画、同年グリーンコンシューマー研究会を設立。著書として「効果が見えるCSR実践法」（共著）「CSR経営」（共著）などがある。

第三者審査・第三者意見を受けて

『CSRレポート2006』では、2001年発行の『環境報告書』から審査いただいているあずさサステナビリティ(株)に引き続き第三者審査をお願いしました。また、『CSRレポート2005』からはバルディーズ研究会共同議長・グリーンコンシューマー研究会代表の緑川芳樹様から第三者意見を頂戴しております。継続してご覧いただいていることで、具体的にたいへん有益なご意見を頂戴いたしました。感謝申し上げます。

CSRに取り組みはじめて3年が経過しました。そこで今までの取り組みを振り返り、各ステークホルダーに対しての責任を果たしているかどうか自らを検証し、今後どのようにステークホルダーとのコミュニケーションを図っていくべきかを確認する意味で、ステークホルダーダイアログを開催しました。その際、このレポートによる情報開示がステークホルダーとのコミュニケーションの基本であり、その重要性が増していることを改めて認識しました。

社会性報告におきましては、前回に引き続き、目標・実績を一覧できる総括表で情報開示し、今回から自己評価を入れましたが、あずさサステナビリティ(株)からは、社会性パフォーマンス指標の定量的目標設定に検討の余地があるとのこと指摘を、また緑川様からも目標の数値化にはまだ課題を残しているとのこと意見を頂戴しました。今後目標設定の際には数値化の可否を分別するところから着手していきたいと考えております。

ワークライフバランスの基本問題としてご意見を頂戴した男女均衡処遇、労働時間の短縮は、トッパンにとって重要な課題と認識しています。今後ステークホルダーとのエンゲージメントによってCSRのPDCAを遂行し、マネジメントしていくことが求められますが、各々のステークホルダーに対して果たすべき責任を見つめ直すにあたっては、緑川様からご提言いただいた各ステークホルダーへの満足度調査は課題解

決の指針になると考えます。

環境報告におきましては、あずさサステナビリティ(株)より、本社レベルでのデータコントロール機能の強化の必要性を指摘されています。昨年からは一定の改善がみられるとのことであり、継続的に集計システムを見直し、信頼性のさらなる向上へ努めていきたいと考えております。

また、緑川様からは、地球温暖化防止への抜本対策と具体的な説明責任を果たすようにとのこと意見を頂戴しました。本件につきましては、トッパンの環境経営における最重点課題と認識しております。これまでに計画および検討されている省エネ施策を確実に実行に移し、その具体的な成果や課題について明確な情報開示を行ってまいります。

今回いただいたご指摘、ご意見を真摯に受け止め、更なる情報開示に努めるとともに、今後のCSR活動の中で継続的な改善を図り、実践してまいります。

編集後記

CSRレポートとして3回目の発行となる本レポートの編集にあたっては、第三者意見を頂戴した緑川芳樹様に引き続きご指導をいただき、2005年版から指摘のあった点を中心に全体の構成を見直しました。

過去2回のレポートでは、データ・資料編として巻末にまとめていた各種パフォーマンスデータは、環境に関する詳細データを除き、全て本編に組み入れました。その結果、経済性報告を事

業概要として独立させて掲げるとともに、人事関連のパフォーマンスデータを充実させ、本編の該当するページ内に開示することでリファレンス性を向上させることができました。

本レポートでは、皆さまに少しでもトッパンの事業をご理解いただきたいと思い、身近な製品として国産間伐材を利用した紙製容器「カートカン」の特集を組みました。取材させていただいた各社とも、それぞれに地球温暖化防

止に取り組む熱いおもいを語られ、環境の保全是、関係するさまざまなステークホルダーと「協働」して初めてなし得るものであることを実感致しました。

限られた紙面のなかで活動のすべてをご報告することはできませんが、トッパンのCSRの取り組みに対するご理解の一助となれば幸いです。皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしております。

GRIガイドライン対照表

ビジョンと戦略		
1.1	ビジョンと戦略に関する声明	P24-27
1.2	最高経営責任者の声明	P2-3
報告組織の概要		
組織概要		
2.1	報告組織の名称	P1
2.2	主な製品やサービス	P20
2.3	事業構造	P20-21
2.4	主要部門、子会社等	P21
2.5	事業所の所在国名	P20-21
2.6	企業形態	P20-21
2.7	対象市場の特質	P20-21,24-27
2.8	組織規模	P20-23
2.9	ステークホルダーのリスト	P26
報告書の範囲		
2.10	報告書に関する問合せ先	P1
2.11	記載情報の報告期間	P1,21
2.12	前回の報告書の発行日	-
2.13	報告組織・内容の範囲	P1,21
2.14	前回の報告書以降の重大な変更	P21
2.15	報告組織間での比較への重大な影響	P21
2.16	以前の報告書についての再報告事項	P19,39,65
報告書の概要		
2.17	GRIガイドラインの適用	参考で使用
2.18	コストと効果の算出規準	P61
2.19	適用測定手段の変更	P68,70
2.20	報告の保証への方針と取り組み	P1
2.21	第三者保証書付帯方針	P1
2.22	追加情報報告書の入手方法	P1,23,38,43,67
統治構造とマネジメントシステム		
構造と統治		
3.1	組織の統治構造	P30
3.2	独立している取締役等の割合	P30
3.3	取締役選任プロセス	P30
3.4	取締役会レベルの監督プロセス	P30
3.5	役員報酬と目標達成度との相関	P30
3.6	組織構造と主務者	P27,30,63
3.7	組織の使命と価値の声明	P24,56
3.8	株主による勧告・指導のメカニズム	P30
ステークホルダーの参画		
3.9	主要ステークホルダーの定義	P26
3.10	ステークホルダーとの協議手法	P12-15,26,30,32,38,40,49,54,67
3.11	協議から生じた情報の種類	P12-15,40,67
3.12	情報の活用状況	P12-15,40,67
統括的方针およびマネジメントシステム		
3.13	予防的アプローチ・予防原則の採用	P32-33,36-37,64-65
3.14	参加・支持している憲章・原則・提唱	P16
3.15	会員となっている主な団体	P16,52
3.16	上・下流での影響管理	P6-7,30,38-39,71-73
3.17	間接的影響を管理する取り組み	P73
3.18	報告期間内の主な変更	P21
3.19	プログラムと手順	P27-29,31,35-37,58-60,62
3.20	マネジメントシステム認証状況	P36,42-43,62,78

経済的パフォーマンス指標		
顧客		
EC1	総売上上げ	P22-23
EC2	市場の地域別内訳	P22
供給業者		
EC3	全調達品の総コスト	-
EC11	組織別と国別の供給業者内訳	-
EC4	支払済契約割合	-
従業員		
EC5	給与・給付金の地域別内訳	-
投資家		
EC6	投資家への配当	P23,33
EC7	内部留保の増減	P23,33
公共部門		
EC8	支払税額の国別内訳	-
EC12	コアビジネス外のインフラ整備支出	-
EC9	助成金等の地域別内訳	-
EC10	寄付額の内訳	-
間接的な影響		
EC13	報告組織の間接的な経済影響	-
環境パフォーマンス指標		
原材料		
EN1	種類別総物質使用量	-
EN2	原材料への再生材使用割合	P39,74,76
エネルギー		
EN3	直接的エネルギー使用量	P57,68,76,79
EN17	再生可能エネルギー	-
EN18	主要製品のエネルギー消費量フットプリント	-
EN4	間接的エネルギー使用量	-
EN19	他の間接的なエネルギー使用	-
水		
EN5	水の総使用量	P57,76
EN20	著しく影響を受ける水源と生態系	-
EN21	地下・地上からの取水量	P57,76
EN22	水のリサイクル・再利用量の総量	P76,79
生物多様性		
EN6	所有等する生物多様性の高い地域	-
EN23	所有、賃借、管理している土地の全量	-
EN7	事業による生物多様性への影響	-
EN24	不透水性の地表面の割合	-
EN25	自然保護区や脆弱な生態系地域への影響	-
EN26	自然生息地の改変・保護・復元	-
EN27	原生の生態系と種の保護と回復	-
EN28	IUCN絶滅危惧種の数	-
EN29	保護地域などで進行・計画中の事業	-
放出物、排出物および廃棄物		
EN8	温室効果ガス	P68,71,76,80
EN30	間接的な温室効果ガス排出量	-
EN9	オゾン層破壊物質	P70,76
EN10	NOx、SOx、その他の大気放出	P57,70,76
EN11	廃棄物総量と内訳	P57,69,76
EN31	パーゼル条約で有害とされる廃棄物	-
EN12	排水種類別内訳	P57,76
EN32	重大な影響を受ける水源・生態系	-
EN13	化学物質、燃料の漏出	P19,64-65,70
供給業者		
EN33	環境に関する供給業者の実績	-
製品とサービス		
EN14	主要製品の主な環境影響	P72-74,77
EN15	使用後に再生利用可能な製品	P4-7,75
法の遵守		
EN16	環境に関する違反	P19,64-65
輸送		
EN34	物流輸送に関する環境影響	P71
その他全般		
EN35	環境に対する支出内訳	P61

社会的パフォーマンス指標		
雇用		
LA1	労働力の内訳	P46-47,49
LA2	雇用創出と離職	P46-47,49
LA12	法定以上の福利厚生	P49-51
労働/労使関係		
LA3	労働組合等の内訳	-
LA4	組織運営上の変更情報提供等	P51
LA13	労働組合がカバーする地理的な割合	-
安全衛生		
LA5	労働災害等の記録・通知	P29,31,49-50
LA14	ILOガイドラインの実質的遵守の立証	-
LA6	合同安全衛生委員会の対象	P50
LA15	安全衛生に関する労働組合	P50
LA7	疾病、病欠、欠勤、業務上の死亡	該当なし
LA8	HIV/AIDSについて	-
教育研修		
LA9	職位・職域別研修時間	P48-49,79
LA16	雇用適正維持、職務終了への対処	P46-51
LA17	技能管理または生涯学習	P47-49
多様性と機会		
LA10	機会均等	P46,48-49
LA11	上級管理職等の内訳	P46
人権：方針とマネジメント		
HR1	業務上の人権問題	P25,31,51,81
HR8	人権問題の従業員研修	P34-35,51
HR2	投資・調達の人権配慮	P38-39
HR3	サプライチェーンでの人権管理	P38-39
差別対策		
HR4	業務上の差別撤廃	P25,31,49,51,81
組合結成と団体交渉の自由		
HR5	組合結成の自由	P16,50-51
児童労働		
HR6	児童労働の撤廃	P16,25,31,51,81
強制・義務労働		
HR7	強制・義務労働撤廃	P16,25,31,51,81
懲罰慣行		
HR9	不服申し立て	P35
HR10	報復防止措置	P35
保安慣行		
HR11	保安担当職員への人権研修	-
先住民の権利		
HR12	先住民のニーズへの取り組み	-
HR13	共同運営の地域苦情処理制度/管轄機関	該当なし
HR14	地元地域社会に再配分される割合	-
地域社会		
SO1	地域への影響管理	P19,52-54,64-65,67
SO4	社会、倫理、環境に関する表彰	P17,49,66
贈収賄と汚職		
SO2	贈収賄と汚職	P31,81
政治献金		
SO3	政治的なロビー活動や献金	P31,81
SO5	政党や政党候補への資金提供	P31,81
競争と価格設定		
SO6	反トラストと独占禁止法令	P31,35,81
SO7	不正競争行為防止	P31,81
顧客の安全衛生		
PR1	顧客の安全衛生保護	P31,36-37,42-43
PR4	上記の不適合	P42-43
PR5	所轄機関への苦情件数	P64-65
PR6	自主規範、製品ラベル、受賞	P39,42-43,74
製品とサービス		
PR2	商品情報と品質表示	-
PR7	上記の不適合	-
PR8	顧客満足度	-
広告		
PR9	広告に関する規準等	-
PR10	広告、マーケティングに関する法律違反	該当なし
プライバシーの尊重		
PR3	消費者のプライバシー保護	P31
PR11	上記に関する正当な苦情件数	-

(注)この対照表は、GRIガイドラインの要求項目に関連する内容を記述したページを記したものであり、準拠していることを保証するものではありません。
青字の項目は任意指標項目です。



凸版印刷株式会社

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地

